

令和3年度 第5回定例庁議 次第

日時：令和3年8月5日（木）午後1時15分～

場所：本館3階302会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 第二次笛吹市総合計画 実施計画の策定について（総合政策部）

(2) 令和2年度一般会計決算概要について（総合政策部）

(3) 笛吹市スポーツ推進計画(案)について（教育委員会）

4 その他

(1) 定例庁議予定日 9月9日（木）午後1時15分～ 本館3階302会議室

(2) 令和3年笛吹市議会第3回定例会 代表質問、一般質問答弁検討日程
9月13日(月)～16日(木) いずれも終日

5 閉会

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和3年8月5日提出	
件名	第二次笛吹市総合計画 実施計画の策定について	部局名	総合政策部
概要	<p>第二次笛吹市総合計画は、基本構想と実施計画で構成され、実施計画は基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示すものである。</p> <p>実施計画の対象期間は、前期(平成30～令和3年度)の4年、後期(令和4～令和7年度)の4年に分けて策定することとしており、今年度中に後期の実施計画を策定する必要がある。</p> <p>後期の実施計画を策定するに当たっては、令和2年度に実施した「市民アンケート」の結果及び前期の実施計画で定めた数値目標等を踏まえ、施策ごとの課題を整理するとともに、新たな数値目標を設定する。</p>		
経過	<p>平成30年3月30日 第二次笛吹市総合計画基本構想策定 (計画期間：平成30～令和7年度)</p> <p>平成30年3月30日 第二次笛吹市総合計画実施計画策定 (計画期間：平成30～令和3年度)</p> <p>令和2年12月～3年1月 市民アンケート調査の実施</p>		
問題・課題	<p>実施計画は、笛吹市のまちづくりの方向性を具体的に示すものであるため、市民が理解しやすく、目指しているものは何なのか、はっきり分かるものでなければならない。</p>		
対応策	<p>令和3年度の実施計画における施策ごとの主な事業をベースとした関係課と、課題の整理及び新たな数値目標の設定について協議した上で、後期の実施計画を策定する。</p>		
協議結果	<p>【報告事項確認了】</p>		

抜 粋

第二次笛吹市総合計画

ハートフルタウン笛吹

～優しさあふれるまち～

実施計画

(平成30年度～令和3年度)



令和3年度

第1章 基本的な考え方

1 計画の目的

この実施計画は、第二次笛吹市総合計画基本構想で掲げた将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向け、計画的で効果的な行政運営を実現するため、優先的、重点的に取り組む具体的な事業を明らかにするものです。

2 計画の構成と期間

基本構想の対象期間は、平成30年4月1日から令和8年3月31日までの8年間となっています。

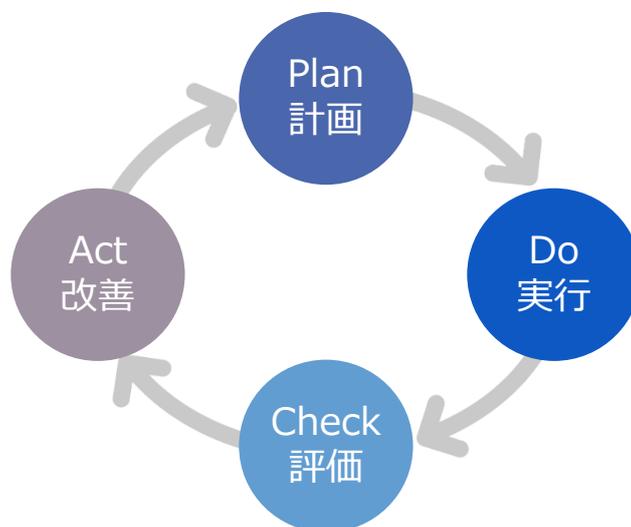
本市の抱える課題、社会経済情勢は、日々変化しています。実施計画を実情に即した効果的な計画とするため、対象期間は基本構想の中間年に当たる令和3年度とし、平成30年4月1日から令和4年3月31日までの4年間とします。

また、本計画の重点事業、主な事業については、毎年度見直しを図ります。

3 計画の評価

実施計画では、数値目標を設定し、一定期間後にその成果について評価し、改善点などの検討を行います。

そのため、PDCAサイクルに沿って、進行、管理を行います。



4 まちづくりの方向性

本市の将来像の実現を目指すに当たっては、「人のみがきあげ」「産業のみがきあげ」「基盤のみがきあげ」をまちづくりの基本的な考え方とする中で、市民や事業者など、本市に関わる方々と行政が、ここを一つに合わせ、共通認識を深めた上で、協働を図っていくことが重要です。

また、人口減少が予想され、本市の財政運営が厳しさを増す中で、人や財源などの限られた資源を有効に活用していくことも必要です。

本市はこうした方向性に沿ってまちづくりを進めていきます。

5 基本目標

将来像を実現するため、3つの基本目標を定め取り組んでいきます。

基本目標1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち

安心して子供を産み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住みなれた場所でいきいきと暮らせるまちをつくります。

そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」を目標とします。

基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち

地域の資源を掘り起こし、磨き上げることにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、起業の促進や企業誘致を推進し、雇用の確保、多様な働き方が展開されるまちをつくります。

そして、国内外の人々が盛んに行き交い、本市の産業が活性化することで幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」を目標とします。

基本目標3 幸せ実感 100年続くまち

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政が、それぞれの役割を自覚し力を合わせ、ともに考えともに行動し持続可能な地域活動を実現する協働によるまちをつくります。

市の行財政基盤は、財政的にも人事的にも弾力性が失われつつあります。行政ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、健全で身の丈にあった行財政改革に取り組みます。

そして、豊かな自然環境と調和した都市としての姿を今後も保ち、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮れ続けることができる環境を通じて幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 100年続くまち」を目標とします。

第2章 事業実施方針及び重点事業

1 事業実施方針について

本市が直面する課題は、「人口減少と少子高齢化への対応」「福祉ニーズへの対応」「産業の育成、雇用の確保への対応」「変化する経済への対応」「インフラ整備、防災と防犯等安全対策への対応」「厳しくなる財政状況への対応」と多岐に渡り、それぞれ相互に関連しており、課題の解決に向けて包括的に取り組む必要があります。

本実施計画は、第二次笛吹市総合計画の基本構想に掲げた将来像の実現と、そのための基本目標の達成に向け、12の施策と35の取組の方向性により推進します。

令和3年度においては「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」を目指し、少子高齢化対策として子育てを支援する事業、安全安心で快適な学習環境を整える事業など8事業を、「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」では、本市の基幹産業である農業、観光の活性化にかかわる事業、雇用の安定化と創出に向けた事業、笛吹市の知名度を上げる事業等など8事業を、「幸せ実感 100年続くまち」では、市民の安全と安心のための事業、市民の憩いの場を創出する事業、市役所の組織や業務を効率化する事業など11事業を重視し、新規に行う17の事業を含む217事業の中から、27事業を重点事業と選定し事業を展開していきます。

2 重点事業について

令和3年度は、27の重点事業に取り組みます。

基本目標 1 | 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち

子育てしやすいまちづくり

- | | |
|--|----------------------|
| 病児・病後児保育事業【子育て支援課】 NEW | 予算額 11,711千円 |
| 病院等の専用スペースにおいて、病気により集団保育等が困難な児童を一時的に保育する事業に対し、その開設・運営に係る経費の一部を補助します。 | |
| 私立保育所等施設整備事業【子育て支援課】 NEW | 予算額 227,700千円 |
| 児童の安全及び保育環境の改善を図るため、老朽化している私立保育所等の施設整備・改修事業に対し、その経費の一部を補助します。 | |
| 子育て世代住宅取得補助事業【企画課】 | 予算額 51,150千円 |
| 中学生以下の子どもがいる世帯がローンを組み、市内に住宅を取得する場合、補助金を支出し、市内の子育て世代の移住・定住を促進します。 | |

誰もが安心して暮らせるまちづくり

- | | |
|--|---------------------|
| 高齢者の保健事業・介護予防の一体的実施事業【長寿介護課】 NEW | 予算額 3,627千円 |
| 健診結果、医療レセプト、介護給付等のデータを分析・活用し、医療関係団体と連携を図る中で、効果的な保健事業や介護予防事業を展開し、高齢者に対する個別的支援や集団的支援を行うものです。 | |
| 多目的芝生グラウンド整備検討事業【政策課】 NEW | 予算額 15,734千円 |
| 子供から高齢者まで、市民の皆様が生涯にわたりスポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送るための環境づくりとして検討します。また、スポーツと観光を融合させ、地域経済への波及効果を目指す「スポーツツーリズム」にも活用していけるよう検討していきます。 | |

第3章 施策別事業計画

基本目標1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち

施策1 子育てしやすいまちづくり

本市における課題

- ・ 本市においても単身世帯の増加、急速な少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化や個人情報に対する考え方の変化による地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境は変化しつつあります。
- ・ 市民や地域の福祉サービスに関するニーズは多様化してきており、従来のような子育て、高齢者や障がい者等といった分野別の福祉制度の中で対応していただくだけでは、十分に応じられない状況が生じています。
- ・ 市民アンケート調査によると、「安心して子育てできる環境整備、仕事と子育ての両立支援等」「保育所・児童館の充実による保育体制の強化」について、重視している市民の割合が5割を超えています。
- ・ 本市の未来を担う青少年が、ころ豊かに健全に学び、育つことができるように環境を整備していくことが必要です。
- ・ 市民アンケート調査によると、「青少年の健全育成のための体制や施設の整備」について、重視している市民の割合が5割を超えています。

施策の構成

施策1.1 子育てしやすいまちづくり

1.1.1 子育てを支える環境づくり

<具体的な施策>

- 1 子育てと仕事の両立サポート
- 2 特色ある保育環境の充実
- 3 子育て支援に関する切れ目ない相談体制の充実
- 4 子育て包括支援の確立(子育て包括支援センターの標ぼうと体制整備)

1.1.2 未来を担う青少年を育む環境づくり

<具体的な施策>

- 1 青少年に関する相談体制の充実
- 2 青少年の見守り体制の充実
- 3 青少年の学習支援
- 4 青少年にとっての安全な地域づくり

取組の方向性

1.1.1 子育てを支える環境づくり

子育ては、家庭の役割が重要であることを前提に、地域社会全体が子育てに関わり、支援することで次代を担う子供たちの成長に喜びを感じ、子育てに幸せを感じられるようなまちづくりに取り組みます。

＜具体的な施策＞

- 1 子育てと仕事の両立サポート
- 2 特色ある保育環境の充実
- 3 子育て支援に関する切れ目ない相談体制の充実
- 4 子育て包括支援の確立(子育て包括支援センターの標ぼうと体制整備)

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
体調不良児対応型病児保育事業実施園数	0園	1園	3園
「ふえふき子育て広場」ダウンロード数	294件	1,046件	1,500件
子育て世代定住支援事業の申請件数	0件	148件 (R2.4~R2.12実績)	170件

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 子育てと仕事の両立サポート

1 病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	NEW			
	重			
【子育てと就労の両立を支援】				
病院等の専用スペースにおいて、病 気により集団保育等が困難な児童を 一時的に保育する事業に対し、その 開設・運営に係る経費の一部を補助 します。	事業費 (千円)	11,711		
	財 源 内 訳	国庫支出金	3,903	
		県支出金	3,903	
		地方債		
		その他	3,905	
一般財源				

2 体調不良児対応型病児保育事業 (子育て支援課)				
【子育てと就労の両立を支援】				
児童が保育中に微熱を出すなど 体 調不良となった場合に、保育所等 における緊急的な対応を図る事業及び 保育所等に通所する児童に対して保 健的な対応等を図る事業に対し、 その経費の一部を補助します。	事業費 (千円)	4,472		
	財 源 内 訳	国庫支出金	1,490	
		県支出金	1,490	
		地方債		
		その他	1,492	
一般財源				

3 子ども家庭総合支援拠点事業 (子育て支援課)				
【利用者支援事業】				
子育て支援課内に設置している「子 ども家庭総合支援拠点」に社会福祉 士等の専門資格を有する相談員を配 置し、子育てなどに関する相談窓口の 充実を図ります。	事業費 (千円)	10,258		
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
一般財源	10,258			

4 ファミリーサポートセンター事業 (子育て支援課)				
【育児の相互援助活動】				
地域において育児の援助を受けたい 人と、行いたい人でつくれる会員組 織です。センターが連絡調整を行い、 地域における育児の相互援助活動を 推進します。	事業費 (千円)	8,240		
	財 源 内 訳	国庫支出金	1,620	
		県支出金	1,620	
		地方債		
		その他		
一般財源	5,000			

4 子育て包括支援の確立(子育て包括支援センターの
標ぼうと体制整備)

**(再掲) 子ども家庭総合支援拠点事業
(子育て支援課)**

【利用者支援事業】

子育て支援課内に設置している「家庭児童相談室」に社会福祉士等の専門資格を有する相談員を配置し、子育て相談窓口の充実を図ります。

事業費(千円)	10,258
財 源 内 訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～ H30	R1	R2	R3	～
1子育てと仕事の両立サポート	1 病児・病後児保育事業					
	2 体調不良児対応型病児保育事業					
	3 子ども家庭総合支援拠点事業					
	4 ファミリーサポートセンター事業					
	5 子どもすこやか医療費助成事業					
	6 児童手当支給事業					
	7 多世代包括ケア情報クラウド化推進事業					
	8 子育て世代住宅取得補助事業					
2特色ある保育環境の充実	(再掲) 体調不良児対応型病児保育事業					
	9 施設型給付費等事業					
	10 私立保育所等施設整備事業					
3子育て支援に関する切れ目ない相談体制の充実	(再掲) 子ども家庭総合支援拠点事業					
	11 地域子育て支援センター事業					
	(再掲) 多世代包括ケア情報クラウド化推進事業					
4子育て包括支援の確立	(再掲) 子ども家庭総合支援拠点事業					

1.1.2 未来を担う青少年を育む環境づくり

本市の将来を担う子供や若者を尊重し、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって、見守りや支援、活動場所の提供を行うことで、自立性と社会性を兼ね備えた青少年の健全育成に努めます。

＜具体的な施策＞

- 1 青少年に関する相談体制の充実
- 2 青少年の見守り体制の充実
- 3 青少年の学習支援
- 4 青少年にとっての安全な地域づくり

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
青少年育成推進協議会主催事業への参加者数	124人	70人	300人
学校等支援事業参加者数(年間延人数)	10,402人	9,700人	15,000人

施策2 誰もが安心して暮らせるまちづくり

本市における課題

- ・ 人口減少と少子高齢化の進行は、これまで地域を支えてきた様々な分野の団体等においても、構成員の高齢化が進むとともに担い手が不足し、日常的な支え合い機能が衰退し、団体の維持や継承が困難になるなど、地域コミュニティの機能やまちの活力の低下が懸念されます。
- ・ 市民や地域の福祉サービスに関するニーズは多様化してきており、従来のような子育て、高齢者や障がい者等といった分野別の福祉制度の中で対応していただだけでは、十分に応じられない状況が生じています。
- ・ 多様な課題に対応し、誰もが住みなれた地域で安心していきいきと暮せるよう、総合的な支援や相談体制の整備が求められています。
- ・ 市民アンケート調査によると、「介護保険事業の円滑な運営、介護サービスの向上と標準化、高齢化社会に応じた施設の整備」「地域福祉計画に基づいた、児童・高齢・障がい者福祉やひとり親対策」について、重視している市民の割合が6割を超えています。
- ・ 市民ワークショップによると、市民には子育てに対するニーズのほか、出会い、出産し、子育てまでにつながる環境整備に対する期待が高まっており、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援を進めていくことが必要となります。

施策の構成

施策1.2 誰もが安心して暮らせるまちづくり

1.2.1 高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり

＜具体的な施策＞

- 1 地域の特性を踏まえた高齢者の支援体制づくり
- 2 高齢者の自立した在宅生活への支援
- 3 安心して暮らせる介護保険サービスの提供
- 4 高齢者の生きがいづくりや居場所づくり
- 5 住民主体による介護予防活動の促進
- 6 重度化予防に向けた介護予防事業の展開
- 7 高齢者の権利と尊厳を守る取組
- 8 高齢者の総合相談

1.2.2 暮らしの基礎を支える環境づくり

＜具体的な施策＞

- 1 国民健康保険の健全化
- 2 後期高齢者医療の健全化
- 3 見守り体制の充実
- 4 適切な介護サービスと適正な保険給付の実施

1.2.3 障がい者の社会参加を支援する環境づくり

＜具体的な施策＞

- 1 障がい児者に関する相談支援体制の充実
- 2 障がい者の自立に向けた就労の支援
- 3 障がい者の外出手段の確保

1.2.4 生涯を通じた健康づくりの推進

＜具体的な施策＞

- 1 子どもから高齢世代まで切れ目のない健康づくり
- 2 こころの健康づくり
- 3 食育の推進
- 4 住民主体による介護予防活動の促進(再掲)
- 5 重度化防止に向けた介護予防事業の展開(再掲)
- 6 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 7 国保特定健診の推進

1.2.5 ライフステージに応じた相談体制の充実

＜具体的な施策＞

- 1 結婚に向けた支援
- 2 各種相談による支援
- 3 子育て支援に関する切れ目のない相談体制の充実(再掲)
- 4 青少年に関する相談体制の充実(再掲)
- 5 障がい児者に関する相談支援体制の充実(再掲)
- 6 高齢者の総合相談(再掲)

取組の方向性

1.2.1 高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制を構築します。

また、高齢者が、それぞれの状況に応じたサービスを利用できるようにすることで、生活の質を向上し、より長く在宅で生活することができるよう支援します。

<具体的な施策>

- 1 地域の特性を踏まえた高齢者の支援体制づくり
- 2 高齢者の自立した在宅生活への支援
- 3 安心して暮らせる介護保険サービスの提供
- 4 高齢者の生きがいづくりや居場所づくり
- 5 住民主体による介護予防活動の促進
- 6 重度化予防に向けた介護予防事業の展開
- 7 高齢者の権利と尊厳を守る取組
- 8 高齢者の総合相談

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
要介護状態が維持・改善した認定者の割合	33.2%	34.3%	34.5%
長寿包括支援センター(及び地域相談窓口)の相談受付件数	3,166件 (平成28年度)	7,909件 (令和元年度)	5,000件

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 地域の特性を踏まえた高齢者の支援体制づくり

15 地域包括支援センター運営事業 (長寿介護課)	
【高齢者の地域包括ケア】	
地域包括支援センターを日常生活圏域3箇所に設置し、情報提供、相談、社会資源との結び付け等生活を包括的及び継続的に支援する“地域包括ケア”の実現を行います。	事業費(千円) 57,162
財源内訳	国庫支出金 22,007
	県支出金 11,003
	地方債
	その他 11,003
	一般財源 13,149
16 生活支援体制整備事業 (長寿介護課)	
【支えあう地域づくり】	
地域の元気な高齢者やボランティア等の力を活かして、地域の高齢者の居場所づくり、一人暮らし高齢者の見守りやゴミ出し等の日常生活を支援する“支えあいの地域づくり”の推進を行います。	事業費(千円) 9,344
財源内訳	国庫支出金 3,597
	県支出金 1,798
	地方債
	その他 1,798
	一般財源 2,151

17 在宅医療・介護連携推進事業 (長寿介護課)	
【在宅医療推進に向けた医療と介護の連携】	
医療と介護を必要とする状態の高齢者が、地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるよう、医療や介護関係者間の連携の推進を行います。	事業費(千円) 2,249
財源内訳	国庫支出金 865
	県支出金 432
	地方債
	その他 432
	一般財源 520
18 多世代包括ケア情報クラウド事業 (福祉総務課) [地域包括支援事業]	
【医療・介護に関する情報のクラウド化】	
働く世代の負担軽減を推進するために、医療、介護に関する「医療介護連携シート」の専用帳票作成機能及び医療介護施設の空き情報の提供を行います。	事業費(千円) 903
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 903

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～	H30	R1	R2	R3
1地域の特性を踏まえた高齢者の支援体制づくり	15 地域包括支援センター運営事業					
	16 生活支援体制整備事業					
	17 在宅医療・介護連携推進事業					
	18 多世代包括ケア情報クラウド事業					
2高齢者の自立した在宅生活への支援	(再掲) 生活支援体制整備事業					
3安心して暮らせる介護保険サービスの提供	19 高齢者緊急通報システム見守り事業					
4高齢者の生きがいづくりや居場所づくり	(再掲) 生活支援体制整備事業					
5住民主体による介護予防活動の促進	20 地域介護予防活動支援事業					
6重度化予防に向けた介護予防事業の展開	21 介護サービス給付事業					
	22 通所事業					
7高齢者の権利と尊厳を守る取組	23 認知症初期集中支援事業					
8高齢者の総合相談	(再掲) 地域包括支援センター運営事業					

1.2.2 暮らしの基礎を支える環境づくり

全ての市民が健康で、安全に安心して生活が送れるよう、地域と連携しながら一人ひとりの実情に適した支援を行うとともに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険など社会保障制度の健全で安定した運営を推進します。

＜具体的な施策＞

- 1 国民健康保険の健全化
- 2 後期高齢者医療の健全化
- 3 見守り体制の充実
- 4 適切な介護サービスと適正な保険給付の実施

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
国民健康保険税の収納率(現年度)	95.10% (平成28年度)	95.14% (令和元年度)	95.50%
見守りステッカー利用登録者	6人	9人	50人
就労支援を行った者のうち自立した生活が送れた者の割合	68.0%	63.2%	80.0%

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 国民健康保険の健全化

24 国民健康保険事業 (国民健康保険課)		
【国民健康保険の健全化】		
国民健康保険税の収入確保、医療費の適正化に取り組むことにより、国民健康保険財政の健全化、安定化を図ります。		
事業費(千円)	8,161,768	
財源内訳	国庫支出金	1
	県支出金	5,816,839
	地方債	
	その他	582,939
一般財源	1,761,989	

2 後期高齢者医療の健全化

25 後期高齢者医療事業 (国民健康保険課)		
【後期高齢者医療の健全化】		
後期高齢者医療保険料の収入確保、医療費の適正化に取り組むことにより、後期高齢者医療保険財政の健全化、安定化を図ります。		
事業費(千円)	1,570,941	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	1,570,440
一般財源	501	

1.2.3 障がい者の社会参加を支援する環境づくり

障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、「生活」や「就労」に関する相談体制の充実やサービスの円滑な利用を促進します。また、障がい者が自らの能力を最大限発揮し、地域の一員として障がい特性に応じた役割を担いながら、充実した日常生活や社会活動を営むことができるような環境整備に取り組みます。

<具体的な施策>

- 1 障がい児者に関する相談支援体制の充実
- 2 障がい者の自立に向けた就労の支援
- 3 障がい者の外出手段の確保

<<数値目標>>

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
就労移行支援・就労継続支援(A型・B型)利用者数	121人	187人 (R2.12.1現在)	146人
福祉タクシー券利用率	50.60% (H29.4~H30.1実績)	38.45% (R2.4~R2.11実績)	68.00%

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 障がい児者に関する相談支援体制の充実

31 障害者相談支援事業 (福祉総務課)		
【障がい児者の相談支援体制の充実】		
急病又は事故等の救急時の迅速な救助や日常生活での安全確保と不安解消のために、在宅一人暮らし高齢者等に緊急通報装置を設置し、健康相談と緊急時における対応を行います。	事業費(千円)	37,658
	財源内訳	
	国庫支出金	4,256
	県支出金	2,128
	地方債	
その他		
一般財源	31,274	

2 障がい者の自立に向けた就労の支援

32 障害者介護給付・訓練等給付事業 (福祉総務課)		
【障がい者の自立に向けた就労支援】		
障がいがあっても安心して暮らせる環境づくりのために、障害者やその家族等を対象として、基幹相談支援センター及び市内4事業所において、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援及び権利擁護のための援助等を行います。	事業費(千円)	1,070,686
	財源内訳	
	国庫支出金	533,953
	県支出金	266,977
	地方債	
その他		
一般財源	269,756	

3 障がい者の外出手段の確保

33 福祉タクシー利用助成事業 (福祉総務課)		
【障がい者の外出手段の確保】		
障がい者が日常生活及び社会生活を営むための支援の提供をするとともに、障がい者の経済的自立や社会参加を促進し、就労に向けた能力向上のための支援を行うために、障がい者を対象として、サービスの支給決定及びサービス受給者証の発行等を行います。	事業費(千円)	8,435
	財源内訳	
	国庫支出金	
	県支出金	1,068
	地方債	
その他		
一般財源	7,367	

<<事業スケジュール>>

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		~ H30	R1	R2	R3	~
1障がい児者に関する相談支援体制の充実	31 障害者相談支援事業					
2障がい者の自立に向けた就労の支援	32 障害者介護給付・訓練等給付事業					
3障がい者の外出手段の確保	33 福祉タクシー利用助成事業					

1.2.4 生涯を通した健康づくりの推進

生涯を通して市民が健やかに暮らすことができるよう、ライフステージに応じた食育や健康に関する知識の普及啓発を図り、生活習慣病の予防や母子保健等の充実など、地域との協働により生涯を通した健康づくりの推進を図ります。

<具体的な施策>

- 1 子どもから高齢世代まで切れ目のない健康づくり
- 2 こころの健康づくり
- 3 食育の推進
- 4 住民主体による介護予防活動の促進(再掲)
- 5 重度化予防に向けた介護予防事業の展開(再掲)
- 6 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 7 国保特定健診の推進

≪数値目標≫

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
「育てにくさ」を感じた時に対処できる親の割合(乳幼児健診時に実施しているアンケートの前年まとめ) ※ 法定健診(0～3歳まで)時に行う受診票の項目	76.9% (平成28年度)	82.4% (令和元年度)	83.4%
特定健診受診率(40～74歳)	48.0% (平成28年度)	50.2% (令和元年度)	56.0%
BMIの割合25以上(男性20～69歳)	男性30.4% (平成28年度)	男性32.3% (令和元年度)	男性27.4%
フレイルサポーター養成数	0人	40人	50人

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 子どもから高齢者世代まで切れ目のない健康づくり

(再掲) 地域介護予防活動支援事業 (長寿介護課)

【地域で介護予防】	事業費(千円)	13,869
高齢者等が地区公民館等の身近な場所で介護予防に取り組むための支援や介護支援ボランティアなどの活動への参加促進を行います。《やってみるじゃん介護予防》《いきいき百歳体操》《いきいきサポーター養成》《通いの場補助金》《ウォーキングの推進》	国庫支出金	3,466
	県支出金	1,733
	地方債	
	その他	5,476
	一般財源	3,194

34 介護予防普及啓発事業 (長寿介護課)

【介護予防のきっかけづくり】	事業費(千円)	5,286
高齢者等が要介護・要支援状態とならないように介護予防の方法を普及し、自宅や地域で予防に取り組むよう啓発を行います。《フレイル予防》《みんなで快笑塾》《あつまれ楽笑塾》《口腔ケア普及》	国庫支出金	1,321
	県支出金	660
	地方債	
	その他	2,092
	一般財源	1,213

35 多目的芝生グラウンド整備検討事業 (政策課)

NEW
重

【生涯スポーツを楽しみ、健康に暮らせる環境づくり】

子供から高齢者まで、市民の皆様が生涯にわたりスポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送るための環境づくりとして検討します。

また、スポーツと観光を融合させ、地域経済への波及効果を目指す「スポーツツーリズム」にも活用していけるよう検討していきます。

事業費(千円)	15,734
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	15,734
一般財源	

36 妊婦・産婦・乳幼児委託健診事業 (健康づくり課)

【妊婦乳幼児健康診査】

妊娠期、産後、および乳幼児期を健康に過ごすため、健診を県内医療機関に委託し、健診費用を補助(県内同一補助)しています。

事業費(千円)	60,303
国庫支出金	2,080
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	58,223

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～	H30	R1	R2	R3
4住民主体による介護予防活動の促進（再掲）	(再掲) 地域介護予防活動支援事業					
5重度化予防に向けた介護予防事業の展開（再掲）	(再掲) 介護サービス給付事業					
	(再掲) 通所事業					
	44 高齢者の保健事業・介護予防の一体的実施					
6生活習慣病の発症予防と重症化予防	(再掲) 健康診査事業					
	(再掲) がん検診事業					
	(再掲) 成人健康教育事業					
	(再掲) 成人相談・訪問事業					
	45 特定健診等事業					
	46 糖尿病重症化予防事業					
7国保特定健診の推進	(再掲) 特定健診等事業					
	(再掲) 糖尿病重症化予防事業					

1.2.5 ライフステージに応じた相談体制の充実

地域的なつながりが希薄化し、価値観やライフスタイルが多様化する中、生活への不安、行政に対する要望、消費者被害、高齢者に関する各種相談について、関係機関等と連携し、市民の安全と安心につながるライフステージに応じた相談体制の充実に取り組みます。

<具体的な施策>

- 1 結婚に向けた支援
- 2 各種相談による支援
- 3 子育て支援に関する切れ目ない相談体制の充実(再掲)
- 4 青少年に関する相談体制の充実(再掲)
- 5 障がい児者に関する相談支援体制の充実(再掲)
- 6 高齢者の総合相談(再掲)

<<数値目標>>

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
結婚相談所登録者数	89人	82人	97人
長寿包括支援センター(及び地域相談窓口)の相談受付件数(再掲)	3,166件 (平成28年度)	7,909人 (令和元年度)	5,000件

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 結婚に向けた支援

47 出会いサポートセンター助成金事業	NEW
(市民活動支援課)	
【やまなし出会いサポートセンター登録料助成】	
やまなし出会いサポートセンターの登録料を助成することで、婚活中の市民の方に結婚への支援を行います。	
事業費(千円)	250
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源

2 各種相談による支援

48 消費生活行政事業		
(市民活動支援課)		
【消費生活センターの設置】		
消費者が相談及び救済を受けられ、安全・安心が担保される消費生活相談の体制を整備するため、消費生活センターを設置し、消費生活相談員を配置します。		
事業費(千円)	2,846	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	1,410
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,436

施策3 人と文化を育むまちづくり

本市における課題

- ・ 学校教育には、児童・生徒に対し、自ら学び続ける意欲と確かな学力を身につけさせることが求められます。知識、技能の習得に加え、思考力、判断力、表現力などを総合的に育む必要があります。
- ・ いじめや不登校などを含め、問題には未然防止や事案解決に向け、迅速、的確に取り組むことが必要です。
- ・ 教育施設、体育施設、備品等の老朽化が進んでいます。これらへの適切な対応により教育環境の充実を図ることも重要となっています。
- ・ 生涯学習教室、講座は、子供から高齢者まで幅広い年齢層が参加することができるよう、それぞれのニーズに即した内容での開催が必要とされています。
- ・ 図書館利用の一つの目安となる図書館資料の貸出件数は、平成21年度をピークに減少傾向が続いています。多くの市民が本に親しむ環境の整備に取り組む必要があります。
- ・ スポーツ活動では、合併前に整備され経年劣化が進むスポーツ施設の安全性を確保し、市民が安心して活動できる環境づくりが必要です。また、スポーツ活動に取り組む市民層の拡大や、生涯を通じてスポーツを楽しむ環境の整備が必要となっています。
- ・ 市民アンケートによると「歴史と風土に育まれた「農村景観」「歴史景観」等の整備・保全」「地域の祭りの伝承や重要文化財や各地区の古代遺跡・社寺等の保存と効果的な活用等」について、満足している市民の割合は2割を下回っています。

施策の構成

施策1.3 人と文化を育むまちづくり

1.3.1 子どもの未来を見据えた学校教育の充実

<具体的な施策>

- 1 確かな学力の育成と学びを深める教育
- 2 しなやかな心と丈夫な体を作る教育
- 3 ゆたかな成長を支える教育環境の充実

1.3.2 人生を彩る生涯学習の推進

<具体的な施策>

- 1 生涯学習講座等の充実と支援
- 2 図書館利用環境の充実

1.3.3 スポーツ活動の推進

<具体的な施策>

- 1 生涯にわたりスポーツを実践できる環境の整備
- 2 スポーツに親しむサービスの充実と指導人材の育成

1.3.4 地域文化の普及と活用への取組の推進

<具体的な施策>

- 1 地域文化財の保存と活用
- 2 地域伝承文化への支援
- 3 地域の歴史を学ぶ機会の提供
- 4 芸術、文化の振興

取組の方向性

1.3.1 子どもの未来を見据えた学校教育の充実

これからの子供たちに求められる「生きる力」を養うため、確かな学力や豊かな人間性、健康や体力の育成支援について、家庭、地域、ボランティア団体等と連携しながら、内容の充実と環境の整備を図ります。

＜具体的な施策＞

- 1 確かな学力の育成と学びを深める教育
- 2 しなやかな心と丈夫な体を作る教育
- 3 ゆたかな成長を支える教育環境の充実

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
・全国学力学習状況調査で各校の調査問題の平均正答率が全国と同等以上の割合(小6・中3の合計)※	70.8%	新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施	75.0%
全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の「規範意識・自尊感情」に関わる質問事項において「あてはまる」と回答している生徒の割合(各質問事項の平均値)(中3)	51.7%	53.0%	60.0%
全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合評価ABCの合計の値(小5)	男子 65.7% 女子 65.0%	新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施	男子 75.0% 女子 77.0%

※ 全国学力学習状況調査の教科に係る調査内容が、令和元年度から変わったことに伴い、指標及び数値目標を変更

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 確かな学力の育成と学びを深める教育

50 小中学校ICT環境維持整備事業 (学校教育課)	
【ICTを活用した授業の充実】	
ICTを活用した授業の充実を図るため、大型提示装置や児童生徒1人1台タブレットパソコン、ネットワーク環境等の維持管理を行います。	事業費(千円) 81,799
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	81,799

51 外国語指導助手設置事業 (学校教育課)	
【グローバル化に対応した教育環境づくり】	
英語教育の充実を図るために、市内の小中学校を対象に、JETプログラムによる招致外国青年及び派遣業務委託による10名の外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語活動や外国語科の授業支援を行います。	事業費(千円) 49,978
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	49,978

52 小・中学校学校教育事業 (学校教育課)	
【学力の保障と学校生活を支える環境づくり】	
きめ細かな指導による学力の定着と、支援が必要な子どもたちをサポートするために、市費負担で講師及びサポートを配置します。	事業費(千円) 191,806
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	191,806

60 小学校施設計画的改修事業 (教育総務課)		
【安全・安心な学校施設】		
小学校施設・設備を計画的に改修します。令和3年度は八代小学校特別教室の空調設備設置工事、一宮西小学校屋内運動場改修工事等を行います。	事業費(千円)	76,775
財源内訳	国庫支出金	2,289
	県支出金	
	地方債	34,900
	その他	
	一般財源	39,586

61 浅川中学校校舎等改修事業 (教育総務課)		
【安全・安心な学校施設】		
浅川中学校の施設の老朽化に伴い校舎本体の長寿命化改修工事や付帯施設の改修工事を実施し、安全・安心な学校施設の整備を行います。	事業費(千円)	748,862
財源内訳	国庫支出金	54,075
	県支出金	
	地方債	409,000
	その他	285,787
	一般財源	

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		~ H30	R1	R2	R3	~
1 確かな学力の育成と学びを深める教育	50 小中学校ICT環境維持整備事業					
	51 外国語指導助手設置事業					
	52 小・中学校学校教育事業					
2 しなやかな心と丈夫な体を作る教育	(再掲) 教育相談事業					
	53 小中学校要保護及準要保護児童生徒援助事業					
3 ゆたかな成長を支える教育環境の充実	54 小中学校給食運営事業					
	55 共同調理場事業					
	56 学校給食費公会計化事業					
	57 教育交流事業					
	58 学校プール民間活用モデル事業					
	59 学校トイレ洋式化検討事業					
	60 小学校施設計画的改修事業					
	61 浅川中学校校舎等改修事業					

1.3.2 人生を彩る生涯学習の推進

市民が生涯にわたり、自らの希望により学び、充実した生活を送りながら、これまでに培った経験や知識、技能を社会参画や社会貢献に活かせるよう、生涯学習の環境整備と機会の創出に取り組めます。

＜具体的な施策＞

- 1 生涯学習講座等の充実と支援
- 2 図書館利用環境の充実

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
文化協会所属専門部数	126部	120部	128部
文化協会所属人数	2,014人	1,705人	2,050人
市民講座参加者数	1,100人	900人	1,200人
スコニティ講座開催地区数	26箇所	3箇所	30箇所

令和2年度の主な事業の内容と予算

1 生涯学習講座等の充実と支援

62 文化振興事業 (生涯学習課)		
【文化芸術への取組支援】		
市文化協会の活動を支援し、文化祭の開催等、市民の文化活動への取組を推進します。	事業費（千円）	2,506
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	2,506

63 市民講座事業 (生涯学習課)		
【市民のための生涯学習づくり】		
市民の生涯学習を推進するため、年間を通じたスクーラ大学や、多様なメニューを提供する市民講座を開催するとともに、地区の公民館における地域住民の学習活動の支援を行います。	事業費（千円）	8,257
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	8,257

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～ H30	R1	R2	R3	～
1生涯学習講座等の充実と支援	62 文化振興事業					
	63 市民講座事業					
	64 社会教育施設計画的改修事業					
2図書館利用環境の充実	65 図書館管理運営事業					

64 社会教育施設計画的改修事業 (教育総務課)		
【生涯学び続ける環境の整備】		
社会教育施設・設備を計画的に改修します。令和3年度は、芦川グリーンロッジの大規模改修に向けた設計業務を行います。	事業費（千円）	9,977
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	9,977
	一般財源	

2 図書館利用環境の充実

65 図書館管理運営事業 (図書館)		
【気軽に利用できる環境づくり】		
生涯学習の拠点として、時代に即した図書館サービスを提供し、子育て支援や課題解決の支援を行います。また、誰もが利用しやすい図書館づくりに取り組みます。	事業費（千円）	72,735
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	141
	一般財源	72,594

1.3.3 スポーツ活動の推進

市民が生涯にわたって健康に生活できるよう、スポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送ることができるスポーツ活動の環境整備と機会の創出に取り組みます。

また、正しい知識の下に、適切な指導を行える指導者育成に努めます。

＜具体的な施策＞

- 1 生涯にわたりスポーツを実践できる環境の整備
- 2 スポーツに親しむサービスの充実と指導人材の育成

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
交流事業実施数	0回	1回	5回
市主催事業の参加人数	390人	14人	420人
スポーツ少年団への加入者率 (市内児童数分の加入者)	19.68%	18.01%	20.00%

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 生涯にわたりスポーツを実践できる環境の整備

**66 東京オリンピック関連事業
(生涯学習課)**

【オリンピック・パラリンピックの機運醸成】

競技体験等による啓発事業のほか、東京オリンピックに出場する市出身アスリートを応援することにより、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ります。

事業費 (千円)	10,195
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	10,195
一般財源	

**67 体育施設計画的改修事業
(教育総務課)**

【安全で快適なスポーツ施設の充実】

体育施設・設備を計画的に改修します。令和3年度は、御坂体育館駐車場の改修工事を行います。

事業費 (千円)	16,599
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	12,400
その他	4,199
一般財源	

**(再掲) 多目的芝生グラウンド整備検討事業
(政策課)** NEW 重

【生涯スポーツを楽しみ、健康に暮らせる環境づくり】

子供から高齢者まで、市民の皆様が生涯にわたりスポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送るための環境づくりとして検討します。
また、スポーツと観光を融合させ、地域経済への波及効果を目指す「スポーツツーリズム」にも活用していけるよう検討していきます。

事業費 (千円)	15,734
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	15,734
一般財源	

2 スポーツに親しむサービスの充実と指導人材の育成

**68 社会体育団体支援事業
(生涯学習課)**

【スポーツ活動の取組支援】

市スポーツ協会、スポーツ少年団の活動を支援し、各種スポーツ大会や講習会の開催により、市民のスポーツ活動への取組を推進します。

事業費 (千円)	11,579
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	11,579

**69 スポーツ振興事業
(生涯学習課)**

【スポーツに親しむ機会の提供】

健康維持や体力向上、親睦や仲間づくりのためのスポーツ教室等を開催し、市民がスポーツに親しむ機会を提供します。

事業費 (千円)	511
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	511

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		~ H30	R1	R2	R3	~
1生涯にわたりスポーツを実践できる環境の整備	66 東京オリンピック関連事業					
	67 体育施設計画的改修事業					
	(再掲) 多目的芝生グラウンド整備検討事業					
2スポーツに親しむサービスの充実と指導人材の育成	68 社会体育団体支援事業					
	69 スポーツ振興事業					

1.3.4 地域文化の普及と活用への取組の推進

地域に根ざした伝承文化や芸術は貴重な財産であり、市民が触れ親しむことができるよう、機会の創出や地域の活動支援に取り組むとともに、文化財の保存と活用に取り組みます。

＜具体的な施策＞

- 1 地域文化財の保存と活用
- 2 地域伝承文化への支援
- 3 地域の歴史を学ぶ機会の提供
- 4 芸術、文化の振興

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
小学生・中学生俳句会への投句数	46,446句	38,748句	50,000句
俳句出前授業の実施数	31回	5回	40回
古道めぐり、現地見学会等、開催したイベントの参加人数	350人	0人	400人
春日居郷土館、八代郷土館、八田家書院、青楓美術館への入館者数	6,200人	1,941人	7,000人

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 地域文化財の保存と活用

70 文化財保護事業 (文化財課)

【地域の文化財の保護】

市内に保存されている指定文化財の維持管理および修理に関する支援を行い、地域の文化資産を守り伝えていきます。

事業費 (千円)	1,398	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,398

71 文化財活用事業 (文化財課)

【身近な文化財や自然に触れ、学び、郷土愛を育む】

地域の歴史や自然を学ぶ活動を支援します。また、老朽化した指定文化財の説明板を修繕するとともに、歴史や文化財、日本遺産の啓発活動を行います。

事業費 (千円)	437	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	437

72 埋蔵文化財発掘調査事業 (文化財課)

【地域の埋蔵文化財の保護】

遺跡範囲内で行われる各種開発に伴う試掘・確認調査を国庫補助により実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。また、個人住宅等の記録保存のための調査業務を行います。

事業費 (千円)	3,240	
財源内訳	国庫支出金	1,083
	県支出金	392
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,765

73 史跡甲斐国分寺跡整備事業 (文化財課)

【史跡甲斐国分寺跡の保存及び整備・活用】

史跡整備（公園化）に向け国や県との協議しながら発掘調査を行い、調査データを基に具体的な整備計画を検討します。また、史跡整備を見据えた土地の公有化、日常的な環境管理を行います。

事業費 (千円)	104,673	
財源内訳	国庫支出金	81,889
	県支出金	2,603
	地方債	
	その他	9,673
	一般財源	10,508

74 文化財保存整備事業 (文化財課)

【古墳や城館跡など史跡の保存及び整備・活用】

国や県、市から史跡として指定された古墳、城跡、寺跡の景観を良好に保つため、維持管理や環境整備を行います。

事業費 (千円)	5,016	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	5,016

2 地域伝承文化への支援

(再掲) 文化財保護事業 (文化財課)

【地域の伝承文化継承への支援】

地域に伝わる民俗芸能等の継承活動に関する支援を行い、地域の伝承文化を守り伝えていきます。

事業費 (千円)	1,398	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,398

基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち

施策1 再び訪れたくなるまちづくり

本市における課題

- ・ 近年5年間における観光客の入り込み客数は、平成26年をピークに減少傾向にあり、この減少は、市内の宿泊業だけでなく小売店や飲食店の地域内消費額の減少を招くこととなります。
- ・ 市民アンケート調査によると、「温泉や果樹等を活かしたハード・ソフト両面からの総合的な観光振興」の重要度は5割を超えていますが、満足度は2割以下となっています。
- ・ 本市においては、果物や温泉を軸とした観光地としての価値を高め、国内観光客の誘致に加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、インバウンドへの取組を強化していく必要があります。
- ・ 市民ワークショップによると、多くの来訪者を迎えるには、各種観光振興策とともに、ユニバーサルデザインの導入や市民が来訪者を歓迎する意識の醸成が課題として挙げられています。

施策の構成

施策2.1 再び訪れたくなるまちづくり

2.1.1 おもてなし空間の構築

<具体的な施策>

- 1 多様な観光客の獲得(通年型観光の確立)
- 2 ユニバーサルデザインの導入
- 3 インバウンド観光の推進
- 4 Wi-Fi(ワイファイ)などの通信環境の拡充

2.1.2 魅力ある観光情報の発信

<具体的な施策>

- 1 SNSを活用した情報発信の強化
- 2 多言語化によるターゲットの拡大
- 3 国際機関との情報連携の促進

2.1.3 四季を通じた観光資源の開発

<具体的な施策>

- 1 地域資源の発掘と活用
- 2 豊かな景観の保全と活用
- 3 多彩なツーリズムの構築

取組の方向性

2.1.1 おもてなし空間の構築

国内外から観光と宿泊を目的に訪れる観光客が、再び訪れたくなる観光地を目指し、関係団体と連携したおもてなしの空間づくりに努めます。

＜具体的な施策＞

- 1 多様な観光客の獲得(通年型観光の確立)
- 2 ユニバーサルデザインの導入
- 3 インバウンド観光の推進
- 4 Wi-Fi(ワイファイ)などの通信環境の拡充

＜数値目標＞

指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
笛吹市観光入込数	2,137,741人	1,422,941人	2,241,166人
外国人宿泊客数	128,851人	45人	135,293人

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 多様な観光客の獲得(通年型観光の確立)

80 戦国マンスリー事業 (観光商工課)	
【武田信玄生誕500年の推進】	
笛吹市の市政情報やイベント情報の発信を行うことで、市の魅力を市内外からの訪問者にアピールします。	事業費(千円) 0
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源

81 地域環境資源活用推進事業 (農林振興課)	
【豊かな自然環境や農村環境の資源活用支援】	
農業生産基盤周辺の豊かな自然環境、農村環境の資源を活用して農産物のイメージアップに取り組む地域団体の活動に対し補助支援を行います。	事業費(千円) 630
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 630

82 山梨県立博物館連携事業 (観光商工課) [観光宣伝事業]	
【四季を通じた観光資源の開発】	
東京オリンピック・パラリンピック開催に併せて、山梨県立博物館で特別企画展「特撮のDNA展」を開催します。ゴジラは世界的に人気のあるキャラクターであるため、国内外の観光客に向けてPRすることで本市への誘客を図ります。	事業費(千円) 2,000
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 2,000
	一般財源

2 ユニバーサルデザインの導入

83 海外誘客活動事業 (観光商工課)	
【インバウンド観光客の誘客促進】	
本市を訪れるインバウンド観光客の多くは中国を中心としたアジア圏が主であることから、これから訪日旅行の増加が見込まれるアジア圏へも積極的に本市をPRします。 令和3年度については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視しながら、事業実施を検討します。	事業費(千円) 1,604
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 1,604

2.1.2 魅力ある観光情報の発信

ホームページやSNS等を戦略的かつ効率的に活用して「魅力ある笛吹市(Fuefuki-City)」を発信し、多くの観光客に本市の魅力ある資源を知ってもらい、何度も訪れたいくなるまちを目指します。

＜具体的な施策＞

- 1 SNSを活用した情報発信の強化
- 2 多言語化によるターゲットの拡大
- 3 国際機関との情報連携の促進

《数値目標》

指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
ホームページ(※)のアクセス件数	1,503,000人	726,115人	1,578,150人

(※)ふえふき観光ナビ

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 SNSを活用した情報発信の強化

84 観光宣伝事業 (観光商工課)		
【魅力ある観光情報提供】		
四季折々の笛吹市の観光資源を広く情報発信するとともに、首都圏から近くアクセスしやすいことなども多くの方へ知ってもらえるよう、パンフレット作成、配布やPRキャンペーン等を実施します。		
事業費(千円)	25,400	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	20,304
	一般財源	5,096

(再掲) 海外誘客活動事業 (観光商工課)		
【インバウンド観光客の誘客促進】		
本市を訪れるインバウンド観光客の多くは中国を中心としたアジア圏が主であることから、これから訪日旅行の増加が見込まれるアジア圏へも積極的に本市をPRします。 令和3年度については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視しながら、事業実施を検討します。		
事業費(千円)	1,604	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,604

2 多言語化によるターゲットの拡大

(再掲) 観光宣伝事業 (観光商工課)		
【魅力ある観光情報提供】		
四季折々の笛吹市の観光資源を広く情報発信するとともに、首都圏から近くアクセスしやすいことなども多くの方へ知ってもらえるよう、パンフレット作成、配布やPRキャンペーン等を実施します。		
事業費(千円)	25,400	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	20,304
	一般財源	5,096

3 国際機関との情報連携の促進

(再掲) 観光宣伝事業 (観光商工課)		
【魅力ある観光情報提供】		
四季折々の笛吹市の観光資源を広く情報発信するとともに、首都圏から近くアクセスしやすいことなども多くの方へ知ってもらえるよう、パンフレット作成、配布やPRキャンペーン等を実施します。		
事業費(千円)	25,400	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	20,304
	一般財源	5,096

2.1.3 四季を通じた観光資源の開発

本市が持ち合わせる地域資源を磨き上げるとともに、新たな魅力を発掘し、四季折々を体感し実感できる「笛吹物語」の構築に努めます。

＜具体的な施策＞

- 1 地域資源の発掘と活用
- 2 豊かな景観の保全と活用
- 3 多彩なツーリズムの構築

≪数値目標≫

指標		基準値 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
笛吹市観光入込数	(1月～3月期)	515,532人	309,981人	541,340人
	(4月～6月期)	520,169人	243,502人	520,169人
	(7月～9月期)	651,041人	474,218人	683,593人
	(10月～12月期)	450,968人	395,240人	496,064人

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 地域資源の発掘と活用

85 新道峠展望台整備事業 (観光商工課)		重
【新たな観光資源の構築】		
本年7月に完成する新道峠の展望デッキについて、世界文化遺産である富士山と河口湖また、山中湖まで見渡せる唯一の絶景スポットとして広くPRし、本市を目的地として訪れる観光客の増加につなげます。		
事業費(千円)	38,445	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	38,445
一般財源		

86 すずらん群生地保護調査事業 (観光商工課)		重
【日本すずらん保護事業】		
東日本随一の日本すずらんの群生地を保護するため、すずらんの育成等に関する調査等を行い、春の桜・桃につづく花のスポットとして全国から観光客が訪れるすずらん群生地を保護します。		
事業費(千円)	500	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	129
	地方債	
	その他	
一般財源	371	

87 全国鶺鴒サミット事業 (観光商工課) [観光イベント事業]		
【四季を通じた観光資源の開発】		
鶺鴒を実施している11団体の鶺鴒関係者が一堂に会して、各地域の鶺鴒の歴史に関する情報発信や、各団体が抱える課題解決の場として開催します。本市は全国唯一の漁法「徒歩鶺」を行っており、首都圏を中心とした国内外の観光客に向けてPRする機会とします。		
事業費(千円)	8,500	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	8,500
一般財源		

2 豊かな景観の保全と活用

(再掲) 新道峠展望台整備事業 (観光商工課)		重
【新たな観光資源の構築】		
本年7月に完成する新道峠の展望デッキについて、世界文化遺産である富士山と河口湖また、山中湖まで見渡せる唯一の絶景スポットとして広くPRし、本市を目的地として訪れる観光客の増加につなげます。		
事業費(千円)	38,445	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	38,445
一般財源		

施策2 実り豊かなブランド農林業づくり

本市における課題

- ・ 本市では、農業生産者の高齢化、後継者問題や担い手不足など、「桃・ぶどう日本一の郷」の維持への問題を抱えています。
- ・ ブランド化した農産物と地域資源を磨き上げた観光を融合させることにより、農業と観光業の更なる成長を促進させるとともに、農業新規参入への支援、企業誘致を積極的に推進することで、若者、女性、高齢者までが、自身の希望に応じ安心して働ける環境を整備していく必要があります。
- ・ 市民アンケートによると、「果樹等の品質向上、生産量拡大、販路拡大等による農業振興」の施策について、重視している市民の割合が約6割となっています。
- ・ 市民ワークショップでは、本市の森林環境について「豊かな自然が活かされていない」との意見があり、森林保全と観光産業への活用の両立が求められています。

施策の構成

施策2.2 実り豊かなブランド農林業づくり

2.2.1 活力に満ちた果樹農業地帯の創造

<具体的な施策>

- 1 農業基盤の整備
- 2 担い手の発掘、確保、育成
- 3 農地利用の促進
- 4 持続性の高い農業生産方式の推進

2.2.2 魅力ある森林環境の保全

<具体的な施策>

- 1 森林資源の有効活用

取組の方向性

2.2.1 活力に満ちた果樹農業地帯の創造

「桃・ぶどう日本一の郷」を維持、発展させるため、基盤整備を進めるとともに、担い手の発掘、確保と育成に努め、持続性と生産性を兼ね備えた農業経営基盤の改善支援 に努めます。

<具体的な施策>

- 1 農業基盤の整備
- 2 担い手の発掘、確保、育成
- 3 農地利用の促進
- 4 持続性の高い農業生産方式の推進

<<数値目標>>

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
県営、市単：農業施設(道路水路)整備延長	7,800m	16,892m	9,400m
県営：圃場整備面積	6.0ha	14.0ha	45ha
認定農業者数	930戸	894戸	930戸
農地保有適格法人数	23法人	25法人	35法人
農地集積・集約化	1,055ha	1,159ha	1,685ha

2.2.2 魅力ある森林環境の保全

魅力的な森林資源を持続的に保全するとともに、観光スポットとしての活用等を検討し、緑豊かな空間の保全と自然に触れ合うことができる空間の整備に努めます。

＜具体的な施策＞

1 森林資源の有効活用

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
林道舗装打ち換え済み延長	590m	1,374m	1,260m

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 森林資源の有効活用

114 林業総務費 (農林振興課)

【林業者の支援】

県内の林業関係者と協力し、市内の林業振興を一層促進するため、各団体に各種補助等を行い、林業関係者の支援を行います。

事業費 (千円)	14,072
国庫支出金	
財源内訳	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	14,072

115 緑化推進事業 (農林振興課)

【緑豊かなまちづくり】

市内緑化の啓発・高揚のため、各地区にて植樹・花植え等を実施し、緑豊かなまちづくりを推進し、市内緑化を増進します。また、市内自然環境保全地区の適切な保護・管理を実施します。

事業費 (千円)	901
国庫支出金	
財源内訳	
県支出金	15
地方債	
その他	
一般財源	886

116 森林保全対策事業 (農林振興課)

【緑豊かな森林の保持】

森林内の病虫害のまん延を防止し、緑豊かで健全な森林を保持するため、松くい虫防除対策等の業務を実施します。

事業費 (千円)	16,782
国庫支出金	
財源内訳	
県支出金	11,644
地方債	
その他	
一般財源	5,138

《事業スケジュール》

117 林地台帳整備事業 (農林振興課)

【森林の効率的な管理】

市内森林情報をシステム化し、森林整備事業の施業履歴をデータ管理することにより、効率的に森林整備を実施できるよう情報提供を行います。

事業費 (千円)	1,659
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	1,659

118 森林経営管理事業 (農林振興課)

【さらなる森林整備の推進】

市内の民有林所有者に森林経営管理権に関する意向調査を行い、市及び意欲と能力のある民間事業者等による森林整備を実施していきます。

事業費 (千円)	9,031
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	9,031
一般財源	

119 林道維持管理事業 (農林土木課)

【いつでも安心して通行できる林道の維持管理】

市が開設した林道について、舗装面、法面の補修、道路側溝の泥上げ・補修等を行い、常時安全に通行ができるよう管理をします。

事業費 (千円)	40,492
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	30,000
その他	
一般財源	10,492

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～ H30	R1	R2	R3	～
1 森林資源の有効活用	114 林業総務費					
	115 緑化推進事業					
	116 森林保全対策事業					
	117 林地台帳整備事業					
	118 森林経営管理事業					
	119 林道維持管理事業					

施策3 活力ある地域経済づくり

本市における課題

- ・ 経済のグローバル化の進展に伴う国内事業の再編、統合や生産拠点の海外移転など、地方の産業も競争にさらされ、地方経済は疲弊が続いています。
- ・ 本市の商工業においても、近年は持ち直しの動きが見られるものの、長期傾向では縮小傾向にあります。
- ・ 市民アンケート調査によると、「雇用条件の改善・促進や地域資源を活用した新しい雇用の場の創造」、「新規産業・優良企業の誘致・育成」などの施策について、重視している市民の割合が5割を超えています。
- ・ 市民アンケート調査において、「商店街の整備促進」「雇用条件の改善・促進や地域資源を活用した新しい雇用の場の創造」「新規産業、優良企業の誘致・育成」について、満足している市民の割合が1割を下回っています。
- ・ 活力ある地域経済を実現するために、本市の恵まれた立地条件や地域資源を活かしながら、景気変動の影響を受けづらい産業構造を構築することが強く求められています。

施策の構成

施策2.3 活力ある地域経済づくり

2.3.1 地元雇用を生む企業誘致の推進

<具体的施策>

- 1 優良企業の誘致
- 2 安定的な経営への支援
- 3 安定した就業への支援

2.3.2 活力ある商工業の推進

<具体的施策>

- 1 商工業の活性化と中小企業の自立促進
- 2 中小企業の振興支援

取組の方向性

2.3.1 地元雇用を生む企業誘致の推進

誰もがいきいきと働くことができるよう、豊富な自然や利便性の高い交通アクセス環境など、市の特色を活かして企業誘致を進め、地元雇用を促進します。

<具体的な施策>

- 1 優良企業の誘致
- 2 安定的な経営への支援
- 3 安定した就業への支援

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
企業立地数	2社	4社	8社(延べ)
就職ガイダンス参加企業数	31社	34社	45社

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 優良企業の誘致

120 砂原橋及び周辺道路整備事業 (土木課) 重

【工業団地を支援する道路づくり】

石和地区と八代・境川地区を結び、新山梨環状道路・八代スマートICと石橋工業団地を結ぶ路線の整備を実施することで、市内の円滑な交流と、工業団地活性化の支援を目指します。

事業費 (千円)	77,000
財源内訳	
国庫支出金	35,000
県支出金	
地方債	36,000
その他	6,000
一般財源	

121 企業立地促進助成事業 (観光商工課) 重

【企業誘致と雇用促進を行う事業】

地元雇用の創出及び固定資産税増収を目的に、企業立地促進助成金の交付と、3年度分の固定資産税の課税を免除し、積極的に企業を誘致します。
令和2年度に企業立地促進助成金の改正を行い、市独自の加算要件を設けました。

事業費 (千円)	89,160
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	44,580
地方債	
その他	44,580
一般財源	

122 石橋工業団地道路改良事業 (土木課) 重

【優良企業誘致に必要な基盤整備】

石橋工業団地のエリア拡大に伴い、既存市道の拡幅整備を行います。

事業費 (千円)	24,079
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	9,797
地方債	12,800
その他	1,482
一般財源	

123 石橋工業団地基盤整備事業 (水道課) [水道建設費(工事請負費)] 重

【観光商工課関連配水管布設工事(石橋)】

石橋産業導入地区の企業誘致に伴う配水管布設工事を3年にわたり行います。

事業費 (千円)	15,210
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	15,210
一般財源	

124 石橋産業導入地区下水道施設整備事業 (下水道課) 重

【観光商工課関連配下水管渠布設工事(石橋)】

公共下水道事業を将来にわたり安定的に継続するため、また工業団地整備に伴う公共下水道施設の整備を行います。

事業費 (千円)	59,950
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	59,950
一般財源	

- 2 安定的な経営への支援
- 3 安定した就業への支援

125 就職ガイダンス事業 (観光商工課) [労働総務事業]

【地元高校への就職説明会】

地元高校への就職説明会を実施し、市内企業の人材確保と市民の就業支援対策を進めます。

事業費 (千円)	554
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	554

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		~ H30	R1	R2	R3	~
1優良企業の誘致	120 砂原橋及び周辺道路整備事業					
	121 企業立地促進助成事業					
	122 石橋工業団地道路改良事業					
	123 石橋工業団地基盤整備事業					
	124 石橋産業導入地区下水道施設整備事業					
2,3安定的な経営への支援、安定した就業の支援	125 就職ガイダンス事業					

2.3.2 活力ある商工業の推進

活力ある市街地、商店街と温泉街を目指し、関係団体と連携して地元商工業の活性化を図るとともに、本市ならではの特色を活かした起業者や創業を目指す事業者の支援に努めます。

＜具体的な施策＞

- 1 商工業の活性化と中小企業の自立促進
- 2 中小企業の振興支援

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
商工会会員数	1,736人	1,767人	1,800人

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 商工業の活性化と中小企業の自立促進

126 小規模企業者小口資金融資促進事業 (観光商工課)		
【小規模企業者に対する補助事業】		
小規模企業者を対象とした小口資金融資制度に係る利子及び保証料を補助します。 令和2年度に融資額の拡大を行いました。	事業費 (千円)	13,206
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	13,206

127 商工関係団体補助事業 (観光商工課)		
【地域企業の支援】		
商工業の振興を図るため、笛吹市商工会の実施する各種事業及び運営に関する補助及び笛吹市ワイン会への補助、笛吹市中小企業者経営改善資金の利子補助を行います。	事業費 (千円)	33,383
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	765
	一般財源	32,618

2 中小企業の振興支援

(再掲) 小規模企業者小口資金融資促進事業 (観光商工課)		
【小規模企業者に対する補助事業】		
小規模企業者を対象とした小口資金融資制度に係る利子及び保証料を補助します。 令和2年度に融資額の拡大を行いました。	事業費 (千円)	13,206
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	13,206

(再掲) 商工関係団体補助事業 (観光商工課)		
【地域企業の支援】		
商工業の振興を図るため、笛吹市商工会の実施する各種事業及び運営に関する補助及び笛吹市ワイン会への補助、笛吹市中小企業者経営改善資金の利子補助を行います。	事業費 (千円)	33,383
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	765
	一般財源	32,618

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～	H30	R1	R2	R3
1 商工業の活性化と中小企業の自立促進	126 小規模企業者小口資金融資促進事業					
	127 商工関係団体補助事業					
2 中小企業の振興支援	(再掲) 小規模企業者小口資金融資促進事業					
	(再掲) 商工関係団体補助事業					

施策4 移り暮らせる魅力あるまちづくり

本市における課題

- ・ 本市は、温泉、日本一の桃、ぶどうの生産地、山岳眺望等、豊かな自然を有しています。その豊富な資源を効果的・戦略的に発信していくことで、多くの人に笛吹市を知ってもらうことが必要です。
- ・ 市民ワークショップによると、本市は合併して13年が経過していますが、市全体としてのイメージが弱い傾向にあります。交流定住促進を図る上では、本市の認知度向上を目指し、市民をはじめ、多くの人に笛吹市の情報を効果的に伝えるための情報発信力の強化が課題として挙げられます。
- ・ 実際に本市に触れ、訪れる機会を増やすような、交流人口増を目指した取組が必要となっています。

施策の構成

施策2.4 移り暮らせる魅力あるまちづくり

2.4.1 シティープロモーションの推進

<具体的施策>

- 1 戦略的情報発信の推進
- 2 広域連携の推進
- 3 国内外の交流の推進
- 4 トップセールスの推進

2.4.2 移住者受入態勢の推進

<具体的施策>

- 1 移住者受入態勢の充実
- 2 ふるさと納税の促進

取組の方向性

2.4.1 シティープロモーションの推進

国内外を問わず広域的な認知度を上げるため、効果的な本市の魅力発信を進めます。また、本市の情報を広く発信することで、市民には本市に対する愛着の醸成を図り、市外の人々については、新たな来訪者としてリピーターとなっていただけよう努めます。

<具体的な施策>

- 1 戦略的情報発信の推進
- 2 広域連携の推進
- 3 国内外の交流の推進
- 4 トップセールスの推進

<<数値目標>>

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
ホームページのアクセス件数	159万件	235万件	185万件

2.4.2 移住者受入態勢の推進

産業の振興やシティープロモーションの推進を展開する中で、移住先として「選ばれる笛吹市」を目指すとともに、地元住民や関係団体の協力のもと、移住、定住希望者の支援に努めます。

＜具体的な施策＞

- 1 移住者受入態勢の充実
- 2 ふるさと納税の促進

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
移住者数	1,173人 (H29.6~H30.2実績)	1,738人 (R2.4~R3.2実績)	1,300人

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 移住者受入態勢の充実

132 移住定住促進総務事務事業 (企画課)

【人口減少抑制に取り組む事業】

各種移住相談会や商談会へ積極的に参加することで、笛吹市を知り、訪れ、住みたくなる流れを作る取り組みを充実に行い、移住希望者に対して、望む情報をワンストップで提供し、市の人口増に取り組みます。

事業費 (千円)	606
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源

133 移住支援金交付事業 (企画課)

【東京圏からの移住者を支える事業】

東京一極集中の是正および地域の担い手不足の解消を図るため、東京圏からの移住者に対して補助金を交付を行うことで市への移住を促し、移住後の定住に向けての基盤づくりを支えます。

事業費 (千円)	8,000	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	6,000
	地方債	
	その他	
	一般財源	2,000

2 ふるさと納税の促進

134 ふるさと納税事業 (企画課) 重

【ふるさと納税の推進】

ふるさと納税を通して、笛吹市に関わってくれる人を増やし、市への関心の向上、観光等から移住・定住へとつなげていきます。

事業費 (千円)	622,599	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	142,599
	一般財源	480,000

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		~ H30	R1	R2	R3	~
1 移住者受入態勢の充実	132 移住定住促進総務事務事業					
	133 移住支援金交付事業					
2 ふるさと納税の促進	134 ふるさと納税事業					

基本目標3 幸せ実感 100年続くまち

施策1 将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり

本市における課題

- ・ 本市の資源である自然環境との調和を基調として、市街地の健全な発展と秩序ある整備が図られるよう、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用を推進していく必要があります。
- ・ 市民アンケート調査によると、「長期的展望に立った市全体の土地利用の計画・誘導等」などの施策について、満足している市民の割合が1割を下回っており、取組の強化が求められています。
- ・ 市民ワークショップにおいては、100年続くまちを目指し、リニア中央新幹線開業を視野に入れたまちづくりや地域資源を活かした魅力ある景観の形成などが課題として挙げられています。

施策の構成

施策3.1 将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり

3.1.1 魅力ある計画的な土地利用の推進

<具体的施策>

- 1 特色のある都市計画の推進と適切な土地利用への誘導
- 2 地域の特色を活かした市街地の整備
- 3 リニア中央新幹線開業を視野に入れたまちづくり

3.1.2 正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成

<具体的施策>

- 1 土地情報の適正管理
- 2 魅力ある景観の形成

取組の方向性

3.1.1 魅力ある計画的な土地利用の推進

市街地や温泉街から果樹園(農地を含む)、山林へ続く本市の特徴ある景観や自然環境を次世代に引き継ぐために、先人から受け継いでいる自然、歴史、文化等との調和を図り、計画的な土地利用を推進します。

<具体的な施策>

- 1 特色のある都市計画の推進と適切な土地利用への誘導
- 2 地域の特色を活かした市街地の整備
- 3 リニア中央新幹線開業を視野に入れたまちづくり

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
なし	—	—	—

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 特色のある都市計画の推進と適切な土地利用への誘導

135 都市計画事業 (まちづくり整備課)		
【特色を活かした市街地形成の推進】		
「笛吹市都市計画マスタープラン」に基づき都市づくりを計画的に進めるとともに、適切な土地利用の誘導、開発行為に的確な指導を行います。 関連事業：都市計画総務事業、都市計画審議会運営事業		
事業費（千円）	2,405	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	232
	地方債	
	その他	54
一般財源	2,119	

136 都市計画道路見直し事業 (まちづくり整備課)		NEW
【都市計画道路の見直し】		
「笛吹市都市計画マスタープラン」に基づき都市づくりを計画的に進めるため、長期間にわたり整備が行われていない路線などの課題分析を行い道路の必要性や整備について再検証していきます。		
事業費（千円）	7,799	重
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	7,799
一般財源		

2 地域の特色を活かした市街地の整備

137 石和温泉周辺施設維持管理事業 (まちづくり整備課)		
【市の玄関口である駅及び駅周辺の管理運営】		
交通の結節点として美しく機能的に整備された石和温泉駅周辺施設及び街路の維持管理を行います。		
事業費（千円）	20,267	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	924
一般財源	19,343	

3 リニア中央新幹線開業を視野に入れたまちづくり

138 リニア推進事業 (企画課)		
【リニア中央新幹線の整備促進】		
リニア中央新幹線の整備に伴う、沿線地域住民の懸念に応えるとともに、リニア中央新幹線の効果を最大限に生かす取組を推進します。		
事業費（千円）	76	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	18
	地方債	
	その他	
一般財源	58	

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		~ H30	R1	R2	R3	~
1特色のある都市計画の推進と適切な土地利用への誘導	135 都市計画事業					
	136 都市計画道路見直し事業					
2地域の特色を活かした市街地の整備	137 石和温泉周辺施設維持管理事業					
3リニア中央新幹線開業を視野に入れたまちづくり	138 リニア推進事業					

3.1.2 正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成

市民の財産である土地と景観を維持するため、適正な土地情報の管理と法定外公共物の管理を推進します。

＜具体的な施策＞

- 1 土地情報の適正管理
- 2 魅力ある景観の形成

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
地籍調査認証面積	114.47km ²	114.47km ²	114.70km ²

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 土地情報の適正管理

139 用地管理事業 (管理総務課)	
【道水路等の管理】	
市所有土地について、未登記の解消及び法定外財産の譲与等の事務を行います。また、道水路の占用に関する管理を行います。	
事業費（千円）	12,214
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	4,583

140 地籍管理事業 (管理総務課)	
【地籍調査成果品の維持管理】	
地籍調査終了地区の事業成果品について、過去における成果の修正業務等の維持管理を行います。	
事業費（千円）	12,769
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	12,718

141 地籍調査事業 (管理総務課)	
【地籍調査事業の推進】	
石和町市部第2地区の地籍調査事業を行います。	
事業費（千円）	18,120
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源

2 魅力ある景観の形成

142 景観形成推進事業 (まちづくり整備課)		
【魅力的な景観形成の推進】		
「笛吹市景観計画」に基づき、笛吹市らしい景観形成を進めます。また、「笛吹市サイン計画」に基づき公共サインの整備、統一化を図ります。 関連事業：サイン整備事業		
事業費（千円）	2,810	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	1,900
	その他	
一般財源	910	

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～ H30	R1	R2	R3	～
1 土地情報の適正管理	139 用地管理事業					
	140 地籍管理事業					
	141 地籍調査事業					
2 魅力ある景観の形成	142 景観形成推進事業					

施策2 安全、安心で災害に強いまちづくり

本市における課題

- ・ 東日本大震災や熊本大地震をはじめ、近年頻発している自然災害への防災対策に市民の意識が高まっています。
- ・ 市民アンケート調査によると、「災害に強い河川の整備促進」や「地域防犯体制の充実」「防災体制の整備」などの施策について、重視している市民の割合が約7割おり、取組の強化が求められています。
- ・ 公共施設や道路、橋りょう、上下水道等の社会基盤の耐震補強など、大規模な災害への備えを着実に進めていくことが求められています。
- ・ 災害や犯罪から、市民の尊い生命と貴重な財産を守り、身近な生活空間における安全、安心を確保するため、市民一人ひとりの防災と防犯意識を更に高めるとともに地域ぐるみの防災、防犯活動を進める必要があります。

施策の構成

施策3.2 安全、安心で災害に強いまちづくり

3.2.1 強固なライフラインの確保

<具体的施策>

- 1 災害に強い施設の整備
- 2 国、県の高規格道路に連絡する幹線道路の整備
- 3 災害に強い上下水道の整備
- 4 河川の適正管理

3.2.2 日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進

<具体的施策>

- 1 交通安全対策の推進
- 2 防犯対策の推進

3.2.3 地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化

<具体的施策>

- 1 火災予防対策の推進
- 2 救急医療体制の強化
- 3 自主防災組織体制の整備
- 4 減災対策の推進

取組の方向性

3.2.1 強固なライフラインの確保

日常生活の利便性を高め、災害時の交通確保、幹線道路の整備と維持管理に取り組めます。
また、大規模地震や集中豪雨などの自然災害の発生が危惧される中で、市民の安全を守るため、国、県への河川の改修要望と計画的な改修に努めます。

<具体的な施策>

- 1 災害に強い施設の整備
- 2 国、県の高規格道路に連絡する幹線道路の整備
- 3 災害に強い上下水道の整備
- 4 河川の適正管理

<数値目標>

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
橋りょう耐震化済数	2橋	6橋	7橋
水道の耐震化率	10.2% (平成28年度)	11.2% (令和元年度)	13.7%

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 災害に強い施設の整備

143 道路構造物長寿命化事業 (土木課)		
【橋梁耐震化・道路施設長寿命化】		
インフラの耐震化・長寿命化のために策定した計画に基づき、点検を行い計画的に改修を実施します。		
事業費 (千円)	284,398	
財源内訳	国庫支出金	138,699
	県支出金	
	地方債	90,100
	その他	6,905
	一般財源	48,694

2 国、県の高規格道路に連絡する幹線道路の整備

(再掲) 道路構造物長寿命化事業 (土木課)		
【橋梁耐震化・道路施設長寿命化】		
インフラの耐震化・長寿命化のために策定した計画に基づき、点検を行い計画的に改修を実施します。		
事業費 (千円)	284,398	
財源内訳	国庫支出金	138,699
	県支出金	
	地方債	90,100
	その他	6,905
	一般財源	48,694

3 災害に強い上下水道の整備

144 水道建設事業 (水道課)		
【配水管布設、水道施設の整備更新】		
配水管の新規布設・漏水等の発生原因となる老朽管の布設替工事等を行います。また、老朽施設の更新・改修及び消火栓の設置工事を行います。地震等の災害に備え水道基幹管路の耐震化を進めています。		
事業費 (千円)	636,805	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	248,700
	その他	139,450
	一般財源	248,655

145 第1次拡張事業 (水道課)

【御坂・境川浄水場に関連する送・配水管の整備】		
御坂浄水場関連送・配水管布設工事及び配水施設への流入設備工事等を行います。また、境川浄水場関連送・配水管布設工事を行います。		
事業費 (千円)	51,385	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	51,300
	その他	
	一般財源	85

3.2.2 日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進

市民が犯罪に遭わないよう、未然防止に向けた取組を進めるとともに、地域の見守りなど防犯力の強化に努めます。また、市民の交通や歩行の安全を確保するため、安全対策を推進します。

＜具体的な施策＞

- 1 交通安全対策の推進
- 2 防犯対策の推進

＜数値目標＞

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
LED防犯灯交換基数	2,927基	6,270基	7,200基
交通事故発生件数	309件	279件	250件

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 交通安全対策の推進

150 交通安全対策事業 (市民活動支援課)	
【交通安全対策の推進】	
幼児・児童・高齢者など交通事故防止のため、年齢に応じた各種交通安全教室の開催やその他啓発を行い、交通安全意識の高揚を図ります。	事業費(千円) 11,300
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 11,300

151 運転免許証自主返納事業 (市民活動支援課)	
【交通安全対策の推進】	
近年増加傾向にある高齢者の運転による交通事故を未然に防止するため、高齢者に限らず運転に自信がなくなった方も対象に運転免許証自主返納制度を推進します。	事業費(千円) 2,926
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 2,926

2 防犯対策の推進

152 LED防犯灯交換費補助事業 (市民活動支援課)	
【LED防犯灯交換費補助】	
行政区管理分の防犯灯について、電気料金節減等を目的に、既設の蛍光灯照明からLED照明への交換を推進し、申請に基づき補助金を交付します	事業費(千円) 4,000
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 4,000

＜事業スケジュール＞

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～ H30	R1	R2	R3	～
1交通安全対策の推進	150 交通安全対策事業					
	151 運転免許証自主返納事業					
2防犯対策の推進	152 LED防犯灯交換費補助事業					

3.2.3 地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化

市民の生命と財産を守るため、関係団体と連携しながら、災害に対応するとともに、防災に対する市民の意識醸成を図り、自助、共助、公助による地域防災力向上に向けた取組を支援します。

<具体的な施策>

- 1 火災予防対策の推進
- 2 救急医療体制の強化
- 3 自主防災組織体制の整備
- 4 減災対策の推進

<数値目標>

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
火災発生率	4.85%	3.20%	2.85%
住宅火災による死傷者数	死者0人、負傷者5人	死者0人、負傷者2人	死傷者0人
救急平均現場到達時間	8.8分	9.6分	8.0分
救命率※	3.4%	6.4%	8.0%
避難所運営マニュアルの整備率	0%	48.33%	100%

※R2年度から、国際的なガイドラインに基づく1週間生存率・ウエツタイン統計を用いることとし、数値目標を変更

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 火災予防対策の推進

153 火災予防啓発事業 (消防本部予防課)	
【住宅用火災警報器の普及促進】	
市民の皆様へ火災予防啓発を行い、防火意識の高揚と防火対策の強化を図り、市民生活の安全を確保して市民の皆様様の生命、身体及び財産を守ることを目的とします。また、住宅用火災警報器の設置と維持管理を啓発します。	事業費(千円) 263
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 263
一般財源	

154 予防事業 (消防本部消防署)	
【火災発生率の低減】	
住宅防火診断や防火広報パトロールなどをもとに市民に対する火災予防意識の啓発に努め、火災の発生を未然に防止し、人口1万人当たりの火災発生率の低減を図り、市民の身体、生命、財産を守ります。	事業費(千円) 351
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 2
一般財源 349	

2 救急医療体制の強化

155 救急隊研修事業 (消防本部消防課)	
【心肺蘇生対象患者の心拍再開率向上】	
救急救命士及び救急隊員の一貫した定期的な教育、病院実習等を通じて、高度な救急医療体制の整備、強化に努め、心肺停止状態の患者に対する救命処置等の質の向上を図ります。	事業費(千円) 3,018
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源 3,018	

156 通信施設管理事業 (消防本部指令課)	
【迅速かつ的確な通信指令体制の整備】	
消防通信指令センター施設及び通信機器全般の適切な維持管理を行い指令体制を整え、多種多様な通報及び火災・救急・救助活動を迅速かつ的確に対応できるように推進していきます。	事業費(千円) 25,881
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源 25,881	

施策3 快適な生活環境づくり

本市における課題

- ・ 公共施設や道路、橋りょう、上下水道等の社会基盤の耐震補強など、大規模な災害への備えを着実に進めていくことが求められています。
- ・ 市民アンケート調査によると、「ごみの減量化・再資源化の啓発・推進、クリーンエネルギーの活用等」や「ごみ処理の広域化を踏まえた廃棄物処理施設等の整備」「生活道路や広域的な交通ネットワーク・道路網の整備等」などの施策について、重視している市民の割合が約6割を超えています。
- ・ 市民アンケート調査によると、公共交通に対する満足度は最も低い評価となっています。効率的で利便性の高い公共交通網の構築が求められています。
- ・ 市民ワークショップにおいては、空き家の適正管理や歩道の整備などが課題として挙げられています。

施策の構成

施策3.3 快適な生活環境づくり

3.3.1 美しい環境の保全と循環型社会の構築

<具体的施策>

- 1 生活系可燃ごみの減量と資源ごみの循環利用の推進
- 2 環境保全活動、温暖化対策の推進
- 3 温室効果ガスの削減
- 4 効率的な排水管理の推進

3.3.2 市民の憩いの場の整備と活用の推進

<具体的施策>

- 1 安心して快適な公園施設の維持管理
- 2 市営温泉の活用

3.3.3 安心できる住環境づくり

<具体的施策>

- 1 市営住宅長寿命化計画の推進
- 2 市営住宅の適切な維持管理
- 3 空き家の適正管理と利活用の促進
- 4 安全な水道水の供給

3.3.4 効率的な交通ネットワークの構築

<具体的施策>

- 1 公共交通ネットワークの構築
- 2 生活関連道路の整備と維持管理の推進
- 3 バリアフリー等、歩道の整備

取組の方向性

3.3.1 美しい環境の保全と循環型社会の構築

本市の自然環境を次世代に引き継ぐため、温暖化や自然災害の原因となる温室効果ガスの排出抑制や循環型社会の構築に向け、市民、団体、事業者、行政の協働による環境保全を推進します。

また、本市の美しい環境を保全するために、効率的な下水道整備を図ります。

<具体的な施策>

- 1 生活系可燃ごみの減量と資源ごみの循環利用の推進
- 2 環境保全活動、温暖化対策の推進
- 3 温室効果ガスの削減
- 4 効率的な排水管理の推進

<<数値目標>>

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
生活系可燃ごみの減量率	30.1% (平成28年度)	38.00% (令和元年度)	46.0%
下水道の水洗化率	85.7%	81.3%	89.1%

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 生活系可燃ごみの減量と資源ごみの循環利用の推進

167 資源物回収事業 (環境推進課)	
【リサイクルの推進】	
各行政区において、分別収集された資源物の回収量に応じて資源物回収奨励金を交付し、循環型社会を構築し推進するため、資源物の再利用の促進と可燃ごみの排出量の抑制を図ります。ごみ袋の売上金の一部を充て分別収集を促進します。	事業費(千円) 28,562
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 28,562
一般財源	

168 ごみ処理事業 (環境推進課)	
【廃棄物の適正な処分】	
分別された生活ごみを収集するとともに、収集体制の整備を図ります。ごみ処理が適正にできる生活環境基盤を支えるために、ごみ処理費用の一部に、ごみ袋の売上金の一部を充当し、分別処理を推進します。	事業費(千円) 126,804
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 25,988
一般財源 100,816	

169 ごみ減量化推進事業 (環境推進課)	
【廃棄物の分別・減量の推進】	
新生児や在宅介護者などオムツを日常的に使用する家庭の経済的負担を軽減するため、ごみ袋の無料配布を実施します。ごみ袋の売上金の一部を充当します。	事業費(千円) 43,231
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 42,500
一般財源 731	

2 環境保全活動、温暖化対策の推進

170 衛生対策事業 (環境推進課)	
【快適で安心な住環境の整備】	
ごみの不法投棄防止対策や環境に影響を及ぼす問題を最小限に防ぐことを目的に、不法投棄の多い場所への防犯カメラ設置を行い、不法投棄防止の推進に努めます。ごみ袋の売上金の一部を充当します。	事業費(千円) 8,913
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 2,001
一般財源 6,912	

3.3.2 市民の憩いの場の整備と活用の推進

市民が憩える身近な公園や本市ならではの温泉施設の適正な維持管理を行い、市民が集い、憩いの場所となる環境整備に取り組みます。

<具体的な施策>

- 1 安心して快適な公園施設の維持管理
- 2 市営温泉の活用

<<数値目標>>

指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
市営温泉利用者数	447,482人	365,040人	517,443人

令和3年度の子な事業の内容と予算

1 安心して快適な公園施設の維持管理

175 公園維持管理事業 (まちづくり整備課)	
【市民の憩いの場である公園の管理運営・整備】	
市民が集い、楽しむ、憩いの公園の施設の整備、管理を行います。また、公園施設（トイレの洋式化を含む。）の長寿命化を行い、機能や安全性の向上・維持を図ります。 関連事業：都市公園施設長寿命化計画策定事業	事業費（千円） 103,596
財源内訳	国庫支出金 6,070
	県支出金
	地方債 5,400
	その他 9,542
一般財源 82,584	

176 笛吹みんなの広場整備事業 (まちづくり整備課)	
【市民が自然を感じられる公園整備】	
笛吹市の玄関口であるJR石和温泉駅の南側に位置する2.5haの広さの団の土地である笛吹みんなの広場を「さまざまイベントが開催できる緑豊かな公園」として整備し、併せて大規模災害時には、自衛隊が活動の拠点とできるような整備を行います。	事業費（千円） 168,950
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債 144,800
	その他 24,150
一般財源	

177 笛吹みんなの広場オープニングイベント開催事業（政策課）	
【オープニングイベントの開催】	
笛吹みんなの広場のオープニングイベントとして、市が広場の利用方法をお示しし、その後の各種団体による利用につなげます。	事業費（千円） 11,222
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 11,222
一般財源	

2 市営温泉の活用

178 温泉管理運営事業 (市民活動支援課)	
【健康増進と癒し空間づくり】	
健康増進と快適で癒し空間づくりのため、創設された市営温泉施設の管理運営に取り組みます。	事業費（千円） 41,993
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源 41,993	

<<事業スケジュール>>

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～ H30	R1	R2	R3	～
1 安心して快適な公園施設の維持管理	174 公園維持管理事業					
	175 笛吹みんなの広場整備事業					
	176 笛吹みんなの広場オープニングイベント開催事業					
2 市営温泉の活用	177 温泉管理運営事業					

3.3.3 安心できる住環境づくり

安全な水道水の供給の管理に努めるとともに、必要とされる市営住宅の長寿命化を推進します。
また、空き家の適正管理と利活用を促進し、安心して生活できる住環境の整備に努めます。

＜具体的な施策＞

- 1 市営住宅長寿命化計画の推進
- 2 市営住宅の適切な維持管理
- 3 空き家の適正管理と利活用の促進
- 4 安全な水道水の供給

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
水道の有収率	80.0%	78.5%	82.0%

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 市営住宅長寿命化計画の推進

179 市営住宅維持管理事業 (管理総務課)		
【市営住宅維持管理費】		
市営住宅の定期的な点検や適切な修繕により維持管理を行います。		
事業費 (千円)	25,621	
財源内訳	国庫支出金	5,000
	県支出金	
	地方債	1,300
	その他	18,045
	一般財源	1,276

2 市営住宅の適切な維持管理

(再掲) 市営住宅維持管理事業 (管理総務課)		
【市営住宅維持管理費】		
市営住宅の定期的な点検や適切な修繕により維持管理を行います。		
事業費 (千円)	25,621	
財源内訳	国庫支出金	5,000
	県支出金	
	地方債	1,300
	その他	18,045
	一般財源	1,276

3 空き家の適正管理と利活用の促進

180 空家等対策推進事業 (まちづくり整備課)		
【空家の適正管理の促進】		
近隣住民に悪影響を及ぼす管理不全な空家等について、所有者調査を行い、所有者等に適正な管理の促進や啓発を行います。また、対策が必要な空家のうち、緊急性の高い危険な空家から調査を進め、特定空家の認定に向けて取り組みます。		
事業費 (千円)	2,663	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	2,663

181 空家等解体費支援事業 (まちづくり整備課)		NEW 重
【空家の解消の促進】		
老朽空家等で改修、活用等の見込みのないものを解体しようとする所有者等に対し、一定の条件のもと解体費用の一部の補助を行い、空家の解消を促進します。		
事業費 (千円)	1,000	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	1,000
	一般財源	

182 空き家バンク登録物件改修補助事業 (企画課)		
【空家の活用推進】		
空き家バンクに登録された物件の所有者、又は県外から移住し対象物件を賃貸、購入する場合にその改修費、家財処理費の一部を助成します。		
事業費 (千円)	1,000	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	1,000

3.3.4 効率的な交通ネットワークの構築

生活に密着した道路等の適正な維持管理に努めます。また、高齢者などの交通弱者をはじめとする利用者のニーズに応え、地域の実情に即した効率的な公共交通ネットワークの構築を進め、利用を促進します。

＜具体的な施策＞

- 1 公共交通ネットワークの構築
- 2 生活関連道路の整備と維持管理の推進
- 3 バリアフリー等、歩道の整備

《数値目標》

指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
道路整備延長	538,025m	545,095m	545,500m
歩道整備延長	43,530m	44,486m	46,000m
市営バス等利用者数	3.2万人	2.8万人	3.7万人

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 公共交通ネットワークの構築

186 移動支援の仕組み構築事業 (企画課)	
【市民の移動を支援する仕組みの構築】	
移動支援仕組みの構築指針に基づき、市民の移動に関するニーズに応じ、既存事業の集約や改善、新たな移動支援の研究を行い、笛吹市の実情に合った移動支援の仕組みを構築します。	事業費(千円) 0
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	

187 市営バス運行事業 (企画課)	
【公共交通網の確保】	
市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、公共交通空白地域において、日常生活に必要な移動手段として、市営バスの運行(生活の足)を維持確保します。	事業費(千円) 29,851
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	28,477

188 デマンド交通運行事業 (企画課)	
【公共交通空白地域の解消】	
公共交通空白地域における市民、特に高齢者等の日常生活に必要な移動手段として、デマンドタクシーの運行(生活の足)を維持確保します。	事業費(千円) 14,486
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	7,178

2 生活関連道路の整備と維持管理の推進

189 市単独道路改良事業 (土木課)		
【生活関連道路の整備】		
地域間を連絡する生活関連道路の整備を行い、住民の安全かつ円滑な通行に寄与するとともに、利便性、快適性の向上を図ります。	事業費(千円) 71,926	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	59,600
	その他	5,555
一般財源	6,771	

施策4 市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり

本市における課題

- ・ 人口減少と少子高齢化の進行は、これまで地域を支えてきた様々な分野の団体等においても、構成員の高齢化が進むとともに担い手が不足し、日常的な支え合い機能が衰退し、団体の維持や継承が困難になるなど、地域コミュニティの機能やまちの活力の低下が懸念されます。
- ・ 限られた財源と限られた人員を効率的に配置する中で、持続可能な市政運営を進めていくためにも、多様な主体による協働のまちづくりをより一層推進していく必要があります。
- ・ 市民アンケート調査によると、「広報紙の充実、インターネット等による広報活動の推進」などの施策について、重視している市民の割合が高く、取組の推進が求められています。
- ・ 市民ワークショップにおいても、市民の市政についての理解度を高めるため、今後とも市民に向けた情報発信の強化が課題と挙げられています。

施策の構成

施策3.4 市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり

3.4.1 市政への理解が広がる広聴広報の推進

<具体的施策>

- 1 市民との意見交換会の充実
- 2 市民への情報発信の推進

3.4.2 協働のまちづくりの推進

<具体的施策>

- 1 市民と行政の協働の推進
- 2 男女共同参画社会の推進
- 3 ボランティア活動団体や市民活動団体との連携
- 4 多文化共生社会の推進

3.4.3 主体的な地域活動の促進

<具体的施策>

- 1 地域コミュニティ（行政区等）機能強化のための支援

取組の方向性

3.4.1 市政への理解が広がる広聴広報の推進

市民、団体、事業者、行政の情報交流が盛んに行われるよう、親しまれる広報、わかりやすいホームページ等、市民ニーズに即した情報提供に努めるとともに、市民や事業者の意見を聴く機会の充実に努めます。

<具体的な施策>

- 1 市民との意見交換会の充実
- 2 市民への情報発信の推進

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
座談会への出席者数	83人/回	新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施	100人/回

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 市民との意見交換会の充実

192 広聴事務 (企画課)		
【市民の声を幅広く聴く(市民ファースト)】		
まちづくり座談会、市長への手紙等を活用し、市民の声を市政に反映する広聴活動の充実に努めるとともに、市民ファーストの理念のもと開かれた市政運営と幅広い市民の市政への参加を促進します。		
事業費(千円)	10	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	10

(再掲) ホームページ管理事務 (企画課)		
【笛吹市を売り込むHP】		
笛吹市の市政情報やイベント情報をホームページで発信することで、市の魅力を市内外からのホームページ訪問者にアピールします。		
事業費(千円)	3,673	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	1
	一般財源	3,672

2 市民への情報発信の推進

193 広報紙発行事務 (企画課)		
【広報紙による情報発信】		
市民生活に係わる行政事業や各種大会、イベントなど様々な情報を分かりやすく市民へ届けられる定期情報紙でありICT等(情報関連機器)を利用できない市民にとっては市役所の業務を理解する身近な紙媒体の発行を行います。		
事業費(千円)	22,947	
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	948
	地方債	
	その他	
	一般財源	21,999

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール			
		~ H30	R1	R2	R3 ~
1市民との意見交換会の充実	192 広聴事務				
2市民への情報発信の推進	193 広報紙発行事務				
	(再掲) ホームページ管理事務				

3.4.2 協働のまちづくりの推進

公共サービスに対する多種多様化するニーズに対応していくため、市民、地域、事業所(者)と行政がパートナーシップを持って協働する取組を促進し、意識の醸成を図ります。また、国籍や性別などにとらわれない地域社会づくりの推進や環境整備に努めます。

＜具体的な施策＞

- 1 市民と行政の協働の推進
- 2 男女共同参画社会の推進
- 3 ボランティア活動団体や市民活動団体との連携
- 4 多文化共生社会の推進

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
審議会等の女性登用割合	29.0%	26.8%	30.0%
市民活動・ボランティアセンターの登録数	67団体	63団体	71団体

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 市民と行政の協働の推進

194 地域振興促進助成事業 (市民活動支援課)	
【市民主体の個性豊かで活力あるまちづくりの実現】	
市民主体の個性豊かで活力あるまちづくりを実現するため、市民、NPO、ボランティア、行政区及び公民館などのコミュニティ組織等が地域の問題や課題を解決、活性化を図る目的で自主的に実施する公共的で公益的な事業に対し助成金を交付します。	事業費（千円） 5,263
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 5,200
	一般財源 63

2 男女共同参画社会の推進

195 男女共同参画推進事業 (市民活動支援課)	
【男女共同参画社会の実現】	
第4次男女共同参画プランの推進を図るため、庁内推進体制を強化します。また、第8期目を迎える推進委員会は、前期の踏襲すべき点や反省を踏まえ、各部会を中心に推進活動を展開します。	事業費（千円） 1,104
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 1,104

3 ボランティア活動団体や市民活動団体の連携

(再掲) 地域振興促進助成事業 (市民活動支援課) [まちづくり推進事業]	
【市民主体の個性豊かで活力あるまちづくりの実現】	
市民主体の個性豊かで活力あるまちづくりを実現するため、市民、NPO、ボランティア、行政区及び公民館などのコミュニティ組織等が地域の問題や課題を解決、活性化を図る目的で自主的に実施する公共的で公益的な事業に対し助成金を交付します。	事業費（千円） 5,263
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 5,200
	一般財源 63

4 多文化共生社会の推進

196 多文化共生事業 (市民活動支援課)	
【在住外国人との共生社会の実現】	
在住外国人が増加していくことが想定される中、お互いの文化を認め合い、安心して暮らすことができる共生社会を目指し、生活者としての外国人に対する支援を行います。	事業費（千円） 833
財源内訳	国庫支出金
	県支出金 297
	地方債
	その他
	一般財源 536

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		～ H30	R1	R2	R3	～
1市民と行政の協働の推進	194 地域振興促進助成事業					
2男女共同参画社会の推進	195 男女共同参画推進事業					
3ボランティア活動団体や市民活動団体の連携	(再掲) 地域振興促進助成事業					
4多文化共生社会の推進	196 多文化共生事業					

3.4.3 主体的な地域活動の促進

希薄化する地域コミュニティの改善に向け、市民の自主的、主体的活動を促進するため、地域コミュニティ活動や各種地域活動団体への支援を行います。

＜具体的な施策＞

1 地域コミュニティ(行政区等)機能強化のための支援

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
なし	—	—	—

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 地域コミュニティ(行政区等)機能強化のための支援

197 行政区運営事業 (総務課)		
【地域コミュニティ機能の向上】		
地域コミュニティの基盤となる行政区の運営及び活動の活性化と機能向上のための支援を行います。	事業費(千円)	45,026
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	45,026

(再掲) 地区防災計画、わが家の災害時行動計画策定支援事業 (防災危機管理課)		NEW
		重
【自助、共助力の強化】		
災害では、自助や共助が大切な役割を果たすことから、事前準備や避難行動について、行政区においては「地区防災計画」を、各世帯においては「わが家の災害時行動計画」を策定することで、万が一の事態が生じた際に備えておけるようにモデル地区を設定し、計画策定を支援します。	事業費(千円)	5,806
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	5,806
	一般財源	

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール			
		~ H30	R1	R2	R3 ~
1地域コミュニティ(行政区等)機能強化のための支援	197 行政区運営事業				
	(再掲) 地区防災計画、わが家の災害時行動計画策定支援事業				

施策5 将来を見据えた行財政づくり

本市における課題

- ・ 本市の財政は、約65%が地方交付税などの依存財源によって構成されており、市税などの自主財源は約35%となっています。普通交付税は、合併特例期間の縮減期間に入り、かつ、自主財源についても、歳入の根幹である市税収入が減少傾向にあるなど、大幅な増加は見込めない状況です。歳出面においては、社会保障に関わる扶助費の増加、公債費の増加、更に公共施設の老朽化による維持管理経費の増加が見込まれ、義務的、経常的な経費の大幅な削減は見込めない状況となっています。
- ・ 財政状況が厳しさを増している中、行政評価の結果を踏まえた事業見直しを行うとともに、市民ニーズを的確に捉えた新たな事業展開を行う必要があります。
- ・ 市民アンケート調査によると、「行政情報公開の推進」や「効率的な広域行政の展開」などの施策について、重視している市民の割合が高く、取組の推進が求められています。

施策の構成

施策3.5 将来を見据えた行財政づくり

3.5.1 開かれた行政実現に向けた情報公開の推進

<具体的施策>

- 1 情報公開の推進
- 2 オープンデータの利用環境の構築

3.5.2 親しみやすく機能的な市役所づくりの推進

<具体的施策>

- 1 信頼され活用できる電子自治体の整備
- 2 機能的な組織体系とサービス体制の整備
- 3 使いやすく安全な庁舎管理への取組
- 4 庁内連携体制の強化

3.5.3 未来に誇れる健全な財政基盤の確立

<具体的施策>

- 1 行財政改革の推進
- 2 市税収納率の向上
- 3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

取組の方向性

3.5.1 開かれた行政実現に向けた情報公開の推進

市民や事業者が必要とする情報や活用したい情報の公開等、市民や事業者にも活用される情報の提供に努めます。

<具体的な施策>

- 1 情報公開の推進
- 2 オープンデータの利用環境の構築

《数値目標》

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
オープンデータ掲載件数	1件	3件	20件

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 情報公開の推進

(再掲) ホームページ管理事務 (企画課)	
【笛吹市を売り込むHP】	
笛吹市の市政情報やイベント情報をホームページで発信することで、市の魅力を市内外からのホームページ訪問者にPRします。	事業費(千円) 3,673
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 1
一般財源	3,672

198 情報公開推進事業 (総務課)	
【透明な市政の推進】	
透明性の高い市政推進のために、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく適正な情報公開を推進します。	事業費(千円) 90
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	90

2 オープンデータの利用環境の構築

199 オープンデータ利活用事業 (情報システム課)【電子市役所構築事業】	
【インターネットによる情報発信】	
市が所有する情報(避難所施設・福祉施設・公園施設等の位置情報など)を公開し、広く活用してもらう事で官民一体となり、よりよいまちづくりを進めます。	事業費(千円) 17,157
財源内訳	国庫支出金 1,064
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	16,093

(再掲) ホームページ管理事務 (企画課)	
【笛吹市を売り込むHP】	
笛吹市の市政情報やイベント情報をホームページで発信することで、市の魅力を市内外からのホームページ訪問者にPRします。	事業費(千円) 3,673
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他 1
一般財源	3,672

(再掲) 情報公開推進事業 (総務課)	
【透明な市政の推進】	
透明性の高い市政推進のために、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく適正な情報公開を推進します。	事業費(千円) 90
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
一般財源	90

《事業スケジュール》

具体的な施策	事業名	スケジュール				
		~ H30	R1	R2	R3	~
1情報公開の推進	(再掲) ホームページ管理事務					
	198 情報公開推進事業					
2オープンデータの利用環境の構築	199 オープンデータ利活用事業					
	(再掲) ホームページ管理事務					
	(再掲) 情報公開推進事業					

3.5.2 親しみやすく機能的な市役所づくりの推進

限られた行政資源を最大限活用し、技術革新による新たな仕組みを導入しながら、機能的で、かつ、市民が利用しやすい市役所の整備に努めます。

<具体的な施策>

- 1 信頼され活用できる電子自治体の整備
- 2 機能的な組織体系とサービス体制の整備
- 3 使いやすく安全な庁舎管理への取組
- 4 庁内連携体制の強化

≪数値目標≫

指標	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
証明書のコンビニ交付(自庁設置含む)利用率	28.98%	21.35%	35.00%

令和3年度の主な事業の内容と予算

1 信頼され活用できる電子自治体の整備

200 統合型GISシステム構築事業 (情報システム課)【事務系情報システム事業】	
【地図情報を活用した事務の効率化・高度化】	
市が利用する地図データのうち、複数の部署が利用するデータ(例:道路、街区、建物など)を一元的に管理し、庁内横断的に情報の共有及び利用することで、行政業務の更なる効率化及び高度化を図るとともに、住民サービスの向上を目指します。	
事業費(千円)	94,989
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	94,989

201 内部情報系システム構築事業 (情報システム課)		重
【内部情報系システム導入による事務効率化】		
行政事務の効率化、ペーパーレス化、職員負担の軽減を図るため、内部情報系システム(財務会計、人事給与、庶務事務、文書管理、電子決裁)の導入に向け、システム構築作業及びデータ移行作業等を行います。		
事業費(千円)	211,471	
財源内訳		
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	211,471	

2 機能的な組織体系とサービス体制の整備

202 組織機構適正化事業 (総務課)	
【効率的で機能的な組織の確立】	
限られた行政資源(ヒト、モノ、カネ)を効率的かつ効果的に活用し、機能的で市民が利用しやすい市役所の組織機構の確立を目指します。	
事業費(千円)	0
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

203 住民基本台帳事務 (戸籍住民課)	
【住民記録の適正な管理】	
住民基本台帳法に基づき、事務処理の基礎となる氏名、生年月日、性別、住所の記載された住民基本台帳の適切な管理、転入転出届出書等の処理及び住民票の写しなど各種証明書発行に係る事務を行います。また、印鑑登録条例に基づき、印鑑登録の適切な管理と証明書発行に係る事務を行います。	
事業費(千円)	19,454
財源内訳	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	2,002
一般財源	17,452

3.5.3 未来に誇れる健全な財政基盤の確立

高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応し、限られた行政資源により効率的かつ戦略的な行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に努め、適切な評価を行う中で、施策を展開します。

＜具体的な施策＞

- 1 行財政改革の推進
- 2 市税収納率の向上
- 3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

《数値目標》

指標	基準値 (平成28年度決算)	実績値 (令和元年度決算)	目標値 (令和3年度)
将来負担比率(一般会計)	70.4%	36.9%	106.8%
市税収納率(全体)	89.6%	91.4%	93.0%

令和3年度の子な事業の内容と予算

1 行財政改革の推進

209 財政管理事務 (財政課)	
【スムーズな財政運営】	
市の一般会計、特別会計の予算決算について、法令に基づき適切な管理を行います。	事業費(千円) 5,787
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 5,787

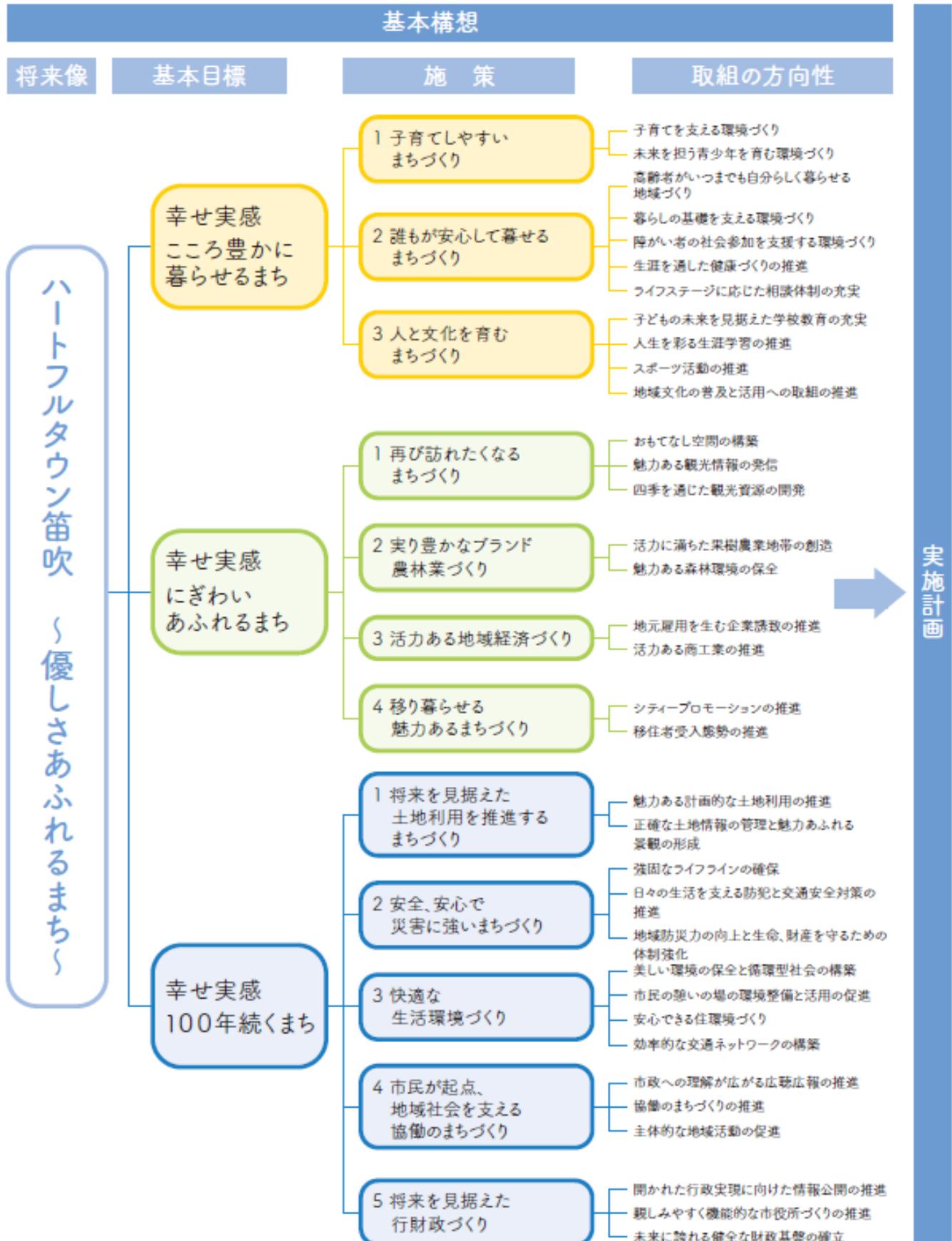
210 定員管理事務 (総務課)	
【職員数の適正管理】	
市定員適正化計画に基づき、機能的かつ効率的な組織体制を構築し、計画的な職員採用に努めます。	事業費(千円) 2,294
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 2,294

211 行政改革推進事業(業務分析) (政策課)	
重	
【組織・業務・事業の効率化】	
身の丈に合った行財政運営にするため、業務の可視化、業務分析を実施し、組織や業務の効率化及び経費削減等に取り組みます。	事業費(千円) 50,006
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 50,006

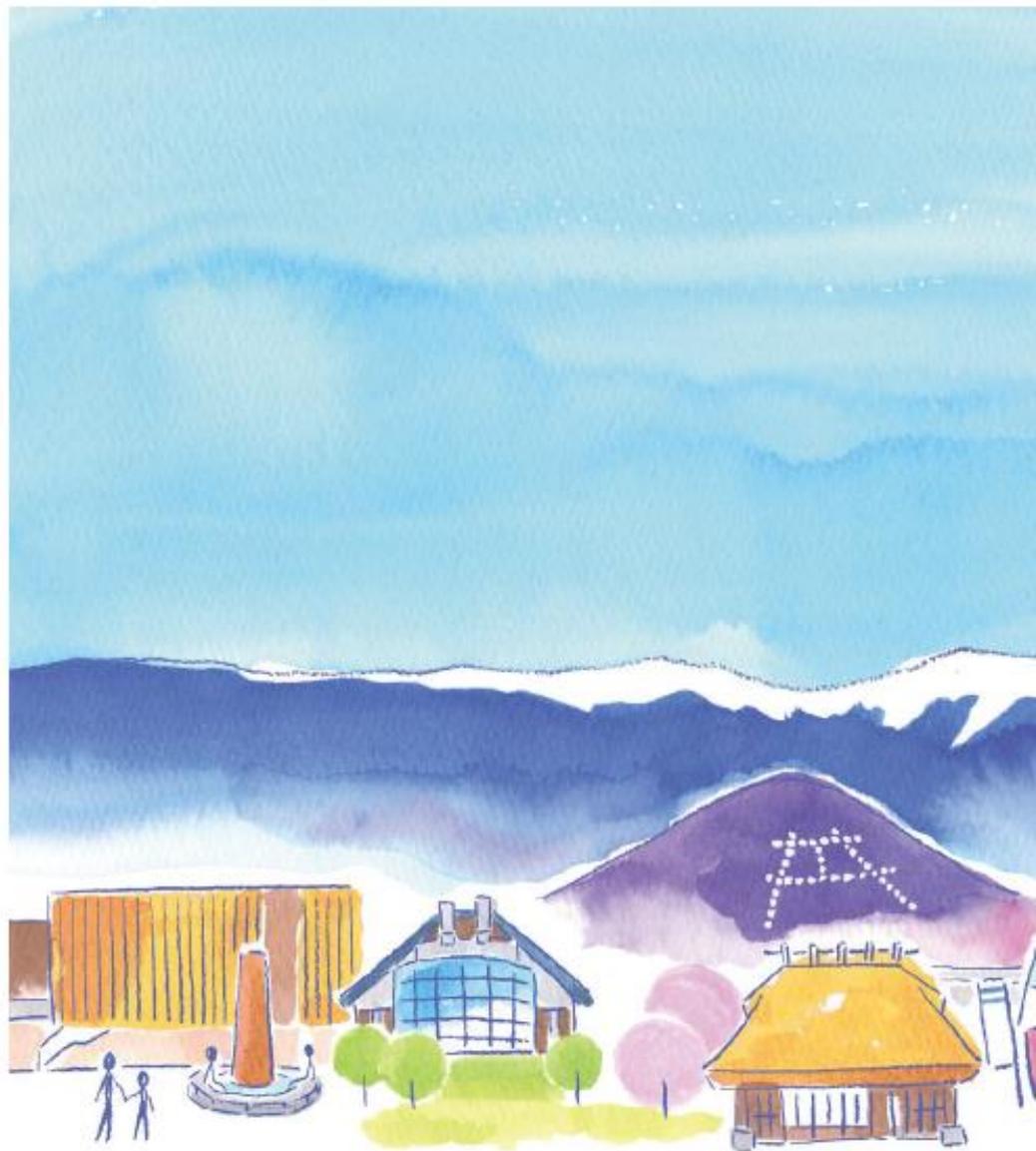
212 地方創生総合戦略調整事業 (政策課)	
【まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進】	
人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会の維持発展を図るための目標や施策の基本的方向などをまとめた「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、市の施策の調整と施策の推進に努めます。	事業費(千円) 76
財源内訳	国庫支出金
	県支出金
	地方債
	その他
	一般財源 76

第4章 計画の体系図

第二次笛吹市総合計画体系図



実施計画



令和2年度 市民アンケート結果について

【重要度・満足度結果（R2市民アンケート）】

基本目標	No.	項目	重要度		満足度	
			順位	点数	順位	点数
幸せ実感 こころ豊 かに暮ら せるまち	1	子育てのしやすさ	9	1.24	3	0.22
	2	青少年の健全育成	14	1.01	10	0.08
	3	高齢者の暮らしやすさ	2	1.60	16	-0.03
	4	暮らしを支える保険制度	1	1.74	20	-0.10
	5	障がい者のくらしやすさ	12	1.10	15	-0.02
	6	疾病予防や健康の増進	6	1.46	1	0.33
	7	様々な困りごとなどの相談体制	28	0.50	18	-0.06
	8	学校教育の充実	8	1.24	12	0.04
	9	生涯学習の推進	19	0.72	6	0.18
	10	スポーツ活動の推進	26	0.53	14	-0.02
	11	文化財の保存及び活用、芸術・文化の振興	32	0.31	5	0.19
幸せ実感 にぎわい あふれる まち	12	観光振興	30	0.45	19	-0.09
	13	農業振興	16	0.83	22	-0.14
	14	森林環境の保全	22	0.68	21	-0.10
	15	企業誘致の推進	17	0.83	30	-0.39
	16	商工業の活性化	27	0.51	24	-0.16
	17	移住、定住の促進	21	0.69	27	-0.26
幸せ実感 100年続く まち	18	計画的な土地利用の推進	20	0.69	29	-0.29
	19	土地情報の管理と景観の形成	23	0.55	26	-0.18
	20	災害に強いインフラの整備	5	1.53	31	-0.39
	21	交通安全と防犯対策	4	1.56	28	-0.28
	22	地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	7	1.37	23	-0.16
	23	環境の保全と循環型社会の構築	3	1.59	8	0.12
	24	市民の憩いの場の整備	18	0.80	7	0.16
	25	安心できる住環境の整備	10	1.17	17	-0.04
	26	公共交通の利便性向上	15	0.91	32	-0.41
	27	広聴広報の推進	25	0.54	4	0.22
	28	協働のまちづくりの推進	31	0.36	13	0.04
	29	地域活動の推進	29	0.50	11	0.07
	30	情報公開の推進	24	0.55	9	0.10
	31	市役所の機能及び利便性の向上	13	1.06	2	0.27
	32	健全な財政の確立	11	1.13	25	-0.16

参考：H29市民アンケート結果

まちづくりの方向	No.	項目	重要度		満足度	
			順位	点数	順位	点数
実り多い産業と人々の集うまちづくり	1	計画的な土地利用・都市づくり	42	0.61	50	-0.31
	2	道路網の整備等	13	1.19	28	-0.09
	3	駐車場等の整備	33	0.74	48	-0.29
	4	公共交通ネットワークの整備	36	0.67	55	-0.63
	5	駅の周辺整備	34	0.69	9	0.05
	6	農村集落の地域環境整備	39	0.65	44	-0.22
	7	自然環境と共生する都市づくり	27	0.87	12	0.03
	8	歴史と風土に育まれた景観の形成	46	0.5	10	0.04
	9	交流活動の推進等	54	0.14	43	-0.2
	10	交流拠点の整備	52	0.3	47	-0.26
	11	移住・定住者の支援	35	0.67	51	-0.35
	12	観光計画の策定	40	0.64	41	-0.18
	13	温泉や果樹等を活かした観光振興	23	0.93	36	-0.13
	14	農業振興	19	1.04	25	-0.07
	15	森林環境の保全整備	38	0.66	21	-0.04
	16	企業の誘致・育成	24	0.9	52	-0.48
	17	商店街の整備促進	29	0.82	54	-0.62
	18	中小企業の支援	31	0.79	49	-0.3
	19	勤労者福祉・雇用促進	17	1.05	53	-0.53
環境にやさしく、安心して健やかにくらするまちづくり	20	災害に強い河川整備	1	1.61	31	-0.1
	21	地域防犯体制の充実	3	1.53	29	-0.09
	22	防災体制の整備	4	1.5	18	-0.03
	23	交通安全設備の整備	10	1.29	26	-0.08
	24	上水道の整備推進	16	1.14	1	0.43
	25	下水道の整備推進	15	1.15	11	0.04
	26	市営住宅の整備推進	55	0.1	16	-0.01
	27	環境保全や美化活動の推進	25	0.89	5	0.16
	28	廃棄物処理施設等の整備	8	1.32	2	0.32
	29	ごみ減量化の推進等	7	1.34	4	0.23
	30	公園の整備	22	0.99	32	-0.11
	31	憩いの水辺空間の創出	51	0.4	23	-0.07
	32	地域医療の連携体制の充実	5	1.44	37	-0.15
	33	予防医療体制の充実	11	1.22	7	0.08
	34	保育体制の強化	21	1.02	7	0.08
	35	仕事と子育ての両立支援等	12	1.21	27	-0.09
	36	介護保険の充実	2	1.55	45	-0.23
	37	児童・高齢・障害者福祉等	9	1.3	40	-0.17
	38	生活保護世帯へ就労支援	32	0.78	39	-0.17
個性輝く人々が育ち活躍するまちづくり	39	義務教育の振興	20	1.03	24	-0.07
	40	青少年活動の促進	18	1.04	38	-0.15
	41	生涯学習社会の振興	28	0.85	35	-0.13
	42	スポーツの振興	26	0.87	42	-0.19
	43	歴史・文化財の保全	30	0.81	14	0.03
将来像実現に向けた取り組み	44	男女共同参画の推進	48	0.47	20	-0.04
	45	就業・育児・介護等の環境整備	6	1.34	46	-0.24
	46	住民参加型行政の推進	44	0.52	22	-0.05
	47	職員の窓口対応	14	1.18	3	0.25
	48	効率的な広域行政の展開	37	0.67	17	-0.01
	49	本庁・支所業務の見直し	45	0.51	33	-0.12
	50	情報化の推進	50	0.42	30	-0.1
	51	広報活動の推進	47	0.49	6	0.11
	52	行政情報公開の推進	41	0.62	15	0
	53	広聴制度の充実	53	0.2	13	0.03
	54	行政評価制度の導入	49	0.42	19	-0.04
	55	民間活力の導入	43	0.59	34	-0.13

【重要度上位（R2市民アンケート結果）】

No.	項目	順位	点数
4	暮らしを支える保険制度	1	1.74
3	高齢者の暮らしやすさ	2	1.60
23	環境の保全と循環型社会の構築	3	1.59
21	交通安全と防犯対策	4	1.56
20	災害に強いインフラの整備	5	1.53
6	疾病予防や健康の増進	6	1.46
22	地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	7	1.37
8	学校教育の充実	8	1.24
1	子育てのしやすさ	9	1.24
25	安心できる住環境の整備	10	1.17

【重要度上位（H29市民アンケート結果）】

No.	項目	順位	点数
20	災害に強い河川整備	1	1.61
36	介護保険の充実	2	1.55
21	地域防犯体制の充実	3	1.53
22	防災体制の整備	4	1.5
32	地域医療の連携体制の充実	5	1.44
45	就業・育児・介護等の環境整備	6	1.34
29	ごみ減量化の推進等	7	1.34
28	廃棄物処理施設等の整備	8	1.32
37	児童・高齢・障害者福祉等	9	1.3
23	交通安全設備の整備	10	1.29

【重要度下位（R2市民アンケート結果）】

No.	項目	順位	点数
19	土地情報の管理と景観の形成	23	0.55
30	情報公開の推進	24	0.55
27	広聴広報の推進	25	0.54
10	スポーツ活動の推進	26	0.53
16	商工業の活性化	27	0.51
7	様々な困りごとなどの相談体制	28	0.50
29	地域活動の推進	29	0.50
12	観光振興	30	0.45
28	協働のまちづくりの推進	31	0.36
11	文化財の保存及び活用、芸術・文化の振興	32	0.31

【重要度下位（H29市民アンケート結果）】

No.	項目	順位	点数
8	歴史と風土に育まれた景観の形成	46	0.5
51	広報活動の推進	47	0.49
44	男女共同参画の推進	48	0.47
54	行政評価制度の導入	49	0.42
50	情報化の推進	50	0.42
31	憩いの水辺空間の創出	51	0.4
10	交流拠点の整備	52	0.3
53	広聴制度の充実	53	0.2
9	交流活動の推進等	54	0.14
26	市営住宅の整備推進	55	0.1

【満足度上位（R2市民アンケート結果）】

No.	項目	順位	点数
6	疾病予防や健康の増進	1	0.33
31	市役所の機能及び利便性の向上	2	0.27
1	子育てのしやすさ	3	0.22
27	広聴広報の推進	4	0.22
11	文化財の保存及び活用、芸術・文化の振興	5	0.19
9	生涯学習の推進	6	0.18
24	市民の憩いの場の整備	7	0.16
23	環境の保全と循環型社会の構築	8	0.12
30	情報公開の推進	9	0.10
2	青少年の健全育成	10	0.08

【満足度上位（H29市民アンケート結果）】

No.	項目	順位	点数
24	上水道の整備推進	1	0.43
28	廃棄物処理施設等の整備	2	0.32
47	職員の窓口対応	3	0.25
29	ごみ減量化の推進等	4	0.23
27	環境保全や美化活動の推進	5	0.16
51	広報活動の推進	6	0.11
33	予防医療体制の充実	7	0.08
34	保育体制の強化	7	0.08
5	駅の周辺整備	9	0.05
8	歴史と風土に育まれた景観の形成	10	0.04

【満足度下位（R2市民アンケート結果）】

No.	項目	順位	点数
22	地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	23	-0.16
16	商工業の活性化	24	-0.16
32	健全な財政の確立	25	-0.16
19	土地情報の管理と景観の形成	26	-0.18
17	移住、定住の促進	27	-0.26
21	交通安全と防犯対策	28	-0.28
18	計画的な土地利用の推進	29	-0.29
15	企業誘致の推進	30	-0.39
20	災害に強いインフラの整備	31	-0.39
26	公共交通の利便性向上	32	-0.41

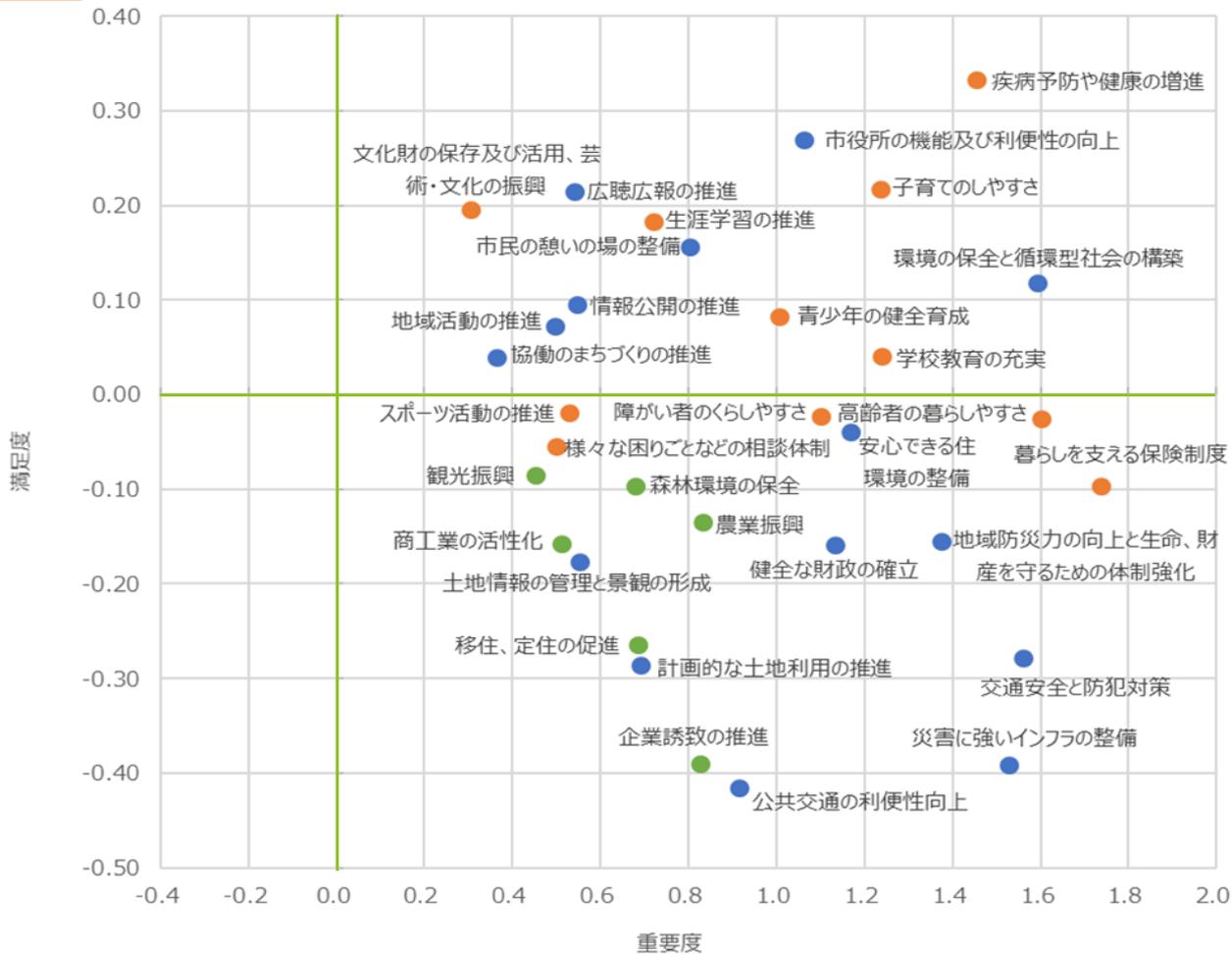
【満足度下位（H29市民アンケート結果）】

No.	項目	順位	点数
45	就業・育児・介護等の環境整備	46	-0.24
10	交流拠点の整備	47	-0.26
3	駐車場等の整備	48	-0.29
18	中小企業の支援	49	-0.3
1	計画的な土地利用・都市づくり	50	-0.31
11	移住・定住者の支援	51	-0.35
16	企業の誘致・育成	52	-0.48
19	勤労者福祉・雇用促進	53	-0.53
17	商店街の整備促進	54	-0.62
4	公共交通ネットワークの整備	55	-0.63

【分布図（R2市民アンケート結果）】

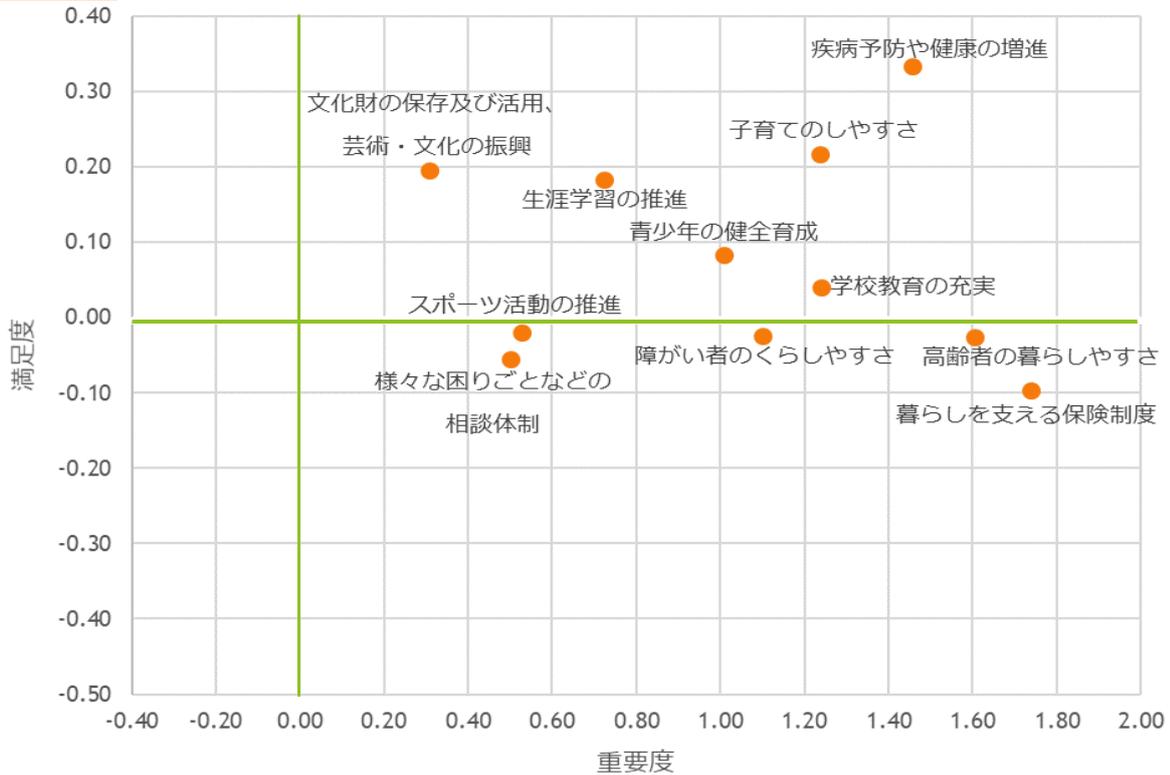
施策の重要度及び満足度の結果は次のとおり、分布される。

全施策



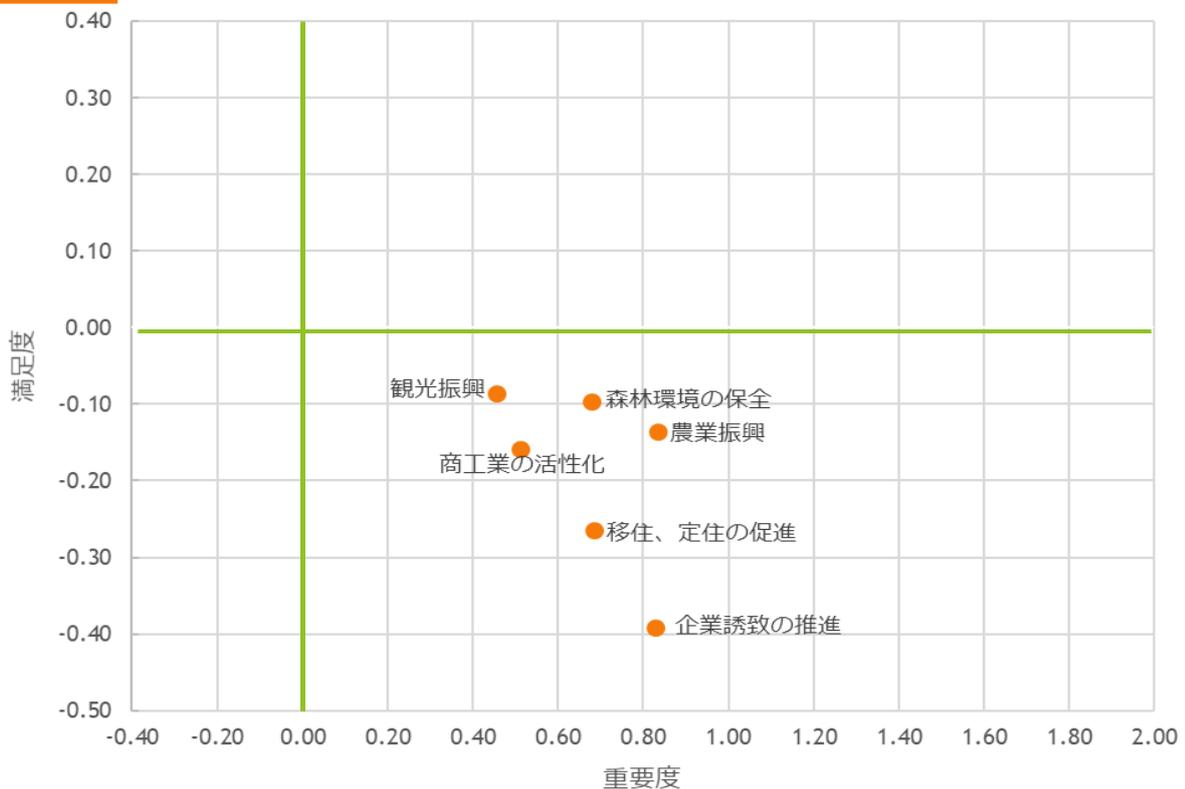
基本目標1「幸せ実感 心豊かに暮らせるまち」について、「疾病予防や健康の推進」、「子育てのしやすさ」が重要度、満足度ともに高くなっている。一方で、「暮らしを支える保険制度」、「高齢者の暮らしやすさ」は、重要度は高いものの満足度が低い結果となっている。

基本目標1



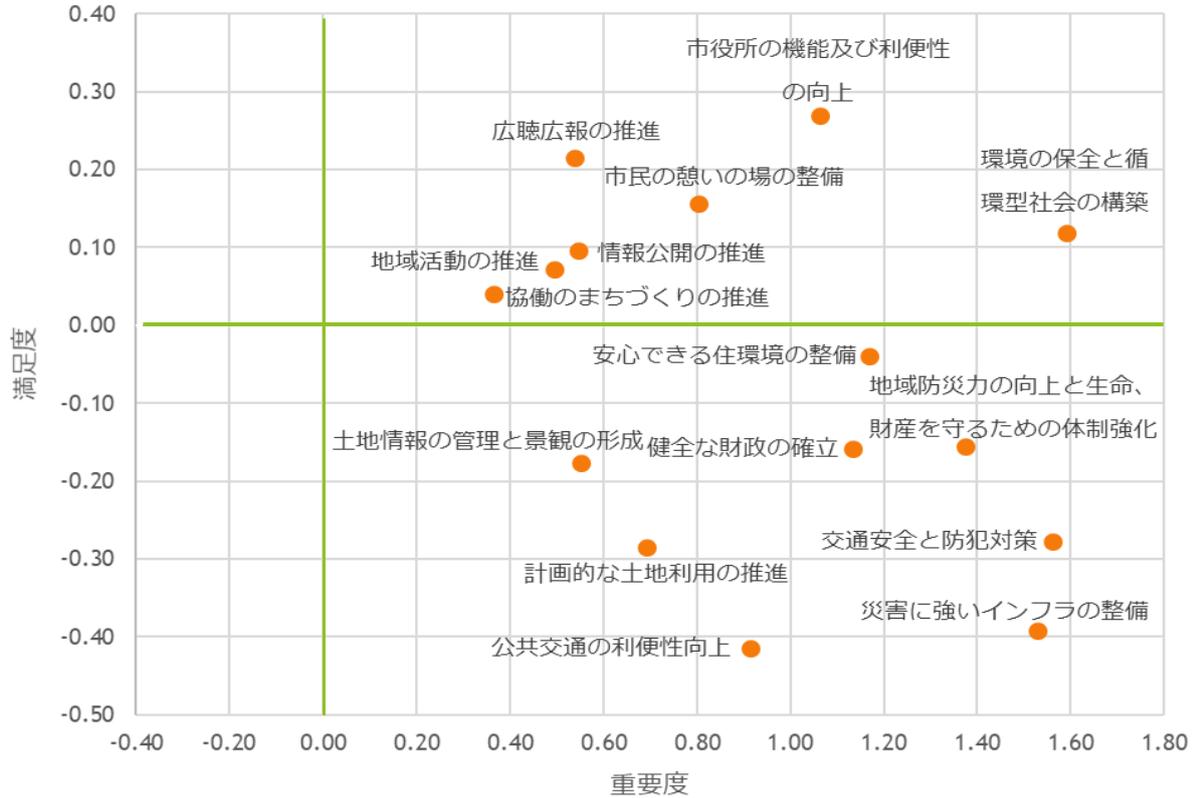
基本目標2「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」について、全体的に重要度、満足度ともに低い結果となっている。

基本目標2



基本目標3「幸せ実感 100年続くまち」について、「市役所の機能及び利便性の向上」、「環境の保全と循環型社会の構築」が重要度、満足度ともに高くなっている。一方で、「交通安全と防犯対策」、「災害に強いインフラの整備」、「地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化」は、重要度は高いものの満足度が低い結果となっている。

基本目標3



評価	× …目標値に対する達成度がマイナスのもの(現状値R2が基準値H29を下回っている)
	△ …目標値に対する達成度が0%以上～75%未満のもの
	○ …目標値に対する達成度が75%以上～100%未満のもの
	◎ …目標値に対する達成度が100%以上のもの(既に現状値R2が目標値を超えている)

※達成度 …R3に向かって増えていく目標の場合「(現状値R2-基準値H29)/(目標値R3-基準値H29)」
 …R3に向かって減っていく目標の場合「(基準値H29-現状値R2)/(基準値H29-目標値R3)」

基本目標	施策	取組の方向性	数値目標									数値目標に対する所見、展望			
			目標項目	単位	基準値 H29	現状値 H30	現状値 R1	現状値 R2	目標値 R3	評価	備考		担当部署		
こころ豊かに暮らせるまち	1.子育てしやすいまちづくり	1.子育てを支える環境づくり	1	・体調不良児対応型病児保育事業実施回数	回	0	1	2	1	3	△		子育て支援課	病児保育事業(体調不良児対応型)の国庫補助要件(看護師の配置基準)については、現状、1回しか満たしていない。コロナ禍で配置基準を満たすための看護師確保が課題となっているが、子育てと就労の両立支援のため実施の確保に努める。	
			2	・「ふえふき子育て広場」ダウンロード数	件	294	535	803	1,046	1,500	△		子育て支援課	「ふえふき子育て広場」アプリの利便性の向上が図られない限り、目標値の達成には難しさを感じる。部内においてアプリに関する検証等が始まったところである。	
			3	・子育て世代定住支援事業の申請件数	件/年	0	110	124	148	170	○	R2.4月～R2.12月	企画課		
		2.未来を担う青少年を育む環境づくり	4	・市青少年育成推進協議会主催事業への参加者数	人	124	399	185	70	300	×		生涯学習課	体験講座「フッキー塾」4回、講演会1回が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。現状値は、11月に開催した「フッキー塾」1回の参加者数としている。年度末にもう1回の「フッキー塾」の開催を予定している。	
			5	・学校等支援事業参加者数(年間延人数)	人	10,402	15,000	15,807	9,700	15,000	×		生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月、5月に予定していた事業が中止となったことにより人数が減少している。感染拡大防止を徹底しながら事業を実施していく。	
	2.誰もが安心して暮らせるまちづくり	1.高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり	6	・要介護状態が維持・改善した認定者の割合	%	33.2	28.0	30.9	34.3	34.5	○		長寿介護課	特になし	
			7	・長寿包括支援センター(及び地域相談窓口)の相談受付件数	件	3,166	3,950	6,869	7,909	5,000	◎	H28実績～ 目標値 3,406→5,000	長寿介護課	地域包括支援センターが身近な地域にあることで、高齢者の生活や介護の相談が増える結果となっている。	
		2.暮らしの基礎を支える環境づくり	8	・国民健康保険税の収納率(現年度)	%	95.1	95.3	96.01	95.14	95.5	△	H28実績～	国民健康保険課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、10年ぶりに前年値を下回った。R3年度も厳しい状況が続くと考えられるが、目標達成に向け収納の強化に努めたい。目標値は、県目標値と整合性を図っているため変更しない。	
			9	・見守りステッカー利用登録者	人	6	9	9	9	50	△		福祉総務課	ステッカー利用料の自己負担額を継続的に支払うことへの敬遠と、ステッカーを貼付すること自体への抵抗もあり、利用につながっていない。民間の他サービスが展開されてきており、利用者の選択肢が増えたことも利用減に影響している。	
			10	・就労支援等を行った者のうち自立した生活が送れた者の割合	%	68.0	67.1	64	63.2	80.0	×		生活支援課	コロナ禍によりハローワークでの求人内容が非正規や期間限定など、1年以上の雇用が減っており、厳しい状況が続いている。就労支援員による個別支援を継続し、自立に向け取り組んでいく。	
		3.障がい者の社会参加を支援する環境づくり	11	・就労移行支援・就労継続支援(A型・B型)利用者数	人	121	146	158	187	146	◎	R2.12.1現在	福祉総務課	R2年度に市内にA型事業所が新設し、対象者の掘り起こしが進んだことにより利用率が増加した。令和3年度も増加が見込まれることから、目標値を上方修正し、200に変更したい。	
			12	・福祉タクシー券利用率	%	50.60	51.24	42.05	38.45	68.00	×	R2.11.30現在	福祉総務課	タクシー券の使用率については、例年、年度末に上がる傾向があるが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出を控える傾向にあり、利用率は増えないと予想される。R3年度も感染拡大の状況によっては、利用率が減少する可能性がある。	
		4.生涯を通じた健康づくりの推進	13	・「育てにくさ」を感じた時に対処できる親の割合(乳幼児健診時に実施しているアンケートの前年度まとめ) *4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児健診で行う健診の項目	%	76.9	77.3	77.3	82.4	83.4	○	H28実績～	健康づくり課	特になし	
			14	・特定健診受診率(40～74歳)	%	48.0	51.0	48.8	50.2	56.0	△	H28実績～ 目標値 54→56	健康づくり課	新型コロナ感染拡大防止のため健診の機会を充分確保することが出来なかったことから数値の伸びが滞っている。事態を考慮しながらも目標数値に近づけよう、受診率向上に取り組んでいく。	
			15	・BMIが25以上(肥満)の男性の割合(男性20～69歳)	%	30.4	30.3	31.7	32.3	27.4	×	H28実績～	健康づくり課	現在集団健診の結果説明会や食生活・運動に関する健康教育、特定保健指導などの機会に保健指導を行っているが、効果が現れるには時間がかかる。働き盛りの年代の男性に、効果的に指導ができる方法を検討していく必要がある。	
			16	・フレイルサポーター養成数	人	0	20	40	40	50	○	H30～の新規事業	長寿介護課	新型コロナウイルスの感染拡大により、フレイルサポーターの新たな養成ができなかった。	
		5.ライフステージに応じた相談体制の充実	17	・結婚相談所登録者数	人	89	95	69	82	97	×		市民活動支援課	R2年度にて結婚相談員による相談事業は廃止となるため、結婚相談所登録者もなくなる。	
			18	・長寿包括支援センター(及び地域相談窓口)の相談受付件数(再掲)	件	3,166	3,950	6,869	7,909	5,000	◎	H28実績～ 目標値 3,406→5,000	長寿介護課	地域包括支援センターが身近な地域にあることで、高齢者の生活や介護の相談が増える結果となっている。	
		3.人と文化を育むまちづくり	1.子どもの未来を見据えた学校教育の充実	19	・全国学力学習状況調査の全国平均を上回る教科が3教科以上ある学校の割合(小6・中3の合計)	%	70.8	68.4	72.2	実施なし	75.0	-		学校教育課	新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度は調査が行われなかった。
				20	・全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の「規範意識・自尊感情」に関する質問事項において「あてはまる」と回答している生徒の割合(各質問事項の平均値)(中3)	%	51.7	58.1	52	53.0	60.0	△		学校教育課	新型コロナウイルスに伴う臨時休業で、年度当初の大切な時期に生徒と担任との関りが十分持てなかったことと、授業時間確保のために特別活動の時間が減少したことで、生徒の心を育てる機会が例年のように確保できなかった。各校の調査結果を把握し、特に自己有用感と挑戦心を養う活動に意図的に取り組むこととした。
	21			・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合教科ABCの合計の値(小5・男子)	%	65.7	70.6	64.5	実施なし	75.0	-		学校教育課	新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度は調査が行われなかった。	
	22			・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合教科ABCの合計の値(小5・女子)	%	65.0	81.4	70.8	実施なし	77.0	-		学校教育課	新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度は調査が行われなかった。	
	23			・文化協会所属専門部数	部	126	122	122	120	128	×		生涯学習課	所属会員の高齢化により活動が難しい専門部があり、目標値の達成は厳しい状況ではあるが、専門部活動を通じた新規会員の確保など、文化協会の事務局を担うふえふき文化・スポーツ振興財団と連携した取り組みを進める。	
	24			・文化協会所属人数	人	2,014	1,839	1,725	1,705	2,050	×		生涯学習課	会員の高齢化や個人の文化活動の多様化、新型コロナウイルス感染防止のための活動自粛を要因に減少。市民講座の受講者に文化協会への加入を促すなどの取り組みを図る。	
	25			・市民講座参加者数	人	1,100	1,270	738	900	1,200	×		生涯学習課	年度前半に予定していた11講座が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったものの、夏以降からスローペースで市民講座等73講座を実施している。人気講座の定員増加など、引き続き魅力ある講座の提供に努める。	
	26			・スコニティ講座開催地区数	地区	26	23	17	3	30	×		生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により地域での公民館活動が停滞しており、講座の開催も少ない状況。引き続き地区単位で開催できる講座であることの周知に努め、開催数の向上を図っていく。	

評 価	× …目標値に対する達成度がマイナスのもの(現状値R2が基準値H29を下回っている)
	△ …目標値に対する達成度が0%以上～75%未満のもの
	○ …目標値に対する達成度が75%以上～100%未満のもの
	◎ …目標値に対する達成度が100%以上のもの(既に現状値R2が目標値を超えている)

※達成度 …R3に向かって増えていく目標の場合「(現状値R2-基準値H29)/(目標値R3-基準値H29)」
 …R3に向かって減っていく目標の場合「(基準値H29-現状値R2)/(基準値H29-目標値R3)」

基本目標	施策	取組の方向性	数値目標									数値目標に対する所見、展望		
			目標項目	単位	基準値 H29	現状値 H30	現状値 R1	現状値 R2	目標値 R3	評価	備考		担当部署	
	3.スポーツ活動の推進	27	・交流事業実施数	回	0	1	1	1	5	△		生涯学習課	タイ王国ウエイリフティングの参加辞退により、ホストタウン交流事業が実施できない状況。今後は、オリンピックによる競技体験教室などを実施していく。	
			28	・市主催事業への参加人数	人	390	402	112	14	420	×		生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催事業のうち「スポーツフェスティバル」「体力測定」「市民ウォーク」「ボールゲームフェスタ」が中止となり、唯一「スキー・スノーボード教室」のみの開催予定となっている。
			29	・スポーツ少年団への加入者率(市内児童数分の加入者)	%	19.68	20.80	19.88	18.01	20.00	×		生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年度当初にスポーツ少年団活動ができなかったことも加入率が低くなった一因として考えられる。引き続きスポーツ少年団の活動を支援しながら、団員の確保に努めていく。
	4.地域文化の普及と活用への取組の推進	30	・小学生、中学生俳句会への投句数	句	46,446	44,585	38,389	33,748	50,000	×		生涯学習課	学校単位での応募を基本としているため、学校の授業方針の変化により応募数は変動している。個人での応募も可能であるため、今後は、個人応募についてもPRを図っていく。	
			31	・俳句出前授業の実施数	回	31	16	26	5	40	×		生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施先である小中学校における俳句授業への取り組みが減少。今後は、高校生や一般向けの事業展開も図っていく。
			32	・古道めぐり、現地見学会等、開催したイベントへの参加者数	人	350	558	542	0	400	×		文化財課	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として集客イベントを実施しなかったため。
			33	・春日居郷土館、八代郷土館、八田家書院、青楓美術館への入館者数	人	6,200	4,853	4,358	1,941	7,000	×		文化財課	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、関連イベントや広報活動を行わなかったため。
1.再び訪れたいまちづくり	1.おもてなし空間の構築	34	・笛吹市観光入込数	人	2,137,741	2,084,624	2,176,497	1,422,941	2,241,166	×	H28実績～	観光商工課	コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や外出自粛により、旅行者が大幅に減少した。	
			35	・外国人宿泊客数	人	128,851	199,939	254,258	45	135,293	×	H28実績～	観光商工課	コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や外出自粛により、旅行者が大幅に減少した。
	2.魅力ある観光情報の発信	36	・ホームページのアクセス件数	人	1,503,000	1,189,073	1,119,555	726,115	1,578,150	×	H28実績～	観光商工課	コロナウイルスの感染拡大によるイベントが中止になったため、ホームページにおける観光関連ページへのアクセスが大幅に減少した。	
			3.四季を通じた観光資源の開発	37	・笛吹市観光入込数(1月～3月期)	人	515,532	432,135	455,374	309,981	541,340	×	H28実績～	観光商工課
	38	・笛吹市観光入込数(4月～6月期)		人	520,169	596,290	435,379	243,502	520,169	×	H28実績～	観光商工課	コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や外出自粛により、旅行者が大幅に減少した。	
	39	・笛吹市観光入込数(7月～9月期)		人	651,041	617,379	791,471	474,218	683,593	×	H28実績～	観光商工課	コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や外出自粛により、旅行者が大幅に減少した。	
	40	・笛吹市観光入込数(10月～12月期)		人	450,968	438,820	494,272	395,240	496,064	×	H28実績～	観光商工課	コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や外出自粛により、旅行者が大幅に減少した。	
	2.実り豊かなブランド農業づくり	1.活気に満ちた果樹農業地帯の創造	41	・県営、市単：農業施設(道路水路)整備延長	m	7,800	8,863	12,882	16,892	9,400	◎		農林土木課	国からの補助金が多くついており、特に県営事業の農道水路整備延長が計画以上に伸びている。今後も、国の補助金の水準は現状維持が見込まれるが、圃場整備が伸びると想定されるので、道路水路の整備延長の伸びは鈍化する見通しである。
			42	・県営：圃場整備面積	ha	6.0	8.7	8.7	14.0	45.0	△		農林土木課	圃場整備は地域の合意形成に時間を要するため、これまで説明会を継続し実施してきたので、今後は整備面積が伸びる見通しである。
			43	・認定農業者数	戸	930	937	931	894	930	×		農林振興課	担い手の高齢化などによる経営面積及び収入減、廃業などもあり、5年の再認定から外れてしまう経営体が増えてきた。今後は農業塾を中心に県やJAと協力し、新規就農者や法人等の参入と併せて農地プランの実質化を進めることで担い手を確保する。
44			・農地保有適格法人数	法人	23	23	24	25	35	△		農林振興課	農地保有適格化法人は農業委員会、農地は賃借で確保している法人が多く、農地を法で保有しようとする法人の設立は少なく、微増となっている。今後も地域で農地利用の受手となる担い手の確保の一環として推進していく。	
45			・農地集積、集約化	ha	1,055	1,072	1,118	1,159	1,685	△		農林振興課	対象となる農地(耕作)面積は年々減少しているため、数値の増加は難しい。今後は農業塾を中心に県やJAとも協力し、新規就農者や法人等の参入と併せて農地プランの実質化を進めることで農地の集積・集約化を目指す。	
3.活力ある地域経済づくり	1.地元雇用を生む企業誘致の推進	46	・林道舗装打ち換え済み延長	m	590	660	974	1,374	1,260	◎		農林土木課	過疎債事業に見通しどおり事業費がついていること、施工方法を見直したため、計画以上に施工することができた。今後も過疎債が継続される見通しであることから、例年通りの水準となる。	
		2.活力ある商工業の推進	47	・企業立地数	社	2	4	4	4	8	△	延べ数	観光商工課	山梨県成長産業推進課や関係機関と連携しながら引き続き、優良企業誘致を進めていく。
	48		・就職ガンダンス参加企業数	社	31	30	42	34	45	△		観光商工課	コト福により参加企業数が減少したところであるが、令和3年度以降もコロナ対策を行いながら地元高校生を対象とした就職ガイダンスを実施する。	
4.移り暮らせる魅力あるまちづくり	2.移住者受入態勢の推進	49	・商工会会員数	人	1,736	1,759	1,768	1,767	1,800	△		観光商工課	商工会と連携しながら会員数を増やしていく。	
	1.シティープロモーションの推進	50	・ホームページのアクセス件数	万件	159	168	181	235	185	◎		企画課	ホームページをリニューアルしたことやライブカメラがページ訪問者が増えた要因である。シティープロモーションの指標としては、プロモーションを行う事業別に数値目標を設定する必要があり、今後は事業ごとに適切な数値目標を設定する。	
1.将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり	1.魅力ある計画的な土地利用の推進	51	・移住者数(転入者数)	人	1,173	1,348	1,670	1,302	1,300	◎		企画課	新型コロナウイルスの影響で首都圏からの移住者が微増となっていることが増田の1つ。今後は在宅ワーク等が増える中で空き家を活用して更なる増加を目指していく。	
		2.正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成	52	・地籍調査認証面積	km ²	114.47	114.47	114.47	114.47	114.70	△		管理総務課	目標値に近づけるように、地籍調査を進めたい。

にぎわいあふれるまち

評 価	× …目標値に対する達成度がマイナスのもの(現状値R2が基準値H29を下回っている)
	△ …目標値に対する達成度が0%以上～75%未満のもの
	○ …目標値に対する達成度が75%以上～100%未満のもの
	◎ …目標値に対する達成度が100%以上のもの(既に現状値R2が目標値を超えている)

※達成度 …R3に向かって増えていく目標の場合「(現状値R2-基準値H29)/(目標値R3-基準値H29)」
 …R3に向かって減っていく目標の場合「(基準値H29-現状値R2)/(基準値H29-目標値R3)」

基本目標	施策	取組の方向性	数値目標										数値目標に対する所見、展望			
			目標項目	単位	基準値 H29	現状値 H30	現状値 R1	現状値 R2	目標値 R3	評価	備考	担当部署				
100年 続くまち	2.安全、安心して災害に強いまちづくり	1.強固なライフラインの確保	53	・橋梁耐震化済数	橋	2	4	6	6	7	○	目標値 6→7	土木課	まだまだ目標値には届かない低い数値ではあるが、引き続き耐震化に努めていく。 特になし。設置されている防犯灯基数は変わらないため目標値は変更無し。 事故件数については、様々な要素の関係で変動(増減)があり、目標値を下回ってしまった。今後はさらに交通安全啓発活動を実施していく。 新型コロナウイルス対策として、覚知から出場までに感染拡大対応の整備を整えた後に出場しなければならないことから、設定した目標値を達成することが難しい。 「救命率」の定義が、消防統計上ないため、現時点、1週間の生存率としている。 現在、避難所運営委員会を年3回開催し、運営委員会のマニュアル作成の取り組みを進めているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催ができていない状況である。そのため、各避難所運営委員会独自で作成を進めていただいているが、進捗状		
			54	・水道の耐震化率	%	10.2	10.6	10.9	11.2	13.7	△	H28実績～	水道課			
		2.日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進	55	・LED防犯灯交換基数	基	2,927	4,684	5,769	6,270	7,200	○	累計式	市民活動支援課			
			56	・交通事故発生件数	件	309	230	292	279	250	△		市民活動支援課			
		3.地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	57	・火災発生率	%	4.85	3.58	3.42	3.20	2.85	○		消防本部消防署			
			58	・住宅火災による死傷者数(死者)	人	0	1	2	0	0	◎		消防本部消防署			
			59	・住宅火災による死傷者数(負傷者)	人	5	3	3	2	0	△		消防本部消防署			
			60	・救急平均現場到着時間	分	8.8	8.3	8.7	9.6	8.0	×		消防本部消防署			
			61	・救命率	%	15.2	27.6	2.9	6.37	29.0	×	目標値 18.2→29.0	消防本部消防署			
			62	・避難所運営マニュアルの整備率	%	0	13	39.15	48.33	100	△		防災危機管理課			
		3.快適な生活環境づくり	1.美しい環境の保全と循環型社会の推進	63	・生活系可燃ごみの減量率	%	30.1	39.6	38.56	38.0	39.0	○	H29実績～		環境推進課	平成30年度の映東流域下水道事業計画見直しに伴い、令和元年度の苗吹市下水道計画の見直しを経て、供用開始人口が変わったことにより水洗化率が著しく下がった。 施設の老朽化、新型コロナウイルス感染拡大などにより、利用者の増加(伸び)が目標値まで至らなかった。今後、施設整備はもとより、指定管理者と連携し誘客に向け活性化を図る取り組みを実施していく。 人口減少により昨年度よりも現状値が低くなったが、老朽管の布設替等により目標値に近づけるように取り組む。 現状値R1を542,667と訂正したい 改良工事実施中の 歩道付き路線の供用開始が遅れ、数値目標の達成が遅れている。 少子化の影響により、学生の利用が減少した。また、令和2年1月～3月については新型コロナウイルスの影響により、例年に比べ利用が減少した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催ができなかった。今後は、お問い合わせメールや市長への手紙により広聴事業の充実を図る。 市防災会議の女性登用率が倍以上低下した。審議会等への積極的な女性の登用を各部署に働きかけるとともに、男女共同参画推進委員の推進活動により市民の意識改革を図り、審議会等への参画を促していく。 少なくなってしまう登録団体を増やすために、ポータルサイトや情報誌により、団体活動の情報を発信共有し登録団体を増やしていく。数値は微増しているため目標値の設定の変更はしない。
				64	・下水道の水洗化率	%	85.7	88.5	89.5	81.3	89.1	×	目標値 86.2→89.1		下水道課	
	2.市民の憩いの場の整備と活用の推進		65	・市営温泉利用者数	人	447,482	427,652	414,775	365,040	517,443	×	H28実績～	市民活動支援課			
			3.安心できる住環境づくり	66	・水道の有収率	%	80.0	79.7	80.5	78.5	82.0	×		水道課		
	4.効率的な交通ネットワークの構築			67	・道路整備延長	m	538,025	541,949	545,594	545,095	545,000	◎	H28実績～ 目標値 541,500→ 545,500	土木課		
				68	・歩道整備延長	m	43,530	43,737	43,984	44,486	46,000	△	H28実績～	土木課		
	69		・市営バス等利用者数	万	3.2	3.1	3.1	2.8	3.7	×	H28実績～	企画課				
	4.市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり	1.市民への理解が広がる広聴広報の推進	70	・座談会への出席者数	人/回	83	11	13	0	100	×		企画課			
			2.協働のまちづくりの推進	71	・審議会等の女性登用割合	%	29.0	29.1	26.5	26.8	30.0	×		市民活動支援課		
		72		・市民活動・ボランティアセンターの登録数	団体	67	59	60	63	71	×		市民活動支援課			
	3.主体的な地域活動の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
5.将来を見据えた行財政づくり	1.開かれた行政実現に向けた情報公開の推進	73	・オープンデータ掲載件数	件	1	1	1	3	20	△		情報システム課	国の指針をベースとし、まずは推奨データの公開に取り組む。今後においては市独自で公開できる情報を抽出し速やかに公開する。 マイナンバーカードの取得率も増えてきていることから、コンビニ交付の推進に努める。住民基本台帳カードの取得率からコンビニ交付利用率が伸びると想定していたが、住民基本台帳カードから個人番号カードへの移行が進んでいない。国が進める、マイナンバーカード交付円滑化計画などを住民に周知し、普及促進に努める。 一般会計や公営企業の地方債残高の減少、また、まちづくり基金の増加に伴い、充当可能基金が増加していきため、数値目標に対し大幅な減少が見込まれる。 高額滞納案件解消を進めることで収納率をさらに向上することが必要。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入の減少した納税義務者や徴収猶予特例の増加により、納税の減少が予想され目標達成が厳しい状況である。			
		74	・証明書のコンビニ交付(自庁設置含む)利用率	%	28.98	24.58	21.2	21.35	35.00	×		戸籍住民課				
	3.未来に誇れる健全な行政基盤の確立	75	・将来負担比率(一般会計)	%	70.4	67.2	63.2	36.9	106.8	◎		財政課				
		76	・市税収納率(全体)	%	89.6	90.4	91.3	91.4	93.0	△	H28実績～	収税課				

関係課（令和3年度実施計画）

将来像	基本目標	施策	総務部	総合政策部	市民環境部	保健福祉部	産業観光部	建設部	公営偉業部	教育委員会	消防本部	
ハ ー ト フ ル タ ウ ン 笛 吹 く 優 し さ あ ふ れ る ま ち く	幸せ実感こころ豊かに暮らせるまち	1 子育てしやすいまちづくり		企画課		福祉総務課 子育て支援課				学校教育課 生涯学習課		
		2 誰もが安心して暮らせるまちづくり		政策課	市民活動支援課 国民健康保険課	福祉総務課 長寿介護課 健康づくり課 生活支援課				生涯学習課		
		3 人と文化を育むまちづくり		政策課							教育総務課 学校教育課 生涯学習課 文化財課 図書館	
	幸せ実感にぎわいあふれるまち	1 再び訪れたいまちづくり						農林振興課 観光商工課				
		2 実り豊かなブランド農林業づくり						農林振興課 農林土木課				
		3 活力ある地域経済づくり						観光商工課	土木課	水道課 下水道課		
		4 移り暮らせる魅力あるまちづくり			政策課 企画課			農林振興課				
	幸せ実感100年続くまち	1 将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり			企画課				建設総務課 まちづくり整備課			
		2 安全、安心で災害に強いまちづくり	防災危機管理課 管財課			市民活動支援課 環境推進課	健康づくり課		土木課 まちづくり整備課	水道課 下水道課		消防課 予防課 指令課 消防署
		3 快適な生活環境づくり			政策課 企画課	市民活動支援課 環境推進課			建設総務課 土木課 まちづくり整備課	業務課 水道課 下水道課		
		4 市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり	総務課 防災危機管理課		企画課	市民活動支援課						
		5 将来を見据えた行財政づくり	総務課 管財課 税務課 収税課		政策課 企画課 財政課 情報システム課	戸籍住民課						

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和3年8月5日提出	
件名	令和2年度一般会計決算概要について	部局名	総合政策部
概要	<p>令和2年度の一般会計について、決算を取りまとめ概要書を作成したので報告する。</p> <p>歳入総額が429億7,785万6千円、歳出総額が405億8,379万1千円となった。</p> <p>特別定額給付金事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策の実施が主な要因となり、歳入、歳出ともに過去最大となった。</p> <p>形式収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた23億9,406万5千円となった。</p> <p>実質収支は、形式収支から翌年度繰越財源1億8,869万5千円を差し引いた22億537万円となった。</p>		
経過			
問題・課題	<p>一般会計の決算で、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費に充当された一般財源の割合である経常収支比率が94.2%となり、前年度よりも2.6ポイント上昇した。</p> <p>経常収支比率は指標が低いほど、財政構造に弾力性があるとされており、普通交付税が減少し厳しい財政状況の中で、財政の弾力性を維持する必要がある。</p>		
対応策	<p>新型コロナウイルス感染症対策に関しては、今後も感染状況を踏まえながら事業を実施することとなるが、その他の事業については、引き続き、経常的な経費の削減に努めることとする。</p>		
協議結果	【報告事項確認了】		

令和2年度笛吹市一般会計決算概要について

令和3年8月5日
総合政策部 財政課

令和2年度の笛吹市一般会計決算概要は次のとおりです。

- 1 決算規模・・・1P
- 2 決算収支・・・2P
- 3 歳入・・・・・・3P～4P
- 4 歳出 (1)性質別歳出・・・5P～6P
(2)目的別歳出・・・7P～8P
- 5 財政構造の弾力性・・・9P～10P
- 6 将来にわたる実質的な財政負担・・・11P～12P
- 7 参考資料
 - 主な財政指標・・・・・・13P
 - 一般会計歳入歳出決算総括表・・・14P
 - 山梨県内全市の主要財政指標・・・15P

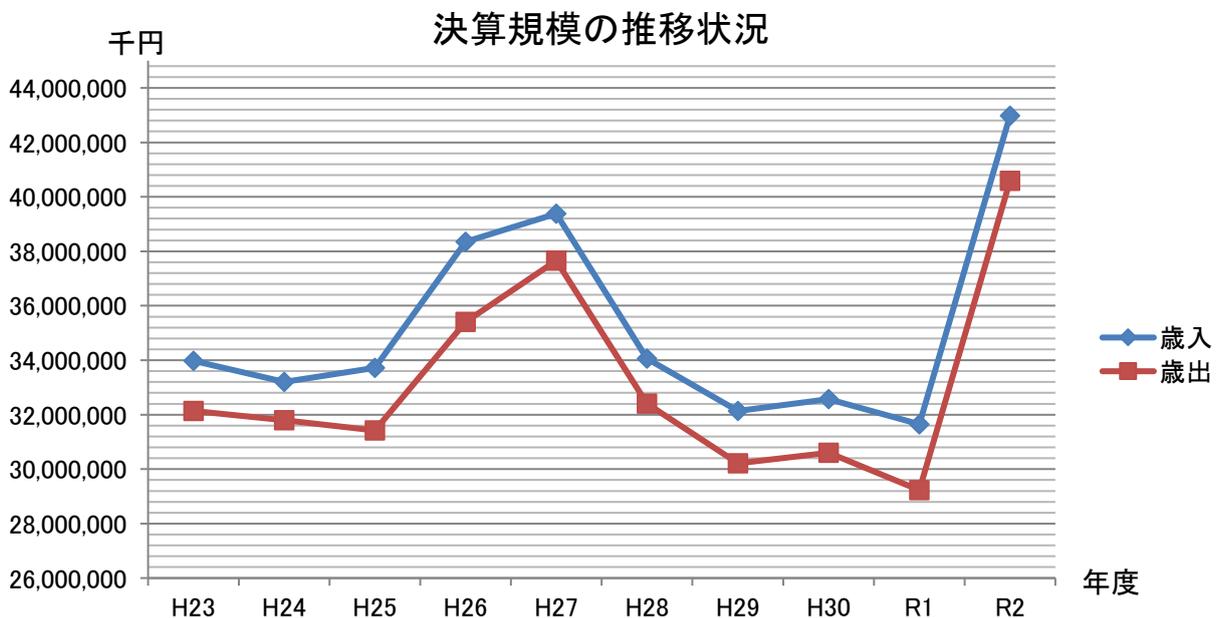
1 決算規模

- 歳入総額は、**429億7,785万6千円**、前年度から、113億2,798万2千円、35.8%増加しています。
- 歳出総額は、**405億8,379万1千円**、前年度から、113億5,484万9千円、38.8%増加しています。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金事業をはじめとし、各種対策事業を実施したことに加え、新山梨環状道路関連道路整備事業の笛吹市区間の着手などにより普通建設事業費が増額となったこと、さらに、ふるさと納税寄附金の大幅な増額に伴い、積立金が増額となったため、歳入、歳出ともに過去最高額の決算となりました。
- 歳入総額に公債費の借換債5億7,610万円、歳出総額に借換に伴う繰上償還額5億7,610万円を含んでいます。

決算規模の推移

【単位:千円. %】

年度	歳入		歳出		地方財政計画
	決算額	伸び率	決算額	伸び率	
平成23年度	33,982,149	1.4	32,138,727	2.1	0.5
平成24年度	33,204,031	△ 2.3	31,800,821	△ 1.1	△ 0.8
平成25年度	33,724,214	1.6	31,421,517	△ 1.2	0.1
平成26年度	38,353,388	13.7	35,406,993	12.7	1.8
平成27年度	39,382,707	2.7	37,655,346	6.4	2.3
平成28年度	34,057,199	△ 13.5	32,401,945	△ 14.0	0.6
平成29年度	32,137,063	△ 5.6	30,214,906	△ 6.7	1.0
平成30年度	32,569,381	1.3	30,603,698	1.3	0.3
令和元年度	31,649,874	△ 2.8	29,228,942	△ 4.5	3.1
令和2年度	42,977,856	35.8	40,583,791	38.8	1.3



2 決算収支

- 形式収支は、歳入総額429億7,785万6千円から歳出総額405億8,379万1千円を差し引いた23億9,406万5千円となりました。
- 実質収支は、形式収支23億9,406万5千円から、翌年度繰越財源1億8,869万5千円を差し引いた22億537万円となりました。
- 単年度収支は、実質収支22億537万円から令和元年度の実質収支19億5,294万円を差し引いた2億5,243万円となりました。
- 実質単年度収支は、単年度収支に黒字的要素である財政調整基金積立額314万1千円を加え、2億5,557万1千円となりました。

【単位:千円】

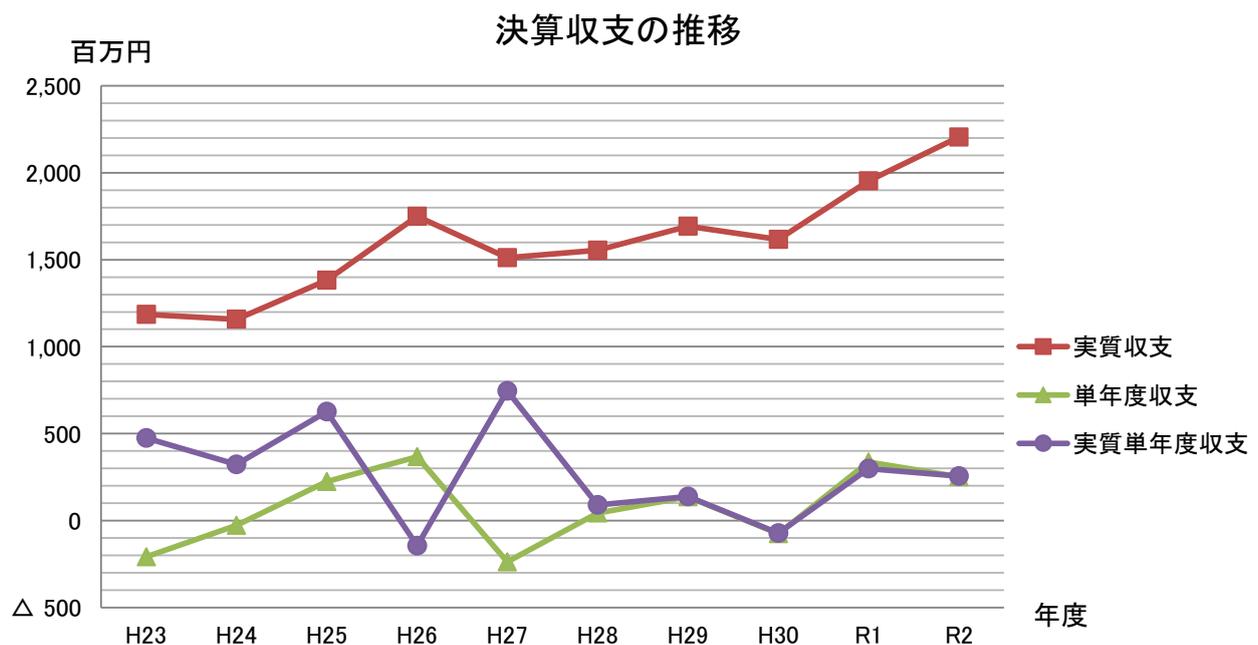
区分	令和2年度	令和元年度	増減
歳入	42,977,856	31,649,874	11,327,982
歳出	40,583,791	29,228,942	11,354,849
形式収支(歳入－歳出)	2,394,065	2,420,932	△ 26,867
翌年度繰越財源	188,695	467,992	△ 279,297
実質収支	2,205,370	1,952,940	252,430
単年度収支	252,430	336,514	△ 84,084
実質単年度収支	255,571	297,534	△ 41,963

形式収支:歳入歳出差引額。

実質収支:歳入歳出差引総額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。当該年度までの収支の累積を表す。

単年度収支:当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。当該年度の収支の均衡がどうかを表す。

実質単年度収支:単年度収支に、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた額。



3 歳入

- 市税は、85億5,111万4千円、前年度から1億8,103万8千円減少しています。
 主な要因としては、法人市民税が1億27万4千円、入湯税が6,748万円減額となっているためです。
 市税収納率は、前年度から0.1ポイント減少し、91.3%となりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置により、6,402万3千円を徴収猶予としています。
- 地方交付税は、前年度より普通交付税が2億11万7千円、特別交付税が4,111万円減少し、85億720万7千円となっています。
 臨時財政対策債を含む実質交付税は、93億4,787万4千円となっており、前年度から1億6,055万7千円減少しています。
- 国庫支出金は、前年度から84億7,553万8千円増加し、122億4,585万3千円となっています。
 主な要因としては、特別定額給付金事業費補助金68億7,350万円をはじめとし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8億5,632万9千円などの、新型コロナウイルス感染症への対策費用に対する補助金等の受け入れがあったためです。
- 県支出金は、前年度から10億5,906万3千円増加し、30億8,442万4千円となっています。
 主な要因としては、御坂統合共選所の建設に対するやまなし果樹産地施設等整備事業費補助金が6億6,410万3千円、地域密着型介護老人福祉施設建設事業補助金が2施設分で1億6,139万円、施設型給付費等事業に対する県負担金が6,745万2千円増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症への対策費用に対する学力向上支援スタッフ追加配置事業費補助金3,194万6千円、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金1,402万円等の受け入れがあったためです。
- 市債は、前年度から8億3,507万円増加し、35億8,416万7千円となっています。
 主な要因としては、借換債が2億9,810万円、地方道路等整備事業債が1億7,470万円、一般事業債が1億6,010万円、減収補填債が1億4,450万円、過疎対策事業債が9,870万円、臨時財政対策債が8,067万円増加したことなどによるものです。
 なお、合併特例債は笛吹みんなの広場整備事業3億700万円、県営畑地帯総合整備事業2億4,870万円、本館駐車場整備事業1億5,660万円などに、総額7億7,900万円を活用しましたが、前年度からは3億3,500万円減少しています。

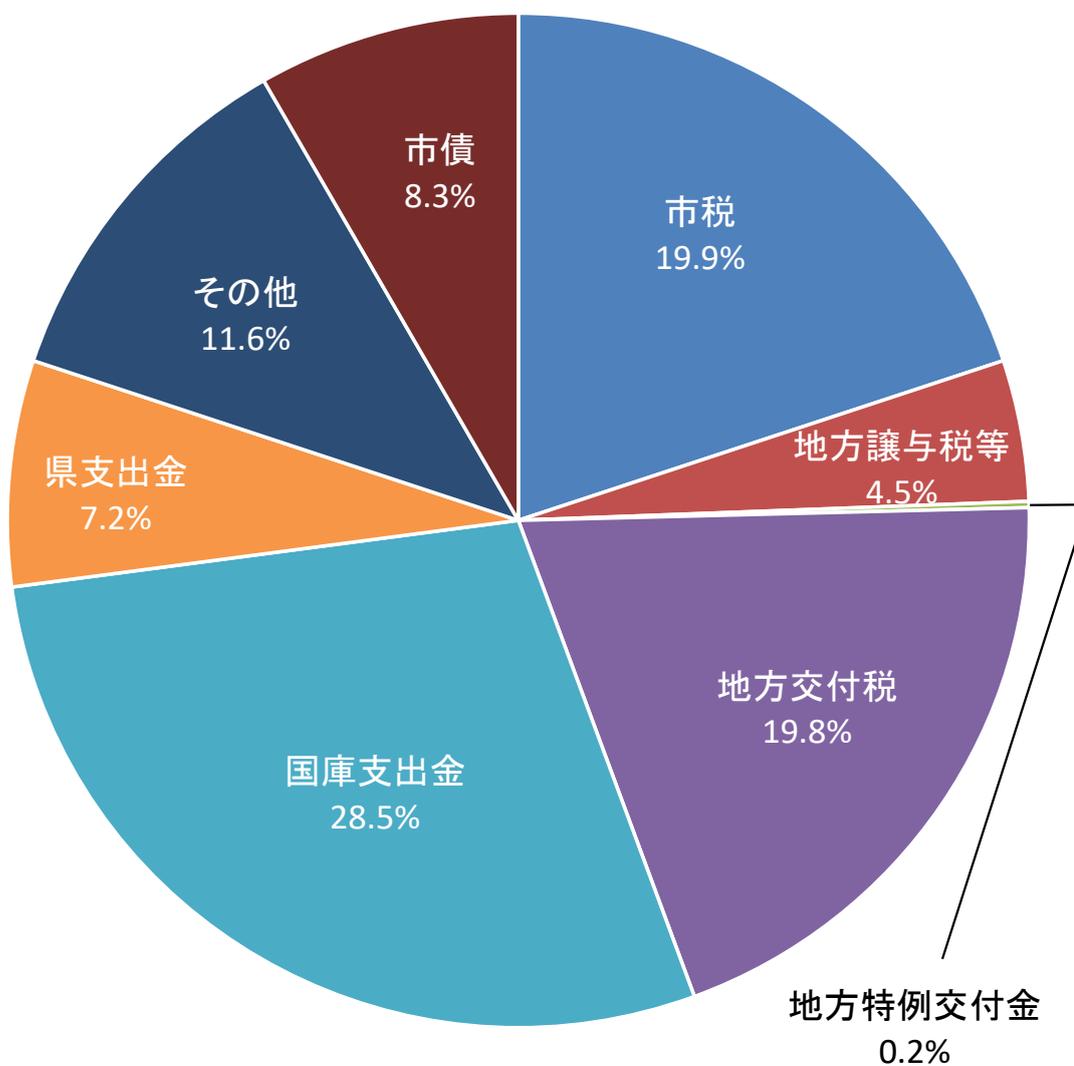
(単位:千円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度	
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比
1 市税	8,551,114	19.9	△ 181,038	△ 2.1	8,732,152	27.6
うち市民税	3,654,774	8.5	△ 109,501	△ 2.9	3,764,275	11.9
うち固定資産税	4,019,391	9.4	19,692	0.5	3,999,699	12.6
2 地方譲与税等	1,945,955	4.5	302,049	18.4	1,643,906	5.3
3 地方特例交付金	69,846	0.2	△ 117,029	△ 62.6	186,875	0.6
4 地方交付税	8,507,207	19.8	△ 241,227	△ 2.8	8,748,434	27.6
(臨時債を含む実質交付税)	9,347,874	21.8	△ 160,557	△ 1.7	9,508,431	30.0
5 国庫支出金	12,245,853	28.5	8,475,538	224.8	3,770,315	11.9
6 県支出金	3,084,424	7.2	1,059,063	52.3	2,025,361	6.4
7 その他	4,989,290	11.6	1,195,556	31.5	3,793,734	12.0
8 市債	3,584,167	8.3	835,070	30.4	2,749,097	8.7
うち臨時債を除く通常債	2,743,500	6.4	754,400	37.9	1,989,100	6.3
歳入合計	42,977,856	100.0	11,327,982	35.8	31,649,874	100.0
一般財源(1,2,3,4)	19,074,122	44.5	△ 237,245	△ 1.2	19,311,367	61.0
一般財源(臨時債含む)	19,914,789	46.4	△ 156,575	△ 0.8	20,071,364	63.4

注1「地方譲与税等」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金の合計額。

注2「その他」は、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合算額。

歳入構成比（％）



4 歳出

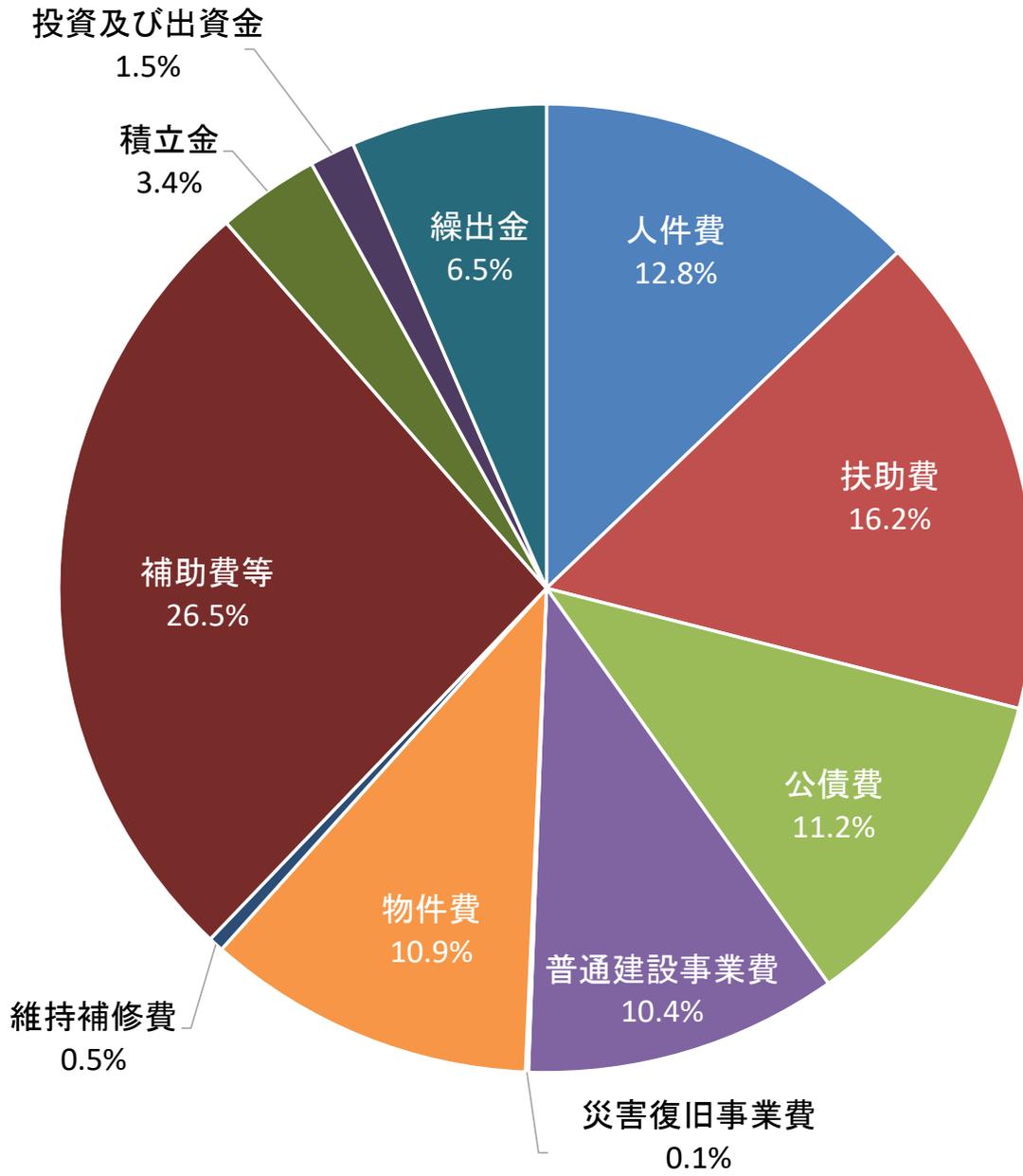
(1) 性質別歳出

- 義務的経費(人件費・扶助費・公債費) 163億1,456万4千円 前年度比9億8,852万4千円、6.4%増
 人件費は、51億8,719万5千円、前年度から7億5,392万4千円増加しています。
 主な要因としては、会計年度任用職員制度の導入により、前年度までは臨時職員の賃金等は性質区分において臨時的の物件費でしたが、令和2年度から人件費に区分変更されたことに伴い、会計年度任用職員の人件費として総額8億7,413万3千円を支出したことによるものです。
 扶助費は、65億9,969万1千円、前年度から2億9,427万7千円増加しています。
 主な要因としては、御坂北保育所が民営化したこと及び保育所職員の処遇改善などにより施設型給付費等事業が1億2,453万5千円増加したことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、支援対策として実施された子育て世帯への臨時特別給付金で8,447万円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業の2回の支給(7月開始及び12月開始)で9,088万5千円を支出したことによるものです。
 公債費は、45億2,767万8千円、前年度から5,967万7千円減少しています。
 主な要因としては、合併特例事業債が5,651万3千円、臨時財政対策債が5,648万8千円増加したものの、臨時地方道路整備事業債が7,492万円、地域総合整備事業債が4,504万4千円、施設整備事業債が3,370万7千円減少したことによるものです。
- 投資的経費(普通建設事業費・災害復旧費) 42億6,333万3千円 前年度比13億8,234万3千円、48.0%増
 普通建設事業は、42億3,725万9千円、前年度から13億8,642万7千円増加しています。
 主な要因としては、御坂統合共選所の建設に伴う農業近代化施設整備事業で7億1,410万3千円、本館の立体駐車場建設工事や八代庁舎の外壁タイル改修工事を行ったことで、庁舎等施設整備事業が2億9,023万1千円、小中学校校内LAN整備事業が1億8,235万円、新道峠展望台整備事業が1億1,516万5千円増額したこと、また、新山梨環状道路関連道路整備事業の笛吹市区間の着手により3億1,008万5千円を支出したことなどによるものです。
 災害復旧事業費は、2,607万4千円、令和元年10月の台風19号により被災した林道等の復旧経費であり、冬期は復旧作業が行えないため、前年度から繰り越したものです。
- その他の経費 200億589万4千円 前年度比89億8,398万2千円、81.5%増
 補助費等は、107億5,127万2千円、前年度から73億4,991万6千円増加しています。
 主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策として実施された特別定額給付金事業で68億7350万円、大学生等学業継続支援事業で1億8,540万円、新生児特別定額給付金事業で4,090万円の支出したことによるものです。
 積立金は、13億9,362万8千円で、前年度から10億9,398万8千円増加しています。
 主な要因としては、ふるさと納税寄附金が大幅に増額となったことに伴い、まちづくり基金積立金が、10億8,552万6千円増額となったことによるものです。
 繰出金は、26億4,693万9千円、前年度から3,355万9千円減少しています。
 主な要因としては、介護保険特別会計において、消費税増税による市民の負担軽減対策として実施された低所得者保険料軽減に伴い、3,144万1千円増加しましたが、国民健康保険特別会計において国保税の引き下げを実施したことに伴い、保険基盤安定に係る繰出金が5,795万2千円減少したことによるものです。

(単位:千円、%)

区分	令和2年度				令和元年度	
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比
義務的経費	16,314,564	40.2	988,524	6.4	15,326,040	52.4
1 人件費	5,187,195	12.8	753,924	17.0	4,433,271	15.2
2 扶助費	6,599,691	16.2	294,277	4.7	6,305,414	21.5
3 公債費	4,527,678	11.2	△ 59,677	△ 1.3	4,587,355	15.7
投資的経費	4,263,333	10.5	1,382,343	48.0	2,880,990	9.9
4 普通建設事業費	4,237,259	10.4	1,386,427	48.6	2,850,832	9.8
うち補助事業費	609,707	1.6	99,741	19.6	509,966	1.8
うち単独事業費(県営事業含む)	3,627,552	8.9	1,286,686	55.0	2,340,866	8.0
5 災害復旧事業費	26,074	0.1	△ 4,084	0.0	30,158	0.1
その他の経費	20,005,894	49.3	8,983,982	81.5	11,021,912	37.7
6 物件費	4,389,819	10.9	26,610	0.6	4,363,209	14.9
7 維持補修費	206,966	0.5	71,362	52.6	135,604	0.5
8 補助費等	10,751,272	26.5	7,349,916	216.1	3,401,356	11.6
9 積立金	1,393,628	3.4	1,093,988	365.1	299,640	1.0
10 投資及び出資金	617,270	1.5	475,665	335.9	141,605	0.5
11 繰出金	2,646,939	6.5	△ 33,559	△ 1.3	2,680,498	9.2
歳出合計	40,583,791	100.0	11,354,849	38.8	29,228,942	100.0

歳出(性質別)構成比 (%)



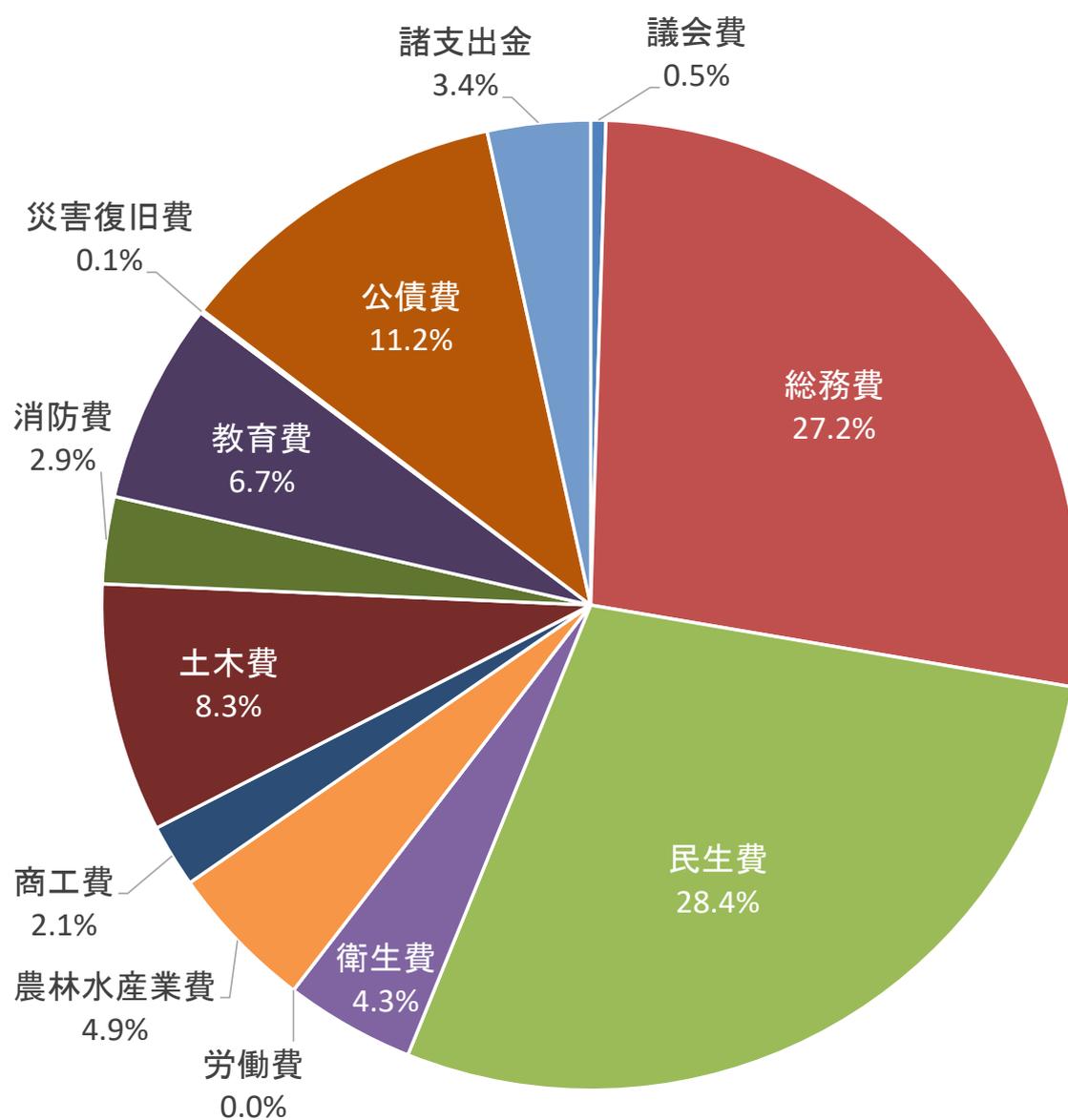
(2) 目的別歳出

- 総務費は、110億4,418万8千円、前年度から76億6,389万1千円増加しています。
主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策として実施された特別定額給付金事業で68億7350万円、大学生等学業継続支援事業で1億8,540万円、新生児特別定額給付金事業で4,090万円の支出があったことによるものです。
- 民生費は、115億1,636万円、前年度から5億25万円増加しています。
主な要因としては、地域密着型サービス事業における地域密着型介護老人福祉施設建設に対する補助金が1億6,139万円、御坂北保育所が民営化したこと及び保育所職員の処遇改善などにより施設型給付費等事業が1億2,453万5千円増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施された、ひとり親世帯臨時特別給付金事業で9,088万5千円、子育て世帯への臨時特別給付金で8,863万6千円を支出したことによるものです。なお、市内保育所及び児童館等に対する新型コロナウイルス感染症対策の費用として、6,849万4千円を支出しました。
- 農林水産業費は、20億250万1千円、前年度から6億6,194万7千円増加しています。
主な要因としては、農業施設整備事業で8,597万6千円、地産地消推進事業で1,447万8千円減少していますが、御坂統合共選所の建設を行った農業近代化施設整備事業で7億1,410万3千円、県営畑地帯総合整備事業で6,470万8千円増加したことによるものです。
- 商工費は、8億2,954万4千円、前年度から5億4,083万6千円増加しています。
主な要因としては、新道峠展望台整備事業で1億1,516万5千円、企業立地促進助成事業では、立地企業への助成金及び石橋工業団地内の上下水道整備に係る公営企業への負担金を支出したことから8,200万9千円増額したことによるものです。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気対策として、小規模事業者支援金支給事業に2億669万5千円、宿泊料金割引事業に1億937万6千円を支出しました。
- 土木費は、33億8,706万1千円、前年度から5億3,696万3千円増加しています。
主な要因としては、新山梨環状道路関連道路整備事業の笛吹市区間の着手により、3億1,008万5千円を支出したほか、万年橋耐震補強に伴う道路構造物長寿命化事業で1億948万1千円、石橋農工団地道路改良事業で7,268万4千円増額したことによるものです。
なお、笛吹みんなの広場整備事業においては、3億2,710万7千円を支出しました。
- 諸支出金は、13億9,374万9千円、前年度から10億9,410万9千円増額しています。
主な要因としては、ふるさと納税寄附金が大幅に増額となったことに伴い、まちづくり基金積立金が、10億8,552万6千円増額となったことによるものです。

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度	
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比
1 議会費	208,333	0.5	△ 3,262	△ 1.5	211,595	0.7
2 総務費	11,044,188	27.2	7,663,891	226.7	3,380,297	11.6
3 民生費	11,516,360	28.4	500,250	4.5	11,016,110	37.7
4 衛生費	1,728,509	4.3	168,262	10.8	1,560,247	5.3
5 労働費	12,138	0.0	△ 38	△ 0.3	12,176	0.0
6 農林水産業費	2,002,501	4.9	661,947	49.4	1,340,554	4.6
7 商工費	829,544	2.1	540,836	187.3	288,708	1.0
8 土木費	3,387,061	8.3	536,963	18.8	2,850,098	9.8
9 消防費	1,178,479	2.9	△ 1,155	△ 0.1	1,179,634	4.0
10 教育費	2,729,813	6.7	256,852	10.4	2,472,961	8.5
11 災害復旧費	25,438	0.1	△ 4,129	△ 14.0	29,567	0.1
12 公債費	4,527,678	11.2	△ 59,677	△ 1.3	4,587,355	15.7
13 諸支出金	1,393,749	3.4	1,094,109	365.1	299,640	1.0
歳出合計	40,583,791	100.0	11,354,849	38.8	29,228,942	100.0

歳出(目的別)構成比 (%)



5 財政構造の弾力性

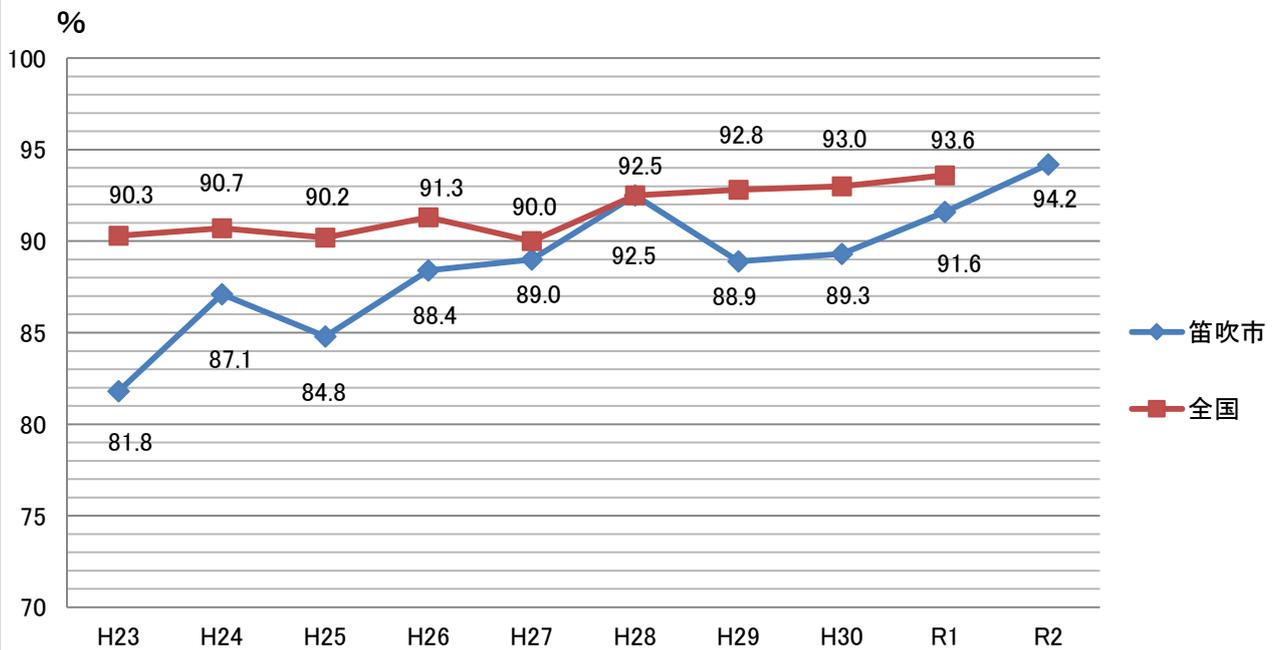
- 経常収支比率は、94.2%、前年度から2.6ポイント増加しています。
 主な要因としましては、消費税率の改正に伴い地方消費税交付金が、2億8,338万円増加しましたが、市税が1億8,096万5千円、地方特例交付金が1億1,702万9千円、地方交付税が2億11万7千円それぞれ減少したことにより、歳入における経常一般財源総額が減少したとともに、主に経常一般財源が充当される義務的経費である人件費7億5,392万4千円、扶助費2億9,427万7千円がそれぞれ増額したことにより経常的経費が増加したことが要因となっています。
 経常収支比率は、指標が低いほど、財政構造に弾力性があるとされていますが、近年、全国の自治体も平均90%を超えている状況にあります。社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政の弾力性の維持が必要となります。
- 実質公債費比率は、9.1%、前年度から1.7ポイント減少しています。
 主な要因としては、普通交付税が減少しているものの、市税及び地方消費税交付金などの標準税収入額等や臨時財政対策債の増加に伴い、標準財政規模が増加していることに加え、元利償還金及び一般会計が他会計等へ負担する準元利償還金が減少していることによるものです。
 実質公債費比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、市町村の早期健全化基準は25%とされており、本市はこの水準を下回っています。

経常収支比率・実質公債費比率の推移

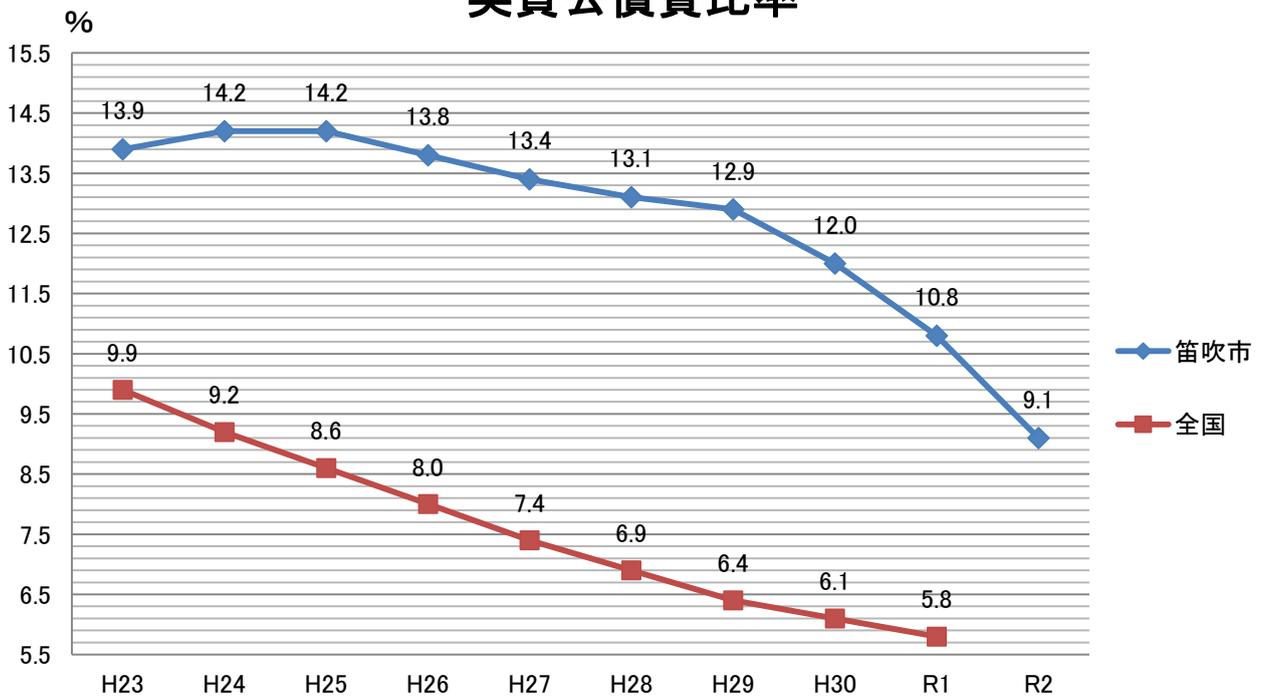
(%)

年度	経常収支比率	実質公債費比率
平成23年度	81.8	13.9
平成24年度	87.1	14.2
平成25年度	84.8	14.2
平成26年度	88.4	13.8
平成27年度	89.0	13.4
平成28年度	92.5	13.1
平成29年度	88.9	12.9
平成30年度	89.3	12.0
令和元年度	91.6	10.8
令和2年度	94.2	9.1
(令和元年度県内市平均)	89.9	9.8
(令和元年度全国市町村平均)	93.6	5.8

経常収支比率



実質公債費比率



6 将来にわたる実質的な財政負担

- 市債現在高は、404億2,261万円、前年度から7億4,585万6千円減少しています。
 主な要因としては、公共事業等債が1億8,092万円、減収補填債が1億4,450万円増加したものの、合併特例債が8億8,590万9千円、臨時財政対策債が4億7,902万1千円減少したことによるものです。
 臨時財政対策債を除く通常債残高は、255億5,622万円、2億6,683万5千円減少しています。
 そのうち合併特例債に係る残高は、192億925万1千円、通常債残高に占める割合は75.2%となりました。
 なお、臨時財政対策債残高は、148億6,639万円、市債残高に占める割合は36.8%となりました。
- 基金現在高は、182億139万4千円、前年度から10億8,759万5千円増加しています。
 主な要因としては、ふるさと納税寄附金の大幅な増加により、まちづくり基金13億2,876万6千円を積み立てたことによります。
- 将来にわたる実質的な財政負担は、222億2,936万5千円、前年度から18億3,615万2千円減少しています。

(単位:千円、%)

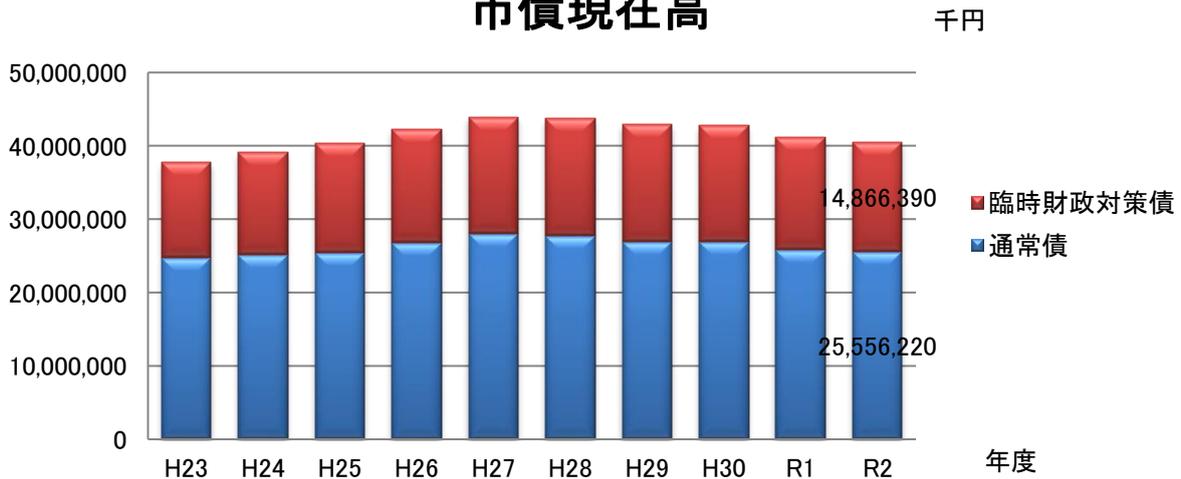
区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	伸び率
市債現在高 A	40,422,610	41,168,466	△ 745,856	△ 1.8
うち通常債	25,556,220	25,823,055	△ 266,835	△ 1.0
通常債のうち合併特例債	19,209,251	20,095,160	△ 885,909	△ 4.4
うち臨時財政対策債	14,866,390	15,345,411	△ 479,021	△ 3.1
債務負担行為額 B	8,149	10,850	△ 2,701	△ 24.9
基金現在高 C	18,201,394	17,113,799	1,087,595	6.4
うち財政調整基金	3,728,704	3,725,563	3,141	0.1
うち減債基金	1,790,616	1,790,616	0	0.0
うちその他特定目的基金	12,682,074	11,597,620	1,084,454	9.4
将来にわたる実質的な財政負担 A+B-C	22,229,365	24,065,517	△ 1,836,152	△ 7.6

(単位:千円、%)

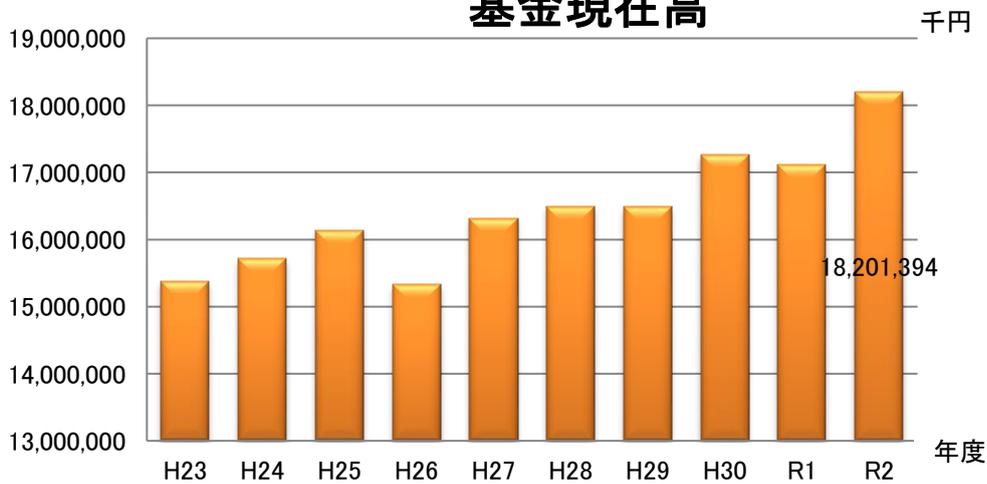
年度	市債現在高		基金現在高		うち財政調整基金	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
平成23年度	37,734,107	3.2	15,372,683	9.9	3,092,600	28.4
平成24年度	39,085,983	3.6	15,719,567	2.3	3,404,519	10.1
平成25年度	40,312,997	3.1	16,141,095	2.7	3,805,603	11.8
平成26年度	42,167,584	4.6	15,325,869	△ 5.1	2,908,825	△ 23.6
平成27年度	43,915,933	4.1	16,318,365	6.5	3,891,902	33.8
平成28年度	43,734,302	△ 0.4	16,497,867	1.1	3,939,124	1.2
平成29年度	42,953,263	△ 1.8	16,484,785	△ 0.1	3,941,099	0.1
平成30年度	42,773,189	△ 0.4	17,272,118	4.8	3,725,563	△ 5.5
令和元年度	41,168,466	△ 3.8	17,113,799	△ 0.9	3,725,563	0.0
令和2年度	40,422,610	△ 1.8	18,201,394	6.4	3,728,704	0.1

※ 基金は、土地開発基金については定額運用基金のため、北野福祉基金については原資が株式のため、例年除いている。

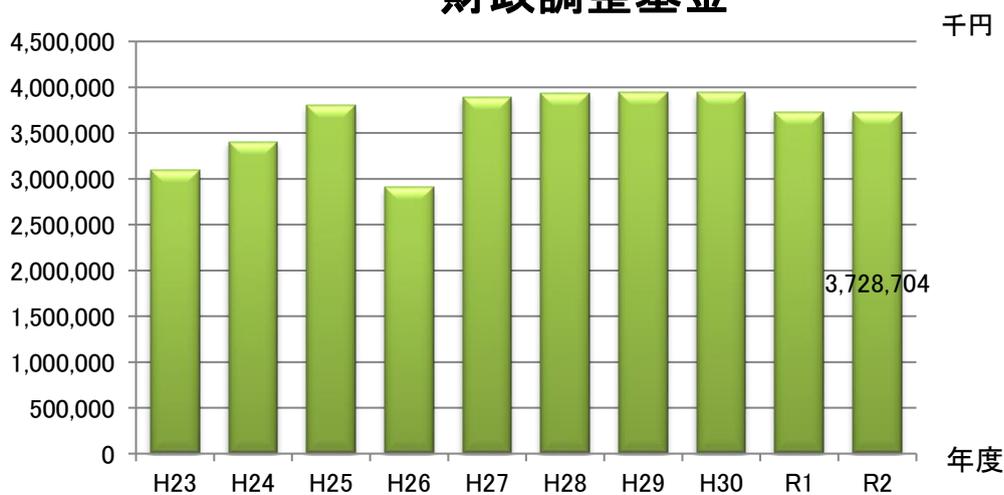
市債現在高



基金現在高



財政調整基金



※ 基金は、土地開発基金及び北野福祉基金を除く。

7 参考資料

決算に基づく主な財政指標の推移

(単位:千円,%)

指標名	令和2年度	令和元年度	R2・R元 増減	平成30年度	平成29年度	平成28年度
地方交付税関係数値						
普通交付税額	7,721,316	7,921,433	△ 200,117	8,201,378	8,539,770	8,821,966
基準財政収入額(合併算定替)	8,550,394	8,072,454	477,940	8,005,608	7,929,830	7,897,697
基準財政需要額(一本算定)※	16,251,228	15,669,660	581,568	15,501,232	15,378,867	15,098,175
基準財政需要額(合併算定替)※	16,280,027	16,007,986	272,041	16,206,986	16,482,604	16,733,428
合併算定替と一本算定の差額	28,799	338,326	△ 309,527	705,754	1,103,737	1,635,253
標準税収入額等	10,776,172	10,223,384	552,788	10,135,321	10,034,568	9,995,383
臨時財政対策債発行可能額	840,667	759,997	80,670	997,713	1,071,952	1,065,615
標準財政規模	19,338,155	18,904,814	433,341	19,334,412	19,646,290	19,882,964
財政力指数(3か年平均)	0.518	0.515	0.003	0.517	0.524	0.540
決算関係数値						
実質収支比率	11.40	10.33	1.07	8.36	8.61	7.82
一般財源比率	52.9	71.0	△ 18.1	69.1	70.7	67.6
自主財源比率	31.5	39.6	△ 8.1	37.5	37.4	34.9
公債費比率	6.41	7.73	△ 1.32	8.65	9.28	9.93
起債制限比率(3年平均)	6.81	7.52	△ 0.71	7.97	8.06	7.97
経常収支比率	94.2	91.6	2.6	89.3	88.9	92.5
健全化判断比率4指標						
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	9.1	10.8	△ 1.7	12.0	12.9	13.1
将来負担比率	24.9	48.0	△ 23.1	47.4	67.2	70.4

※ 交付税算出の基準財政需要額は合併算定替数値を適用しているが、財政力指数算出は一本算定数値を適用している。

平成16年度～令和2年度 一般会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円 %)

年度	予算額 (A)	歳入決算額		歳出決算額		翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	差引残高 (実質収支) (B)-(C)-(D)	差引残高 対前年金額 (単年度収支)	実質単年度収支	差引残高 対前年増減率
		金額 (B)	収入率 (B)/(A)	金額 (C)	執行率 (C)/(A)					
平成16年度	19,607,721	19,868,641	101.3	17,671,733	90.1	316,728	1,880,180	—	—	—
平成17年度	28,184,426	28,070,686	99.5	26,718,403	94.7	147,221	1,205,062	△ 675,118	△ 621,056	△ 35.9
平成18年度	28,014,973	27,881,163	99.5	26,775,859	95.5	265,694	839,610	△ 365,452	△ 439,483	△ 30.3
平成19年度	29,172,934	28,723,401	98.4	27,722,344	95.0	182,223	818,834	△ 20,776	31,977	△ 2.5
平成20年度	30,756,701	29,909,332	97.2	28,959,535	94.1	157,928	791,869	△ 26,965	△ 21,094	△ 3.3
平成21年度	32,240,389	30,392,121	94.2	28,825,089	89.4	694,121	872,911	81,042	△ 94,015	10.2
平成22年度	35,371,634	33,516,075	94.7	31,471,450	88.9	651,605	1,393,020	520,109	784,607	59.6
平成23年度	37,116,877	33,982,149	91.5	32,138,727	86.5	658,430	1,184,992	△ 208,028	475,124	△ 14.9
平成24年度	37,679,703	33,204,031	88.1	31,800,821	84.3	246,391	1,156,819	△ 28,173	323,361	△ 2.4
平成25年度	39,848,184	33,724,214	84.6	31,421,517	78.8	920,944	1,381,753	224,934	626,018	19.4
平成26年度	45,495,734	38,353,388	84.3	35,406,993	77.8	1,197,181	1,749,214	367,461	△ 144,437	26.6
平成27年度	42,653,549	39,382,707	92.3	37,655,346	88.2	215,492	1,511,869	△ 237,345	878,520	△ 13.6
平成28年度	35,184,139	34,057,199	96.7	32,401,945	92.0	100,787	1,554,467	42,598	89,820	2.8
平成29年度	34,300,371	32,137,063	93.6	30,214,906	88.0	230,654	1,691,503	137,036	139,011	8.8
平成30年度	33,381,496	32,569,381	97.5	30,603,698	91.6	349,257	1,616,426	△ 75,077	△ 71,633	△ 4.4
令和元年度	33,675,386	31,649,874	93.9	29,228,942	86.7	467,992	1,952,940	336,514	297,534	20.8
令和2年度	46,636,965	42,977,856	92.1	40,583,791	87.0	188,695	2,205,370	252,430	255,571	12.9

令和元年度 山梨県内全市の主要財政指標

団体名	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
笛吹市	0.51	91.6	10.8	48.0
甲府市	0.77	97.7	6.8	72.4
富士吉田市	0.70	82.9	7.9	29.0
都留市	0.49	88.8	11.4	19.6
山梨市	0.42	91.3	11.0	117.1
大月市	0.67	88.2	16.7	130.0
韮崎市	0.74	89.8	9.4	76.3
南アルプス市	0.52	87.7	4.3	-
北杜市	0.44	89.4	6.0	-
甲斐市	0.63	88.3	7.6	-
上野原市	0.50	92.0	10.5	63.6
甲州市	0.45	91.7	16.0	147.1
中央市	0.69	88.8	9.0	33.1
山梨県内市平均	0.58	89.9	9.8	56.6
全国市町村平均	0.51	93.6	5.8	27.4

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和3年8月5日提出	
件名	笛吹市スポーツ推進計画(案)について	部局名	教育委員会
概要	<p>平成23年8月に施行されたスポーツ基本法第10条において、都道府県及び市町村の教育委員会は国の定めたスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることと定められている。</p> <p>県内では、20市町村が計画を策定しており、本市でも計画期間を令和3年度から5年間とする笛吹市スポーツ推進計画を策定する。</p>		
経過	<p>国は、平成24年3月に第1期スポーツ基本計画、平成29年3月に第2期スポーツ基本計画を策定</p> <p>県は、平成26年に「やまなしスポーツ推進プログラム」、令和元年6月に「山梨県スポーツ推進計画」を策定</p> <p>市は、令和元年12月から笛吹市スポーツ推進審議会で検討を行い、令和3年7月に開催した審議会で計画案について了承を得た</p>		
問題・課題			
対応策	<p>計画案について、パブリックコメント等を行った上で、計画を策定する。</p> <p>8月24日 第2回スポーツ推進審議会(計画案の最終確認)</p> <p>8月下旬から パブリックコメント</p> <p>9月上旬 定例教育委員会、議会全員協議会で説明</p> <p>9月中下旬 スポーツ推進審議会から教育委員会に建議</p> <p>9月下旬 計画の公表</p>		
協議結果	【報告事項確認了】		

笛吹市スポーツ推進計画(案)

笛吹市教育委員会

笛吹市スポーツ推進計画（目次）

第1章 計画策定のあらまし

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	スポーツをめぐる国・県の動向	1
3	計画の位置付け	3
4	計画の期間	4
5	計画における「スポーツ」の範囲	4
6	スポーツ推進のための3つの視点	4

第2章 笛吹市のスポーツを取り巻く現状

1	人口等の現状	5
2	子どもの体力状況	6
3	スポーツ団体の状況	10
4	運動教室・スポーツイベントの開催状況	16
5	スポーツ推進委員の状況	18
6	山梨県立笛吹高等学校との包括連携協定	19
7	体育施設の概要と利用状況	20

第3章 基本構想

1	基本理念	24
2	基本目標	24

第4章 基本施策と具体的な方策

基本目標1：生涯スポーツの振興		
(1)	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	25
(2)	スポーツへの参加機会の創出	26
(3)	地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり	27
基本目標2：健康づくりの推進		
(1)	子どもの健やかな身体の育成	28
(2)	高齢者のスポーツ活動の推進	29
(3)	障がい者のスポーツ活動の推進	30
基本目標3：スポーツ施設の充実		
	スポーツ施設の環境整備	31
基本目標4：スポーツ団体及び指導者の育成、支援		
(1)	スポーツ団体の活動の支援	32
(2)	指導者の育成、確保	33
	施策の数値目標	34

第5章 計画の推進

1	計画の推進体制	35
2	計画の進行管理	35

資料 笛吹市スポーツ推進審議会委員名簿

第1章 計画策定のあらまし

1 計画策定の背景と趣旨

笛吹市では、平成30年3月に、平成30年度から令和7年度までを計画期間とする第二次笛吹市総合計画を策定し、本市に住む誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちにするため、将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と定め、その実現に向け、施策や事業を展開しています。

近年、人口減少と少子高齢化の進行により、これまで地域を支えてきた様々な分野の団体等においても、構成員の高齢化と担い手不足により、団体の維持や継承が困難になるなど、地域コミュニティの機能やまちの活力の低下が懸念されています。また、社会や経済の成熟化、国際化や情報化が進む中で、人々のライフスタイルや価値観が多様化してきました。

その様な社会情勢の中、情報通信機器の進歩による生活環境の大きな変化が、便利で快適な生活をもたらす一方、人々の体力低下の一つの原因といわれています。

また、働き方改革などにより、各世代で余暇の過ごし方が多様化し、運動においてもそれぞれの目的に応じたスポーツを楽しみ、心身ともに豊かなライフスタイルを求めるようになりました。スポーツは、心身の両面に影響を与え、爽快感、達成感、仲間との連帯感をもたらす、ひいては生活習慣病の予防など健康の保持増進に資するものであり、誰もがそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことは人生を豊かにする上で必要不可欠なものと考えられます。

国は、スポーツを国民に広く普及させることを目的とした「スポーツ振興法」を50年ぶりに改正し、21世紀におけるわが国の今後のスポーツ推進の具体的な方向性を示す「スポーツ基本法」を平成23年8月に施行しました。

山梨県では、日本一となった健康寿命をさらに延ばすとともに、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指すため、令和元年6月に「山梨県スポーツ推進計画」を策定しています。

このような国や県の動向を踏まえ、本市の運動・スポーツに関する課題や取り組むべき施策また目標を明らかにし、市民が生涯にわたってスポーツを楽しみ、心身ともに健康で暮らすための基本的な方向性を定める計画として「笛吹市スポーツ推進計画」を策定します。

2 スポーツをめぐる国・県の動向

(1) 国のスポーツ基本計画の策定

平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」は、昭和36年制定の「スポーツ振興法」から約50年ぶりに全面改正され、「スポーツは世界共通の人類の文化である。」との考えに立ち、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の

形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として制定されました。

国は、スポーツ基本法の理念の実現に向け、今後のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、平成24年3月に、10年間程度を見通した基本方針を定めるとともに、平成24年度から概ね5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策を体系化した「第1期スポーツ基本計画」を策定しました。

また、平成29年3月に、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第2期スポーツ基本計画を策定し、次のとおり、「基本方針」及び「総合的かつ計画的に取り組む施策」を示しました。

基本方針

- 1 スポーツで「人生」が変わる
- 2 スポーツで「社会」を変える
- 3 スポーツで「世界」とつながる
- 4 スポーツで「未来」を創る

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」というスポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
- 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
- 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

国では、計画期間において、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

(2) 山梨県スポーツ推進計画の策定

山梨県では、平成26年2月に、本県における教育振興の基本計画である「新やまなしの教育振興プラン」のスポーツ部門の基本方針である、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指す「やまなしスポーツ」の創出を推進していくため、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画期間とする「やまなしスポーツ推進プログラム」を策定し、具体的な事業などを示し、取り組んできました。

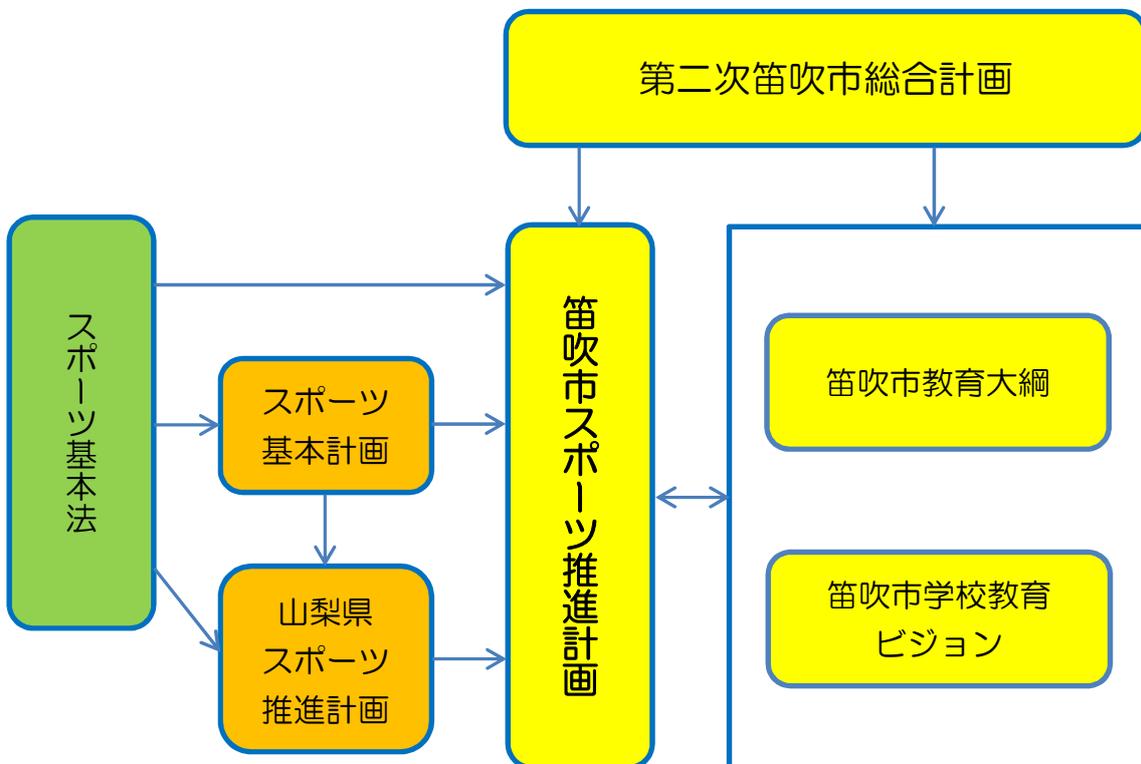
令和元年6月には、国の第2期スポーツ基本計画の策定に伴い、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする、山梨県の実情に即した「山梨県スポーツ推進計画」を策定しました。

基本理念に「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」を掲げ、県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、

日本一となった健康寿命をさらに延ばすとともに、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指しています。

3 計画の位置付け

- (1) 本計画は、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条に基づき、本市がスポーツに関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針として策定します。
- (2) 本計画は、文部科学省の「スポーツ基本計画」及び山梨県の「山梨県スポーツ推進計画」を参考に策定します。
- (3) 本計画は、第二次笛吹市総合計画の将来像を実現するために定めた 3 つの基本目標のうちの「幸せ実感こころ豊かに暮らせるまち」に基づくとともに、「笛吹市教育大綱」及び「笛吹市学校教育ビジョン」との整合性を図った計画とします。
- (4) 本計画では、市民、学校、関係機関及びスポーツ団体等、地域に係る全ての人々が、スポーツ・レクリエーション活動等に取り組む方向性を示します。



4 計画の期間

計画期間は、令和3年度を初年度とし、令和7年度までの5年間とします。

なお、計画期間中、社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

5 計画における「スポーツ」の範囲

本計画では、「スポーツ」の範囲を勝敗や記録を競うことを目的とした競技スポーツや学校体育にとどまらず、軽スポーツやレクリエーション、ウォーキング、体操など、健康や遊び、楽しみを目的とした身体活動なども含め、幅広く捉えるものとします。

また、スポーツを実際に「する人」だけでなく、スポーツの観戦等「観る人」、そして指導者やボランティアといった「支える人」といった活動もスポーツとして捉えることとします。

6 スポーツ推進のための3つの視点

(1) 「する」スポーツ

ライフスタイルや競技レベルに応じて市民が主体的に自らの体を動かしてスポーツを「する」ことで楽しさや喜びを感じ、健康維持や生きがいに満ちた生き方の実現につながるものと考えます。

(2) 「みる」スポーツ

スポーツを「みる」ことで、プロスポーツチームやトップアスリートが活躍する姿に感動し、人生に活力が得られるほか、身近なアスリートやスポーツをしている家族、友人等を応援することは、スポーツを「する」人の力にもなるものと考えます。

また、スポーツ観戦を通じて、スポーツの魅力を感じることで、自らがスポーツを「する」ことへの動機づけにもつながるものと考えます。

(3) 「ささえる」スポーツ

ボランティアや指導者、審判などスポーツを「ささえる」ことで「する」人だけでなく「みる」人たちの力になるものと考えます。

また、「ささえる」ことで、多くの人が変わり、感動を共有し合い、社会の絆を強くすることができるものと考えます。

第2章 笛吹市のスポーツを取り巻く現状

1 人口等の現状

◆笛吹市の総人口・年齢別・年齢階級人口の推移

本市の人口は、5年ごとの国勢調査によると、平成17年の71,711人をピークに減少に転じ、平成27年では7万人を割り込み、令和2年には66,979人となりました。

一方、平成7年から令和2年までの世帯数の推移をみると、年々増加しており、令和2年は26,821世帯となっています。

また、年齢階層別人口の推移をみると、0～14歳及び15～64歳の人口が減少傾向にあります。65歳以上の人口は増加しています。高齢化率は平成17年に21.4%となり、本市でも高齢化率が21%以上を占める際に定義される「超高齢社会」へと移行し、その割合は年々増加しています。

(人・世帯)

	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	H22～27年 増減率(%)	H27～R2年 増減率(%)
人口(人)	66,839	71,025	71,711	70,529	69,559	66,979	-1.4	-3.7
年少人口 (0～14歳)	10,924	11,366	10,966	9,960	8,720	—	-12.4	—
生産年齢人口 (15～64歳)	43,781	45,761	45,382	43,189	40,010	—	-7.4	—
高齢人口 (65歳以上)	12,134	13,897	15,356	17,092	19,541	—	14.3	—
年齢不詳	0	1	7	288	1,288	—		
世帯数	21,035	23,520	25,029	25,500	26,268	26,821	3.0	2.1
1世帯当たり 人数(人/世帯)	3.18	3.02	2.87	2.77	2.65	2.50		
高齢化率	18.2%	19.6%	21.4%	24.3%	28.6%	—		

資料：国勢調査

※高齢化率(%) = 高齢人口(65歳以上) ÷ (総人口 - 年齢不詳人口) × 100

※令和2年度国勢調査数値は、令和3年6月25日付の速報値であり、年齢別の人口及び世帯数は公表されていません。

2 子どもの体力状況

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、市内小学校、中学校の児童・生徒の運動やスポーツに対する意識について、中学校2年生では、「好き」「やや好き」が男子は93.0%、女子は84.6%、小学校5年生では、「好き」「やや好き」が男子は94.0%、女子は92.0%であり、小学校、中学校の男女とも全国平均を上回っています。また、運動習慣について、1週間の総運動時間では、420分以上の割合が、中学校2年生では、男子が89.3%、女子が69%で男女とも全国平均を上回っていますが、小学校5年生では、男子が47.8%、女子が29.4%で男女とも全国平均を下回る結果になっています。

運動能力について、実技に関する調査（テスト項目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ（中学生はハンドボール投げ））の集計を見ると、中学校2年生では、女子の上体起こし、長座体前屈が、種目ごとに全国を標準（50.0点）に示したT得点において全国を若干下回っていますが、その他の種目は男女とも全国以上であり、体力合計点も全国及び山梨県を上回っています。小学校5年生では、男子の長座体前屈、女子のソフトボール投げ、男女の反復横跳びが全国を上回っています。また、男子の長座体前屈、20mシャトルラン、50m走、女子のソフトボール投げ、男女の反復横とびが山梨県を上回っています。しかし、体力合計点では男女ともに全国及び山梨県を下回っており、バランスの良い体力の向上に課題が見られます。

これらから、中学校2年生の男女では1週間の総運動量、体力合計点がともに全国及び山梨県を上回り、小学校5年生の男女では、ともに全国及び山梨県を下回っていることが確認できます。

この結果は、本市の中学校では、県大会等で好成績を収めるなど部活動が盛んであるため、1週間の総運動時間が多いことと体力合計点が高いことの一因として考えられます。一方、小学校では、子どもを取り巻く事件や事故の影響により集団下校する習慣もでき、放課後に学校で遊ぶ児童が減少しているほか、少子化による遊び仲間の減少、インターネット等の普及による遊び方の変化などにより、子どもたちが屋外や集団で遊ぶ時間が少なくなったことや、習い事の多様化などによりスポーツ少年団の加入者が年々減少している現状が、1週間の総運動時間及び体力合計点に影響している可能性が考えられます。

運動やスポーツに対する意識（全国、山梨県、笛吹市の比較）（単位：％）

	小学5年男子				小学5年女子			
	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
全国	71.2	22.1	4.6	2.0	55.5	32.1	9.0	3.3
山梨県	76.9	18.6	3.2	1.3	60.6	29.9	7.3	2.2
笛吹市	73.5	20.5	4.7	1.3	63.4	28.6	4.5	3.6
	中学2年男子				中学2年女子			
	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
全国	62.9	26.5	7.1	3.5	46.9	32.3	14.3	6.6
山梨県	63.6	27.1	6.4	2.9	48.4	33.3	12.9	5.3
笛吹市	66.4	26.6	5.0	1.9	50.2	34.4	10.9	4.5

資料：令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

1週間の総運動時間（全国、山梨県、笛吹市の比較）（単位：％）

	小学5年男子				小学5年女子			
	0分	1～59分	60～419分	420分以上	0分	1～59分	60～419分	420分以上
全国	3.6	4.0	40.8	51.5	4.7	8.3	56.9	30.1
山梨県	2.2	2.9	39.3	55.6	4.1	7.2	57.2	31.6
笛吹市	4.3	4.3	43.5	47.8	5.0	9.0	56.6	29.4
	中学2年男子				中学2年女子			
	0分	1～59分	60～419分	420分以上	0分	1～59分	60～419分	420分以上
全国	5.2	1.9	9.4	83.5	13.0	6.4	18.9	61.7
山梨県	3.7	2.2	7.9	86.2	9.6	6.2	16.8	67.4
笛吹市	2.3	0.4	8.0	89.3	7.8	7.3	15.9	69.0

資料：令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

実技に関する調査集計 体力合計点（全国、山梨県、笛吹市の比較）

	小学5年男子		小学5年女子	
	体力合計点	全国比	体力合計点	全国比
全国	53.61	—	55.59	—
山梨県	52.91	98.7%	54.84	98.7%
笛吹市	52.50	97.9%	53.97	97.1%
	中学2年男子		中学2年女子	
	体力合計点	全国比	体力合計点	全国比
全国	41.69	—	50.22	—
山梨県	42.41	101.7%	51.08	101.7%
笛吹市	44.34	106.4%	51.89	103.3%

※8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して合計したもの。

資料：令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査集計(小学5年生)

小学校 5年男子	握力 (kg)				上体起こし (回)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	522,539	16.37	3.77	50.0	520,994	19.80	6.00	50.0
山梨県	3,168	16.28	3.76	49.8	3,153	19.74	6.11	49.9
笛吹市	257	15.79	3.63	48.5	256	18.59	6.06	48.0

小学校 5年男子	長座体前屈 (cm)				反復横とび (点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	521,166	33.24	8.28	50.0	519,520	41.74	7.99	50.0
山梨県	3,154	32.79	8.11	49.5	3,129	42.13	7.70	50.5
笛吹市	259	33.88	8.09	50.8	251	42.77	8.77	51.3

小学校 5年男子	20mシャトルラン (回)				50m走 (秒)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	516,726	50.32	21.09	50.0	518,462	9.42	1.03	50.0
山梨県	3,074	46.62	20.03	48.2	3,160	9.46	1.05	49.7
笛吹市	252	46.78	19.46	48.3	255	9.43	0.91	49.9

小学校 5年男子	立ち幅とび (cm)				ソフトボール投げ (m)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	519,558	151.45	22.06	50.0	519,180	21.61	8.19	50.0
山梨県	3,138	150.32	21.87	49.5	3,160	20.76	7.78	49.0
笛吹市	255	150.00	22.64	49.3	254	19.40	6.83	47.3

小学校 5年男子	体力合計点 (点)				総合評価 (%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	495,427	53.61	9.22	50.0	495,427	11.7%	24.1%	33.0%	21.3%	9.9%
山梨県	2,962	52.91	8.95	49.2	2,962	8.8%	24.3%	34.2%	21.8%	11.0%
笛吹市	234	52.50	8.14	48.8	234	6.0%	23.5%	35.0%	25.6%	9.8%

小学校 5年女子	握力 (kg)				上体起こし (回)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	503,966	16.09	3.80	50.0	502,351	18.95	5.41	50.0
山梨県	3,162	16.03	3.78	49.8	3,139	19.03	5.31	50.1
笛吹市	250	15.56	3.81	48.6	250	18.44	4.88	49.0

小学校 5年女子	長座体前屈 (cm)				反復横とび (点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	502,618	37.62	8.49	50.0	500,961	40.14	7.17	50.0
山梨県	3,145	36.98	8.36	49.3	3,125	40.52	6.85	50.5
笛吹市	246	36.13	7.91	48.3	243	41.57	7.58	52.0

小学校 5年女子	20mシャトルラン (回)				50m走 (秒)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	498,049	40.79	16.48	50.0	499,329	9.64	0.86	50.0
山梨県	3,074	36.12	15.06	47.2	3,129	9.71	0.86	49.1
笛吹市	247	35.34	13.66	46.7	249	9.74	0.85	48.8

小学校 5年女子	立ち幅とび (cm)				ソフトボール投げ (m)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	500,778	145.68	20.70	50.0	500,310	13.61	4.78	50.0
山梨県	3,131	144.75	20.15	49.5	3,128	13.69	4.54	50.2
笛吹市	248	141.19	22.37	47.8	248	13.83	4.47	50.5

小学校 5年女子	体力合計点 (点)				総合評価 (%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	479,536	55.59	8.72	50.0	479,536	16.0%	27.0%	33.2%	17.9%	5.8%
山梨県	2,956	54.84	8.32	49.1	2,956	12.4%	26.5%	36.0%	19.2%	6.0%
笛吹市	229	53.97	7.98	48.2	229	9.2%	24.9%	36.7%	23.1%	6.1%

標準偏差：テスト成績の個人差の大きさを示す。平均値±標準偏差の範囲内に全体の68%が入る。平均値±標準偏差の3倍の範囲内にほぼ全体が入る。

T得点：全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なるテスト成績を比較する。平均値50点の標準得点。

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実技に関する調査集計(中学2年生)

中学校 2年男子	握力 (kg)				上体起こし (回)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	454,582	28.65	7.14	50.0	451,835	26.96	6.17	50.0
山梨県	3,171	29.37	7.34	51.0	3,130	27.08	6.19	50.2
笛吹市	260	30.96	6.93	53.2	258	27.77	6.14	51.3

中学校 2年男子	長座体前屈 (cm)				反復横とび (点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	452,170	43.50	10.70	50.0	449,124	51.91	8.17	50.0
山梨県	3,151	44.12	10.41	50.6	3,109	52.76	8.62	51.0
笛吹市	261	45.06	9.49	51.5	260	54.18	6.54	52.8

中学校 2年男子	20mシャトルラン (回)				50m走 (秒)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	298,851	83.53	24.57	50.0	445,956	8.02	0.88	50.0
山梨県	3,001	82.94	23.64	49.8	3,064	8.00	0.88	50.2
笛吹市	252	86.58	23.18	51.2	250	8.01	0.93	50.1

中学校 2年男子	立ち幅とび (cm)				ハンドボール投げ (m)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	448,573	195.03	28.30	50.0	447,599	20.40	5.75	50.0
山梨県	3,117	195.56	30.12	50.2	3,114	20.02	5.69	49.3
笛吹市	261	202.26	27.27	52.6	262	20.38	5.39	50.0

中学校 2年男子	体力合計点 (点)				総合評価 (%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	417,526	41.69	10.27	50.0	417,526	7.6%	25.1%	37.1%	22.7%	7.4%
山梨県	2,775	42.41	10.23	50.7	2,775	9.1%	26.0%	37.0%	21.5%	6.4%
笛吹市	235	44.34	9.54	52.6	235	11.5%	30.6%	37.0%	16.2%	4.7%

中学校 2年女子	握力 (kg)				上体起こし (回)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	435,539	23.79	4.61	50.0	433,249	23.69	5.85	50.0
山梨県	2,982	24.19	4.77	50.9	2,950	23.58	5.77	49.8
笛吹市	247	24.78	4.40	52.2	248	23.32	5.32	49.4

中学校 2年女子	長座体前屈 (cm)				反復横とび (点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	434,004	46.32	9.99	50.0	430,667	47.28	6.76	50.0
山梨県	2,967	45.30	10.06	49.0	2,930	48.03	7.15	51.1
笛吹市	248	45.97	8.90	49.7	245	47.56	7.71	50.4

中学校 2年女子	20mシャトルラン (回)				50m走 (秒)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	285,628	58.31	19.95	50.0	426,344	8.81	0.80	50.0
山梨県	2,800	59.04	19.01	50.4	2,867	8.72	0.79	51.1
笛吹市	233	60.53	19.52	51.1	236	8.76	0.84	50.6

中学校 2年女子	立ち幅とび (cm)				ハンドボール投げ (m)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	430,258	169.90	24.34	50.0	430,442	12.96	4.18	50.0
山梨県	2,939	170.97	24.13	50.4	2,929	12.95	4.10	50.0
笛吹市	246	174.07	21.76	51.7	242	13.27	4.21	50.7

中学校 2年女子	体力合計点 (点)				総合評価 (%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	401,891	50.22	11.04	50.0	401,891	31.4%	32.3%	24.7%	9.7%	1.9%
山梨県	2,590	51.08	10.63	50.8	2,590	33.3%	34.8%	22.6%	7.8%	1.6%
笛吹市	217	51.89	9.67	51.5	217	36.4%	35.5%	22.1%	5.5%	0.5%

総合評価：体力合計点をもとに、AからEの5段階で相対的な評価を行っている。Aが最も高く、Eが最も低い。

3 スポーツ団体の状況

(1) 笛吹市スポーツ協会

笛吹市スポーツ協会は、令和2年6月に、時代の変化に対応し、「楽しみを求めたり、勝敗を競ったりする目的で行われる身体運動の総称」である「スポーツ」という言葉をもって、さらなるスポーツ振興を推進するため、笛吹市体育協会から名称を変更しました。

笛吹市スポーツ協会は、市民の体力向上と市民相互の親和を推進するため、市体育祭りや地区スポーツ大会、そのほかフルーツロード駅伝競走大会などの市民参加型スポーツイベントを行っています。

また、笛吹市スポーツ協会の加盟団体の多くが参加し競い合う山梨県体育祭りでは、市の部において平成20年の第61回大会から令和元年の第72回大会まで、2位を継続しています。

笛吹市スポーツ協会の会員数について、令和2年度は4,222人であり、過去5年間（平成28年度から令和2年度）で349人減少しています。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初に団体の活動ができない状況があったことも会員数減少の一因として考えられます。

笛吹市スポーツ協会の登録団体・会員数の推移

年 度	競技 (種目)	登録団体 (団体)	会員数 (人)
平成27年度	36	36	4,552
平成28年度	36	36	4,571
平成29年度	36	36	4,535
平成30年度	36	36	4,449
令和元年度	35	35	4,414
令和2年度	34	34	4,222

資料提供：(公財) ふえふき文化・スポーツ振興財団

(2) 笛吹市スポーツ少年団

笛吹市スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」の理念のもと、大会の開催や参加、奉仕活動、各種研修会活動を行っています。

笛吹市スポーツ少年団の団員数及び指導者数について、令和2年度の団員数は878人、指導者数は246人であり、過去5年間（平成28年度から令和2年度）で団員数が205人、指導者数が23人減少しています。また、市内小中学校の児童・生徒のスポーツ少年団への加入者率は年々減少傾向にあり、令和元年度に若干増加したものの令和2年度は16.72%となって、平成28年度からの5年間で3.43ポイントも減少している状況となっています。

団員数及び指導者数並びに加入率は年々減少傾向にあったものの、令和2年度に大きく減少しています。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初にスポーツ少年団活動ができない状況があったことも一因として考えられます。

また、笛吹市スポーツ少年団では、団員相互の親睦を図る活動や指導者の技術向上のため、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かし、発育段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムであるアクティブ・チャイルド・プログラム等の指導者研修を行っています。

笛吹市スポーツ少年団の団員数・指導者数の推移

年 度	団数 (団)	団員数 (人)	指導者数 (人)
平成27年度	50	1,097	274
平成28年度	51	1,083	269
平成29年度	50	1,015	267
平成30年度	50	975	264
令和元年度	49	979	258
令和2年度	48	878	246

※団員数は幼児、小学生、中学生、高校生の加入人数

資料提供：(公財) ふえふき文化・スポーツ振興財団

笛吹市スポーツ少年団に加入している小学生及び中学生の団員数及び加入率

年 度	市内小中学校の 児童・生徒数 (人) [A]	小学生及び中学生 のスポーツ少年団 団員数 (人) [B]	加入率 (%) [B/A]
平成27年度	5,406	1,067	19.74
平成28年度	5,300	1,068	20.15
平成29年度	5,157	1,002	19.43
平成30年度	5,038	960	19.06
令和元年度	4,924	973	19.76
令和2年度	4,875	815	16.72

(3) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

本市では、平成13年9月から旧境川村の有志により「わいわいスポーツクラブ」の活動が始まり、平成23年3月に地域総合型スポーツクラブに移行し、境川町を中心に活動をしています。

わいわいスポーツクラブ

実施種目・・・トランポリン、跳び箱、マット運動を中心に、ウォーキング、
グラウンドゴルフ、スポーツ吹矢、ドッジボールなど

会員数・・・保育園から大人まで 87名（令和元年度）
（男51名、女36名）内、障がいのある方（男1名）

年会費・・・個人2,000円、ファミリー3,000円



(4) 公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団

平成4年5月に地域の芸術文化、スポーツの向上及び住民の福祉の増進等地域の活性化に寄与することを目的として「財団法人いさわ文化・スポーツ振興財団」が設立されました。その後、平成22年1月25日に「財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団」となり、平成26年に公益財団法人へ移行し、現在に至っています。

笛吹市桃の里マラソン大会、笛吹市桃源郷春まつり全国ゲートボール大会の運営を行うほか、様々なスポーツ振興に関する事業を行っています。

笛吹市桃の里マラソン大会は、毎年桃の花の時期に合わせて開催され、ハーフ、10km、5kmなどの部門に分かれており、子どもから高齢者までが参加し健脚を競っています。平成31年4月に開催された第15回大会には県内外から総勢2,867人が参加しました。

笛吹市桃源郷春まつり全国ゲートボール大会は、毎年4月に行われる本市の春まつりに合わせて開催しています。平成31年4月に開催された大会には95チームが参加しました。

また、健康づくり・スポーツ振興に関する事業では、令和元年度は10事業が行われ3,130人が参加しました。

公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団は、笛吹市スポーツ協会及びスポーツ少年団などの事務局や各種大会の事務局を務めるほか、スポーツ大会やイベントを開催するなど、本市スポーツの普及、振興の中核を担っています。

参加数の推移

年 度	桃の里マラソン大会	桃源郷春まつり 全国ゲートボール大会
平成27年度	3,315人	140チーム
平成28年度	3,188人	120チーム
平成29年度	3,015人	105チーム
平成30年度	2,951人	85チーム
令和元年度	2,867人	95チーム
令和2年度	【中止】3,104人	【中止】85チーム

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止されました。

記載の数字は応募数です。

資料提供：(公財) ふえふき文化・スポーツ振興財団

公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団が主催するスポーツ振興事業（令和元年度）

No.	事業名	実施期間・会場	事業内容	参加者数
1	第 15 回笛吹市長杯争奪ソフトテニス大会	5月12日(日) 笛吹市石和中央テニスコート	市内外の中学から一般までの男女が出場。12部門に分かれ熱戦が繰り広げられた。119組参加	280人
2	第35回わんぱく相撲全国大会笛吹場所兼第27回清流杯争奪笛吹わんぱく相撲大会	5月12日(日) 笛吹市石和清流館相撲場	市内の相撲好き小中学生が参加。団体戦・個人戦があり、個人戦小学校4-6年生の優勝者は山梨県予選会出場の第一候補選手とし、予選会1位・2位の選手は墨田区総合体育館で開催される全国大会へ出場できる。団体戦14チーム、個人戦80名参加	120人
3	第24回清流杯争奪少年柔道大会	5月26日(日) 笛吹市石和清流館柔道場	市内外の柔道スポーツ少年団が参加し、地元との交流を図った。3部門に分かれ、リーグ戦、トーナメント戦を行った。16団体50チーム参加	300人
4	第14回笛吹市軟式野球大会	8月4日(日) 笛吹市石和農村スポーツ広場 石和中学校グラウンド	旧石和町時代の「根津杯」が発展し、笛吹市野球大会となった。市内の企業・同級生等がチームを編成し熱戦を展開した。11チーム参加	250人
5	第50回石和温泉柔道大会兼第55回笛吹市スポーツ少年団大会	8月4日(日) 笛吹市石和清流館柔道場	市内外の柔道スポーツ少年団が参加し、地元との交流を図った。20団体46チーム参加	330人
6	第31回スコレーカップわんぱくサッカー大会	8月31日(土)～9月1日(日) 清流公園芝生広場 笛吹市石和農村スポーツ広場 他	峡東地域を中心にチームを集い、2日間にわたり熱戦を繰り広げた。初日の予選は3・4チームによるリーグ戦、2日目は予選の順位でリーグを編成するため、同等のチーム同士で白熱した試合が展開された。U-10 48チーム、U-9 18チーム参加	900人
7	第28回スコレー旗少年野球大会	10月20日(日) 石和富士見小学校グラウンド	10月19日に開催予定であったが、雨天のため規模を縮小し、千葉県館山市のチームと交流戦を行った。	50人
8	NHK ジュニアサッカー教室	10月20日(日) 笛吹市石和農村スポーツ広場	2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、これまで以上にスポーツへの関心が高まるなか、近い将来、オリンピックや世界大会等で活躍するような選手がでてくることを願い、NHK 甲府放送局、笛吹市との共催でワールドカップやオリンピックでの元日本代表の小島信幸さん、森岡隆三さんを講師としてサッカー教室を行った。中学校 5校	80人
9	第28回清流杯争奪少年剣道大会	12月1日(日) 笛吹市石和清流館剣道場	市内外の県道スポーツ少年団が参加。小学生、中学生の部に分かれてリーグ戦、トーナメント戦が繰り広げられた。小学生の部 11チーム 中学生の部 11チーム参加	70人
10	第27回笛吹市清流杯争奪高等学校・第28回笛吹市清流杯争奪中学校弓道大会	1月12日(日) 笛吹市石和清流館弓道場	県内外の弓道選手が熱戦を繰り広げた。予選・決勝を行った。中学校 男子10チーム、女子17チーム 高校 男子64チーム、女子75チーム参加	750人

公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団が主催するスポーツ振興事業（令和2年度）

No.	事業名	実施期間・会場	事業内容	参加者数
1	第 16 回笛吹市長杯争奪ソフトテニス大会	5月10日(日) 笛吹市石和中央テニスコート	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
2	第 25 回清流杯争奪少年柔道大会	5月10日(日) 笛吹市石和清流館相撲場	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
3	第 28 回清流杯争奪笛吹わんぱく相撲大会	5月31日(日) 笛吹市石和清流館柔道場	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
4	第 15 回笛吹市軟式野球大会	8月2日(日) 8月9日(日) 笛吹市石和農村スポーツ広場 石和中学校グラウンド	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
5	第 51 回石和温泉柔道大会兼第 56 回笛吹市スポーツ少年団大会	8月9日(日) 笛吹市石和清流館柔道場	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
6	第 32 回スコレーカップわんぱくサッカー大会	9月5日(土) ～9月6日(日) 清流公園芝生広場 笛吹市石和農村スポーツ広場 他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
7	SOMPO ボールゲームフェスタ 2020	11月15日(日) 笛吹市いちのみや桃の里スポーツ公園体育館 他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月23日へ延期	
8	第 29 回清流杯争奪少年剣道大会	12月13日(日) 笛吹市石和清流館剣道場	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
9	第 28 回笛吹市清流杯争奪高等学校・第 29 回笛吹市清流杯争奪中学校弓道大会	1月10日(日) 笛吹市石和清流館弓道場	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
10	第 29 回スコレー旗少年野球大会	3月14日(日) 笛吹市石和農村スポーツ広場	10月17日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程変更並びに規模を縮小し、6年生の市内外4チームによる交流試合を行った。	60人

4 運動教室・スポーツイベントの開催状況

(1) 運動教室

本市では、市スポーツ協会、スポーツ少年団、地域総合型スポーツクラブ及び公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団が主催する事業のほか、社会体育の振興を図るために設置されている社会体育指導員により、健康維持や体力向上を目的とした運動教室や、高齢者や運動習慣の割合が低い人を対象に、健康づくりや仲間づくりのための健康教室、体力づくり教室を開催し、市民が運動・スポーツに親しむ機会を提供しています。

また、高齢者の健康促進を目的に、一般社団法人ヴァンフォーレススポーツクラブと共催してストレッチや老化予防体操などの健康運動教室も開催しており、参加した方の体力向上につながっています。

なお、「笛吹市特定健診・健康診査質問票」の集計によると、本市における65歳以上の運動習慣は、1回30分以上の運動を週2回以上実施し1年以上継続している者の割合が、令和元年度において、男性31.2%、女性27.3%となっており、国の「国民健康・栄養調査」における同年代の数値（男性41.9%、女性33.9%）を下回っています。しかし、本市では、調査項目に含まれない日常生活の中で、体を動かす習慣のある人も多くいます。

社会体育指導員による運動教室等の回数・参加人数の推移

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
運動教室等 開催回数	152 回	155 回	164 回	167 回	135 回
参加人数	5,181 人	5,444 人	5,324 人	5,634 人	4,934 人

※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、3月の講座は中止となりました。

運動習慣の割合

(単位：%)

年齢 区分	性別	全国					笛吹市				
		H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1
20～ 64 歳	男	24.6	23.9	26.3	21.6	23.5	17.6	19.1	17.6	18.4	18.6
	女	19.8	19.0	20.0	16.6	16.9	12.5	13.7	12.9	13.1	13.5
65 歳 以上	男	52.5	46.5	46.2	42.9	41.9	30.6	31.9	31.6	31.6	31.2
	女	38.0	38.0	39.0	36.5	33.9	27.1	27.9	26.9	27.2	27.3

※1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」、笛吹市特定健診・健康診査質問票

(2) スポーツ大会・イベントの開催

本市では、毎年桃の花の時期にあわせて笛吹市桃の里マラソン大会の開催と、桃源郷春まつりにあわせて全国ゲートボール大会を開催しています。これらの大会には、関東近県を中心に、全国から多くの参加者があります。

このほか、多くの市民にスポーツへの参加の機会を提供するとともに、健康維持、体力の向上を図り、あわせて市民相互のコミュニケーションの向上を目的として、スポーツフェスティバル、市民ウォーク、スキー・スノーボード教室、体力測定を行っています。

市民まつりとあわせて開催するスポーツフェスティバルでは、誰もが楽しめる軽スポーツやニュースポーツを行っています。また、市民ウォークは自然の景観や街並み、歴史文化資源の散策と軽スポーツを組み合わせ開催しています。これらの活動は、スポーツ推進委員の協力のもと行われています。

また、県民が気軽に参加し、スポーツ・レクリエーションを楽しみ、交流を深める場とし、生涯スポーツの振興を目的として開催される「山梨県スポーツ・レクリエーション祭」の参加を奨励しており、若年層から高齢者まで多くの方が参加しています。

市主催事業の参加人数の推移

(単位：人)

事業名	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
スポーツフェスティバル	集計なし	316	311	324	中止	中止
体力測定	63	75	67	56	50	中止
市民ウォーク	20	46	中止	56	24	中止
スキー・スノーボード教室	48	中止	24	29	41	14
合 計	131	437	402	465	115	14

※平成28年度、平成29年度、令和元年度の中止は荒天のため、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スキー・スノーボード教室以外の事業は中止しました。

山梨県スポーツ・レクリエーション祭 参加人数の推移

(単位：人)

年 度	男	女	合計
平成27年度	249	178	427
平成28年度	258	199	457
平成29年度	265	170	435
平成30年度	247	167	414
令和元年度	250	152	402
令和2年度	—	—	中止

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止になりました。

5 スポーツ推進委員の状況

スポーツ推進委員は、令和2年度74人の方が在任し、本市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツの推進に関する指導及び助言を担っています。

スポーツ推進委員は、笛吹市スポーツフェスティバルや笛吹市民ウォーク、小学生の体力低下の解消を目的に、体力測定種目を中心としたボールの投げ方や力の入れ方を教える体の動かし方教室などの事業を実施しているほか、ニュースポーツの紹介や普及、その他スポーツ行事等への協力、平成30年度からは市内にある県立高等支援学校において輪投げやカローリング、ボッチャなどの軽スポーツ体験会を実施するなど、障がいのある人への運動の機会も提供しています。

委員の資質向上を図るための研修として、心肺蘇生法やAEDの使用法、けがの対処などの応急手当を取得する普通救命講習会を毎年実施しています。

また、山梨県スポーツ推進委員協議会が実施するリーダー講習会や、体力・運動能力の測定方法を学び、学校現場や体力・運動能力調査などの実践に役立てることを目的としたファミリー健康体力向上アドバイザー養成講習会など、多くの研修に委員を派遣し、委員のスキルアップに努めています。

活動内容

- ・ 笛吹市桃の里マラソン大会(4月)
- ・ 笛吹市桃源郷春祭り全国ゲートボール大会(4月)
- ・ 笛吹市スポーツフェスティバル(10月)
- ・ 小学生(2年生)を対象とした体の動かし方教室
- ・ 笛吹市民ウォーク(11月)
- ・ 甲斐サミット～輪投げチャレンジの集い～
- ・ 軽スポーツ(輪投げ・ボッチャ等)の推進、普及
- ・ 体力・運動能力調査の判定員
- ・ 本気のラジオ体操への協力
- ・ 地区福祉まつり等への協力(軽スポーツブース)
- ・ 市民参加型スポーツイベントの協力
- ・ 普通救命講習会受講
- ・ その他、山梨県スポーツ推進委員協議会で実施する研修会等への参加

6 山梨県立笛吹高等学校との包括連携協定

本市は、教育目標に「地域社会の形成に進んで参画できる生徒の育成」を掲げ、「学んだことを活かす」場面を設定し、積極的に社会参画に資する人材育成を目指している山梨県立笛吹高等学校と平成 29 年 4 月に包括連携協定※1 を締結しました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成※2 を図ることと併せ、笛吹高校運動部の競技力向上に資するため、令和元年度から交流事業として地元オリンピックによるウエイトトレーニング指導のほか、ヴァンフォーレ甲府のトレーナーによるフィジカルトレーニング指導も行っています。令和 2 年度においては、笛吹高校運動部（14 競技、393 名）でトレーニング指導を希望する部活動を対象に実施しています。

また、笛吹高校では、授業や部活動で学んだことや経験したことを、小学生や中学生など異校種間の交流を通して実践で活かす活動を行っています。運動部では、自らの体験や知識を活かして市内スポーツ少年団などの子どもたちを指導することで、社会性を身に付けるとともに、自己の技術を確認できることで競技力の向上につなげることと併せて、子どもたちと近い年代の高校生が、その競技の楽しさや魅力を伝えることにより、競技の継続、選手の育成につなげる活動も行っています。



※1 包括連携協定は、地域が抱えている様々な課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを活かして課題解決に向けて連携していく取組

※2 機運醸成は、「雰囲気を作り出す」「気分を生み出す」という意味

7 体育施設の概要と利用状況

本市では、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、生活文化の向上のため、社会体育施設（体育館・グラウンド・テニスコート等）のほか、市内小中学校の体育館やグラウンドを学校教育に支障のない範囲として、体育施設利用登録団体に限り利用を認め活用しています。

社会体育施設については、笛吹市春日居柔剣道場、笛吹市多目的広場以外の施設について、民間事業者や地域のスポーツ関係団体等のノウハウを活用し、より質の高いサービスの提供とともに、施設の維持管理費用を縮減する観点から、指定管理者制度を導入しています。

本市の体育施設の利用状況は、令和元年度の社会体育施設においては年間延べ約 36 万人、学校体育施設の開放では年間延べ約 14 万人が利用し、令和 2 年度の社会体育施設では年間延べ約 26 万人、学校体育施設の開放では年間延べ約 10 万人が利用しており、市民誰もがスポーツを親しむことができる場として健康維持や体力づくり、競技力向上に活用されているほか、温泉地として多くの宿泊施設を有する本市は、スポーツ合宿の場として平成 30 年度は延べ 8,208 人、令和元年度は延べ 8,293 人の宿泊者が利用しています。

また、桃の里マラソン大会や全国ゲートボール大会、石和温泉シニアソフトボール大会などの全国大会、ソフトテニス、少年野球等の県大会や各種競技の県予選会、ソフトボールやバレーボール等の地区スポーツ大会など、全国大会から地区大会まで多くの競技スポーツ大会の会場として利用されています。

しかし、社会体育施設、学校体育施設ともに経年による老朽化が進み、各施設の修繕には膨大な費用が必要になることから計画的な施設整備・修繕に取り組んでいます。

(1) 体育施設の概要

社会体育施設一覧表

名称	位置	建設年
笛吹市石和中央テニスコート	笛吹市石和町広瀬 588 番地	昭和 58 年
笛吹市石和農村スポーツ広場	笛吹市石和町広瀬 666 番地 1	昭和 62 年
笛吹市石和清流館（柔道場、剣道場、弓道近の場）弓道遠的場、相撲場	笛吹市石和町小石和 700 番地	平成 4 年
笛吹市御坂花鳥の里スポーツ広場	笛吹市御坂町大野寺 250 番地	平成 3 年
笛吹市御坂体育館	笛吹市御坂町尾山 5 番地	昭和 57 年
笛吹市御坂テニスコート	笛吹市御坂町尾山 5 番地	昭和 57 年
笛吹市御坂テニス&キッズ広場	笛吹市御坂町尾山 32 番地 1	平成 16 年
笛吹市御坂中央弓道場	笛吹市御坂町栗合 374 番地	昭和 52 年
笛吹市御坂成田弓道場	笛吹市御坂町成田 397 番地	平成 3 年
笛吹市いちのみや桃の里スポーツ公園（グラウンド、体育館、柔道場、剣道場、トレーニングルーム）	笛吹市一宮町末木 1001 番地	平成 8 年
笛吹市一宮スポーツ広場（テニスコート、弓道場）	笛吹市一宮町東原 335 番地 2	昭和 47 年
笛吹市若彦路ふれあいスポーツ館（体育館、柔・剣道場、トレーニングルーム）	笛吹市八代町南 457 番地	平成 4 年
笛吹市若彦路ふれあいスポーツ館（弓道場）	笛吹市八代町南 457 番地	平成 6 年
笛吹市八代中央スポーツ広場	笛吹市八代町南 527 番地	昭和 58 年
笛吹市八代町南部スポーツ広場	笛吹市八代町米倉 36 番地	昭和 60 年
笛吹市八代中央水泳プール	笛吹市八代町南 497 番地	平成 4 年
笛吹市境川スポーツセンター（グラウンド、体育館、テニスコート）	笛吹市境川町三柵 7 番地	平成 3 年
笛吹市境川弓道場	笛吹市境川町石橋 2445 番地	平成 6 年
笛吹市春日居スポーツ広場（グラウンド、テニスコート）	笛吹市春日居町鎮目 1323 番地	平成 10 年
笛吹市春日居弓道場	笛吹市春日居町鎮目 1696 番地	昭和 57 年
笛吹市春日居柔剣道場	笛吹市春日居町加茂 147 番地	昭和 57 年
笛吹市芦川スポーツ広場	笛吹市芦川町鶯宿 1613 番地 1	昭和 58 年
笛吹市芦川テニスコート	笛吹市芦川町新井原 834 番地	平成 5 年
笛吹市多目的広場	笛吹市石和町砂原 862 番地 1	平成 18 年・移管

(2) 体育施設の利用状況

社会体育施設		(人)			
名 称	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	
石和中央テニスコート	43,290	51,120	46,280	33,162	
石和農村スポーツ広場	19,828	20,999	21,076	16,260	
石和清流館	36,390	35,445	31,935	26,107	
御坂花鳥の里スポーツ広場	33,846	39,457	34,420	15,802	
笛吹市御坂体育館	41,981	40,047	37,739	31,977	
御坂テニスコート	7,149	4,813	0	3,177	
御坂キッズ広場	2,322	1,630	960	840	
御坂キッズ広場テニスコート	4,376	4,322	4,316	5,744	
御坂中央弓道場	124	205	141	93	
御坂成田弓道場	1,441	1,035	943	315	
いちのみや桃の里スポーツ公園(グラウンド)	46,111	46,583	34,450	21,705	
いちのみや桃の里スポーツ公園(体育館、柔道場、剣道場、トレーニングルーム)	50,493	45,327	41,984	30,648	
一宮スポーツ広場(テニスコート)	8,266	6,179	5,426	6,558	
一宮スポーツ広場(弓道場)	255	495	455	631	
若彦路ふれあいスポーツ館(体育館、柔・剣道場、トレーニングルーム)	40,245	38,177	37,821	24,566	
若彦路ふれあいスポーツ館(弓道場)	136	310	292	68	
八代中央スポーツ広場	10,667	12,888	12,425	9,241	
八代南部スポーツ広場	1,987	2,984	1,594	1,622	
八代中央水泳プール	878	779	1,123	0	
笛吹市境川スポーツセンター(グラウンド)	8,848	11,251	8,637	2,663	
笛吹市境川スポーツセンター(体育館)	10,144	14,170	10,091	5,445	
笛吹市境川スポーツセンター(テニスコート)	5,259	5,053	5,095	3,459	
境川弓道場	616	630	586	316	
春日居スポーツ広場(グラウンド)	12,229	17,919	12,897	7,482	
春日居スポーツ広場(テニスコート)	5,567	5,667	5,014	5,567	
春日居弓道場	1,312	901	806	1,233	
春日居柔剣道場	1,632	1,983	1,353	649	
芦川スポーツ広場	929	900	1,037	317	
芦川テニスコート	44	27	4	5	
笛吹市多目的広場	3,450	0	0	0	
合 計	399,815	411,296	358,900	255,652	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、令和2年3月10日から令和2年3月31日まで全ての施設が利用中止になりました。4月になり一時的に利用可能となりましたが、屋内施設は令和2年4月8日から令和2年5月31日まで、屋外施設は令和2年4月10日から令和2年5月27日まで利用中止になりました。利用再開後も感染拡大予防ガイドラインの遵守や利用制限のもと施設利用されています。

学校開放施設

(人)

名 称	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
石和中学校(グラウンド)	2,144	1,270	1,590	1,056
石和中学校(体育館)	6,912	6,779	5,156	3,073
石和南小学校(グラウンド)	4,600	4,305	4,745	3,621
石和南小学校(体育館)	6,874	5,985	5,410	2,827
石和北小学校(グラウンド)	1970	2,758	3,653	1,022
石和北小学校(体育館)	5,284	5,491	6,223	2,503
富士見小学校(グラウンド)	5,408	4,521	3,787	2,704
富士見小学校(体育館)	6,548	5,427	4,537	3,323
石和東小学校(グラウンド)	4,839	2,827	3,647	975
石和東小学校(体育館)	2,077	2,101	2,070	502
石和西小学校(グラウンド)	7,100	8,480	5,610	21,035
石和西小学校(体育館)	8,654	5,459	6,294	4,578
御坂中学校(グラウンド)	800	596	0	0
御坂中学校(体育館)	3,580	2,022	2,542	599
御坂中学校(格技場)	1,076	1,510	1,354	933
御坂西小学校(グラウンド)	9,076	7,645	5,905	4,312
御坂西小学校(体育館)	12,526	7,951	9,385	4,710
御坂東小学校(グラウンド)	4,370	4,997	4,440	1,350
御坂東小学校(体育館)	1,789	2,480	1,122	224
一宮中学校(グラウンド)	6,876	5,645	5,795	7,125
一宮中学校(体育館)	5,640	8,220	6,043	3,654
一宮西小学校(グラウンド)	2,962	3,090	2,030	1,515
一宮西小学校(体育館)	4,112	4,573	3,270	2,805
一宮南小学校(グラウンド)	1,640	614	490	0
一宮南小学校(体育館)	3,417	2,671	2,312	1,034
一宮北小学校(グラウンド)	6,975	6,440	6,290	4,262
一宮北小学校(体育館)	2,597	2,079	1,693	2,160
浅川中学校(体育館)	1,497	1,340	1,986	1,733
八代小学校(グラウンド)	3,917	3,591	3,643	4,031
八代小学校(体育館)	6,150	7,188	8,140	6,459
境川小学校(グラウンド)	4,129	5,131	5,161	703
境川小学校(体育館)	3,247	4,077	5,251	361
春日居中学校(体育館)	3,130	2,531	2,783	4,524
春日居小学校(グラウンド)	934	1,911	1,374	1,640
春日居小学校(体育館)	3,473	2,806	3,567	2,558
芦川小学校(体育館)	585	763	497	249
合 計	156,908	145,274	137,795	104,160

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、令和2年3月3日から令和2年6月3日まで全ての施設が利用中止になりました。利用再開後も感染拡大予防ガイドラインの遵守や利用制限のもと施設利用されています。

第3章 基本構想

1 基本理念

基本理念

スポーツで育む「こころ」と「からだ」
笑顔あふれる 笛吹市

市民誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことに携わり、スポーツを楽しむことや親しむことで、生涯にわたって心身ともに健康な生活を営み、笑顔があふれるこころ豊かな暮らしの実現を目指します。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の4つを基本目標とし、具体的施策の取り組みを進めていきます。

基本目標1：生涯スポーツの振興

基本目標2：健康づくりの推進

基本目標3：スポーツ施設の充実

基本目標4：スポーツ団体及び指導者の育成、支援

第4章 基本施策と具体的方策

基本目標1：生涯スポーツの振興

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 <「する」スポーツの推進>

市民の誰もがスポーツに親しみ、地域などで気軽にスポーツを楽しめるよう関係団体と連携して、スポーツイベントや各種教室を開催するとともに情報発信を充実させ、スポーツ人口の拡大に努めます。

健康づくりや体力づくりに関する知識の普及や気軽に取り組むことができる軽スポーツの推進を図り、市民の主体的な健康づくりや体力づくりを支援します。

また、障がいのある人もスポーツに親しむことができる環境づくりを図ります。

【現状と課題】

各年代の生活環境などライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握するとともに、高齢者や運動習慣の割合が低い人もスポーツ活動を身近に親しむことができるよう、仕事や家事・育児とのバランスをとりながら日常的に気軽にスポーツに親しめるような参加機会の拡充と、心身の健康の保持・増進に向け、多様なスポーツ・レクリエーションの普及・啓発を図る必要があります。

また、障がいのある人へ健康増進やコミュニティづくりを目的としたスポーツ・レクリエーションの支援が必要とされています。

【具体的な取り組み】

- ◇ 気軽にできるスポーツや健康づくりとしてのスポーツ活動のニーズを捉え、公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団、笛吹市スポーツ協会、スポーツ推進委員及び総合型地域スポーツクラブなどと連携のもと、全ての世代が気軽に参加できて楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及に努めます。
- ◇ 高齢者や運動習慣の割合が低い人を対象にした健康教室、体力づくり教室の開催など、市民が運動・スポーツに親しむ機会を提供します。
- ◇ スポーツ推進委員や関係機関と連携を図り、障がいのある人へ運動の機会を提供します。
- ◇ 障がい者トップアスリートによる講演会などを開催し、障がい者スポーツへの理解と魅力の発信に努めます。

(2) スポーツへの参加機会の創出 <「みる」スポーツの推進>

プロスポーツチームやトップアスリートが活躍する姿は、スポーツ愛好者はもとより、見る人に勇気と希望を与え、子どもたちにとっては憧れの存在となります。

プロスポーツチームやトップアスリートが繰り広げる高度なパフォーマンスを見る、また、直接ふれあうことで、スポーツに親しむ、スポーツが好きになる、スポーツの魅力を発見するきっかけとなる機会の提供に努め、スポーツ人口の拡大と地域の活性化を図ります。

【現状と課題】

現在、地元プロサッカーチームであるヴァンフォーレ甲府の公式戦ホームゲームでの、ホームタウンサンクスデーに本市も参加し、観戦機会の提供などを行っていますが、スポーツへの参加人口を増やすため、市民へ広くトップアスリートのパフォーマンスを見る機会の提供が求められています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、トップアスリートとの交流やスポーツ観戦など、スポーツに親しむ機会やスポーツを通じた地域の活性化が期待されています。

【具体的な取り組み】

- ◇ プロサッカーチームのヴァンフォーレ甲府の公式戦など、トップアスリートを身近で観戦する機会を提供します。
- ◇ プロサッカーチームのヴァンフォーレ甲府や女子プロバスケットボールチームの山梨クィーンビーズの選手との交流機会の提供に努めます。
- ◇ 全国規模の大会やブロック大会の誘致を促進し、市民に身近な場所でレベルの高い競技スポーツの観戦機会を提供します。
- ◇ 交通の利便性など立地条件を活かし、国際大会や全国規模の大会などにおいて、トップチームが大会に備えて実施する強化合宿や事前合宿などの会場として施設利用を促進し、トップアスリートの取り組む姿勢を身近に感じることで、スポーツへの興味関心の高揚を図ります。
- ◇ 世界や全国で活躍する本市ゆかりのチームや選手の情報を発信することで、応援する機会を市民に広く提供します。
- ◇ ワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的な大規模スポーツイベントにおいて、パブリックビューイングなどにより、本市ゆかりのチームや選手の活躍を市民が一体となって観戦・応援する機会を提供します。

(3) 地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり <「ささえる」スポーツの推進>

一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目指して、スポーツを「する人」「みる人」だけでなく「ささえる人」のそれぞれがスポーツに関わることができる環境を整え、スポーツを通じたコミュニティづくりと地域活性化の取り組みを推進します。

【現状と課題】

本市は温泉地として多くの宿泊施設を有しており、宿泊を伴うスポーツ合宿の場として、平成30年度は延べ8,208人、令和元年度は延べ8,293人の宿泊者が体育施設を利用しています。今後、大会やスポーツ合宿による交流人口の拡大、またスポーツと観光を連携させた観光振興など、スポーツを活用した地域活性化が期待されています。

一方、全国各地で集客増加を見込んだスポーツイベント等が展開されていますが、このようなイベントを支えるボランティアの不足がみられるため、スポーツを支える喜び等の普及・拡大が課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、桃の里マラソン大会及び桃源郷春まつり全国ゲートボール大会から地域のスポーツイベントまで、多くのスポーツイベントの中止や延期また参加者の減少や参加人数の制限などにより、地域活力の低下が懸念されます。

【具体的な取り組み】

- ◇ 桃の里マラソンや桃源郷春まつり全国ゲートボール大会等、観光と連携した取り組みを推進して、地域活力の維持向上に努めます。
- ◇ トップレベルの技術やプレーを身近に観戦する機会を市民に提供するとともに、さらなる交流人口拡大による地域の活性化を図るため、全国規模の大会やブロック大会、スポーツ合宿等の誘致を促進します。
- ◇ 指導者及び審判員の育成・確保に努めます。
- ◇ スポーツを「する」「みる」だけでなく、ボランティアとしてスポーツを支えることにより、人とつながる喜びを感じることができる、スポーツボランティア活動に参加しやすい環境づくりとともにスポーツボランティア団体の育成に努めます。
- ◇ 山梨県立笛吹高等学校や県内大学との連携とともに、スポーツ団体、企業等と協働して、地域の活性化を図る交流事業の実施に取り組みます。
- ◇ 新型コロナウイルスなどの感染症に伴う感染拡大防止対策を徹底し、安全・安心にスポーツを親しむことができる機会の提供に努めます。

基本目標 2 : 健康づくりの推進

(1) 子どもの健やかな身体の育成 <「する」スポーツの推進>

子どもが十分に身体を動かし、運動やスポーツの楽しさや価値が実感できる機会の充実を図ります。

また、体力・運動能力の向上と、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ習慣や能力の基礎を育むための指導の充実を図ります。

【現状と課題】

近年、子どもを取り巻く環境の変化により、屋外や集団で遊ぶ時間が少なくなっていることやスポーツ少年団の加入率が減少しています。

本市の小学校5年生の体力について、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点では、男女ともに全国平均値及び山梨県平均値を下回っており、バランスの良い体力の向上に課題が見られます。また、同調査結果では、1週間の総運動時間が420分以上の割合が、男女とも全国平均を下回る結果になっています。

そのため、未就学期及び小学校低学年時において、体を動かすことの楽しさを伝え、運動・スポーツへの関心を高めるための取り組みとともに、学校教育（体育の授業）はもとより、運動部活動や学校以外での体を動かす機会を充実する必要があります。

【具体的な取り組み】

- ◇ スポーツ少年団が実施する各種スポーツ活動への支援を通じて、多種目・多年齢の子どもがふれあう機会づくりを推進し、子どもの健全な身体と心を育成します。
- ◇ 未就学期及び小学校低学年時において、運動・スポーツへの関心を高め、身体を動かすことの楽しさを実感できるよう、アクティブ・チャイルド・プログラムの普及など、幼児や親子を対象とした教室等の開催を支援します。
- ◇ 市や公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団等が行うスポーツ教室において、子どもを対象としたスポーツ教室を開催し、子どもの体力と運動能力の向上及び運動機会の提供を図り、健全な身体と心の育成に取り組めます。
- ◇ 子どもの基礎体力の向上を目指し、スポーツ推進委員等による指導に努めます。
- ◇ 総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室などの支援を通じて、子どもがスポーツを「する」きっかけや、運動に親しむ機会の提供に努めます。
- ◇ 県内のプロスポーツチームの活動や企業、学校と連携し、子どもへ身体を動かすことの大切さや楽しさを伝える事業のほか、食の大切さを伝える食育やスポーツを通じた健康啓発など、子どもの体力向上、健康増進及び健全育成に関わる取り組みを行います。

(2) 高齢者のスポーツ活動の推進 <「する」スポーツの推進>

年齢や体力に応じた健康づくりのため、高齢者が主体的、自主的、継続的に行うことができるスポーツ・レクリエーション活動の普及と、気軽に参加できる各種運動教室の開催に努めます。

【現状と課題】

近年、着実に高齢化が進む中、健康寿命をいかに伸ばしていくかが、生きがいづくりの観点からも大切になっています。

高齢者が無理なく日常的にスポーツ活動に親しみ健康づくりや仲間づくりができるよう、関係部署と連携し、多様なスポーツ・レクリエーションの普及・啓発を図る必要があります。

【具体的な取り組み】

- ◇ 高齢者の活力ある生活を維持するため、一人ひとりが主体的、自主的、継続的に行うウォーキングや軽スポーツ、身体を動かす趣味活動、ゲームなどのスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- ◇ 高齢者が主体的に行う「いきいき百歳体操」を推進し、高齢者自身の健康増進、介護予防などの知識の普及・啓発を図ります。
- ◇ 関係部署や関係団体と連携し、高齢者が身近な場所で気軽に参加できる運動教室等の提供に努めます。
- ◇ 高齢者が日常的にスポーツ活動に親しめるよう市内体育施設の利用促進に努めます。

(3) 障がい者のスポーツ活動の推進 <「する」スポーツの推進>

障がいの有無にかかわらず、すべての人がスポーツに親しみ、仲間との交流や心身の健康づくりを推進するため、軽スポーツやレクリエーションに親しめる機会の充実に努めます。

また、スポーツの交流を通じて、障がいのある人もない人も、相互に理解を深め、共生社会の実現を目指します。

【現状と課題】

障がいのある人が心豊かな日常生活を送り、健康増進を図るためには、スポーツや文化活動など生涯学習の機会が必要とされています。

また、障がいのある人や障がい者団体等の日常的な交流やイベント等に気軽に利用できる施設の環境づくりも必要とされています。

【具体的な取り組み】

- ◇ スポーツ推進委員や関係機関と連携し、障がいのある人の社会参画や体力増進を図るため、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツやレクリエーション活動への参加の促進に努めます。
- ◇ 障がいの有無にかかわらず、スポーツ推進委員や関係機関と連携し、市民がともに軽スポーツを楽しむことができる教室やイベントを開催することにより、スポーツを通じた共生社会の実現と障がい者スポーツへの理解を高めます。
- ◇ 障がい者トップアスリートによる講演会などを開催し、障がい者スポーツへの理解と魅力の発信に努めます。

基本目標3：スポーツ施設の充実

スポーツ施設的环境整備 <「ささえる」スポーツの推進>

市民が主体的にスポーツに参加し、安全で快適に施設を利用できるよう、スポーツ施設的环境整備に取り組みます。

【現状と課題】

本市では、誰もがスポーツに親しむことができる場として、社会体育施設は令和元年度に年間延べ約 36 万人の市民が利用しています。あわせて、市民が日常生活の中で、より身近にもっとスポーツに親しめるよう、社会体育施設だけでなく、従来から市立学校の体育施設の開放も積極的に行っており、令和元年度は年間延べ約 14 万人の市民が利用しています。

しかしながら、どの施設も経年による老朽化が進み、維持経費の増加などの課題を抱えており、安全性の確保や快適なスポーツ環境の提供のために、適切な維持管理や計画的な改修を実施する必要があります。

また、市民から、サッカーやラグビー、軽スポーツなどを通して健康づくりに活用できる芝生グラウンドの要望があります。

【具体的な取り組み】

- ◇ 現施設の整備や改修を計画的に実施することにより、施設の有効利用及び長寿命化を図り、利用者が良好で安全にスポーツ活動を行える施設環境の維持管理に努めます。
- ◇ サッカーやラグビー、軽スポーツなど多目的に活用できる芝生グラウンドについて整備を進めます。
- ◇ 体育施設の夜間照明の LED 化に取り組みます。
- ◇ 利用者のニーズを踏まえた適切な運営管理を行い、施設の有効利用、利用促進に努めます。
- ◇ 市民が安全に安心してスポーツ活動が行えるよう、施設におけるスポーツ用具の定期的な点検や保守管理、自動体外式除細動器「AED」の設置及び救急措置などの施設管理体制を整備し、スポーツ活動によって生じる事故などの防止、軽減を図り安全性の確保に努めます。
- ◇ ボッチャ、輪投げ、ボウリングシャトルなど様々な種目のスポーツ用具を広く市民に貸し出し、地域や職場を含めた多様な場面における、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興に役立てます。

基本目標4：スポーツ団体及び指導者の育成、支援

(1) スポーツ団体の活動の支援 <「ささえる」スポーツの推進>

誰もが気軽にスポーツを楽しみ、集い、スポーツを通じた交流が広がる環境の充実に努め、スポーツの推進と市民相互の親和を目的に活動するスポーツ団体の支援を行います。

また、競技スポーツは、スポーツの楽しさと感動を与える魅力があり、スポーツへの強い関心を高める原動力となります。

本市では、関係団体と連携し、競技力の向上に向けた取り組みを行います。

【現状・課題】

スポーツ協会等が主催する地域におけるスポーツ大会を奨励するとともに、スポーツ振興のため、笛吹市スポーツ協会及びスポーツ少年団に対し、スポーツ大会出場や指導者育成等の各種活動に、補助金を交付し支援しています。

地域総合型スポーツクラブの「わいわいスポーツクラブ」は、子どもから大人までが、志向・レベルに合わせて参加しており、自主的・主体的に運営されています。

また、本市に所在する団体や在住している選手、ゆかりのある選手の競技環境及び競技力の向上を図るとともに、選手の活躍について、積極的な情報発信に努め、市民のスポーツへの関心を今まで以上に高める必要があります。

【具体的な取り組み】

- ◇ 笛吹市スポーツ協会等が主催するスポーツ大会の開催を支援します。
- ◇ 笛吹市スポーツ協会及びスポーツ少年団の活動を支援します。
- ◇ 地域スポーツクラブの活動場所の確保や情報発信の支援をします。
- ◇ 継続的に市体育祭り等を開催し、市民レベルからの競技力の向上を図ります。
- ◇ 国際大会への出場者を奨励します。
- ◇ 全国大会、関東大会（東日本大会、甲信越大会等も含む）に出場する団体や個人に補助金を交付し支援に努めます。
- ◇ 各種大会において、優秀な成績を収めた団体や個人に対して表彰を行い、更なる競技力の向上に努めます。
- ◇ 山梨県立笛吹高等学校との包括連携協定を活用した事業に積極的に取り組み、運動部の競技力向上と地域で活躍する人材の育成に努めます。

(2) 指導者の育成、確保 <「ささえる」スポーツの推進>

運動習慣の確立や体力の向上につながるよう、正しい知識のもと、適切な指導を行える指導者の育成・確保を推進します。

【現状・課題】

これまで、各団体等は自らが研修会や講習会を開催したり、中央競技団体や他の団体が主催する研修会や講習会に指導者を派遣し、指導技術の向上と指導者の確保に取り組んでおり、スポーツの普及と活性化に大きな役割を果たしています。

多くの場合、指導者には専門的な知識を伝えることが重要視されてきましたが、年代や競技ごとに多様なスポーツの場面において、選手の価値観やニーズにあわせた幅広い知識と専門的知識とともに、高い指導技術や競技によっては審判ライセンスの取得などが求められています。

また、スポーツ少年団では団員数の減少に比例して、指導者も減少しているため、スポーツの普及と活性化に大きな役割を果たす指導者の確保が必要とされています。

【具体的な取り組み】

- ◇ スポーツ推進委員がスポーツの普及や各種事業を開催するうえで必要な知識や技術の習得を支援します。
- ◇ 公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団、笛吹市スポーツ協会及びスポーツ少年団と協力し、高い指導技術を備えた指導者の育成・確保に関する研修会等の開催を支援するとともに、指導者ライセンスや審判ライセンス取得の普及を推進します。
- ◇ 未就学期及び小学校低学年時において、運動・スポーツへの関心を高め、身体を動かすことの楽しさを実感できるよう、アクティブ・チャイルド・プログラムの普及と指導者の育成を支援します。

施策の数値目標

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
交流事業実施回数	1回	5回
市主催事業の参加人数	402人(H30) 112人(R1)	460人
スポーツ少年団への加入率 (市内小学生及び中学生の加入者)	16.72%	20.00%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国体力合計点との比較(小学5年) (市平均/全国平均×100)	男子 97.9% 女子 97.1% (令和元年度)	男子 100% 女子 100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1週間の総運動量420分以上の割合(小学5年)	男子 47.8% 女子 29.4% (令和元年度)	男子 55.0% 女子 31.0%
運動習慣の割合(65歳以上) (1回30分以上の運動を週2回以上実施し 1年以上継続している者の割合)	男性 31.2% 女性 27.3% (令和元年度)	男性 36.0% 女性 32.0%

※令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止されています。

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の基本理念である「スポーツで育む「こころ」と「からだ」笑顔あふれる
笛吹市」の実現に向けて、市民、地域、行政が連携して取り組みを進める必要があり
ます。

(1) 市民の役割

市民一人ひとりが生涯にわたって、自分にあったスポーツ活動を実践することが
必要です。そのためには、スポーツを実際に行うだけでなく、トップレベルの
大会の観戦や友人・家族・職場などの身近なチームの応援への参加、指導者やボ
ランティアとして大会や各種スポーツ団体の運営を支援するなど、さまざまな場
面でスポーツに関わることが期待されます。

(2) 地域の役割

地域では、市体育祭りをはじめ、様々なスポーツに関するイベントが開催され
ています。今後とも、それぞれの地域の特性や強みを生かし、また、学校や企業、
行政と連携し、各種スポーツイベントをより活性化させることが求められます。
あわせて、これらの活動にあたっては、スポーツ推進委員や市スポーツ協会など
を中心に、地域住民のスポーツ意欲を高めることが期待されます。

(3) 行政の役割

行政は、スポーツに関する市民ニーズを的確に把握・分析し、スポーツ活動の
推進に必要な事業を実施します。

また、体育施設の適正管理、関係団体との連携を図り、市民の健康づくりを担
うため、誰もが気軽にスポーツを親しむことができるまちづくりの実現を目指し
ます。

2 計画の進行管理（評価・見直し）

計画を着実に推進するとともに、計画年である令和7年度の数値目標として掲げ
た数値の達成状況のほか、スポーツ環境の変化等に対応するため、事業の進捗状況
を検証して、必要に応じて見直しを行います。

笛吹市スポーツ推進審議会委員 名簿

令和元年度・令和2年度

役職	氏名	所属等	備考
会長	川崎 正次	学識経験者 笛吹市スポーツ推進審議会委員 (H23～副会長、H29～会長)	
副会長	深山 礼	笛吹市スポーツ協会副会長 笛吹市スポーツ推進委員副会長	
	相澤 光彦	笛吹市スポーツ協会副会長 境川町体育協会顧問（前会長）	
	三枝 博	笛吹市スポーツ少年団顧問	
	塩澤 和彦	笛吹市スポーツ推進委員	
	雨宮 克枝	笛吹市スポーツ推進委員	
	筒井 寿	笛吹市小中学校長会	
	井上 孝悦	山梨県立笛吹高等学校校長	
	前田 一貴	(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団 事務局長	令和元年度
	雨宮 寿男	(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団 事務局長	令和2年度
	渡辺 修	わいわいスポーツクラブ	

令和3年度

役職	氏名	所属等	備考
会長	川崎 正次	学識経験者 笛吹市スポーツ推進審議会委員 (H23～副会長、H29～会長)	
副会長	深山 礼	笛吹市スポーツ協会副会長 笛吹市スポーツ推進委員副会長	
	窪川 克己	笛吹市スポーツ協会副会長 笛吹市スポーツ推進審議会委員 (H27～30)	
	村松 敏子	笛吹市スポーツ協会副会長 笛吹市スポーツ少年団本部長	
	塩澤 和彦	笛吹市スポーツ推進委員	
	雨宮 克枝	笛吹市スポーツ推進委員	
	猪股 真弥	笛吹市小中学校長会	
	井上 孝悦	山梨県立笛吹高等学校校長	
	雨宮 寿男	(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団 事務局長	
	渡辺 修	わいわいスポーツクラブ	

笛吹市スポーツ推進計画

令和3年●月

発行・編集 笛吹市教育委員会生涯学習課
〒406-0031 山梨県笛吹市石和町市部 809-1
電話 055-261-3338 FAX 055-261-3340
e-mail sports-shinkou@city.fuefuki.lg.jp